

2021年 履修ガイド



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY

人間健康学部

～履修ガイドについて～

履修ガイドは、卒業までに必要な単位数、時間割や履修計画の作成方法など、充実した大学生活を過ごすために必要となる事柄（忍術）が書かれています。

- ★ 心得 其の壺：入学してすぐに読むべし
- ★ 心得 其の弐：ちょっと困った時に読むべし
- ★ 心得 其の参：履修登録の時に読むべし
- ★ 心得 其の四：大学生活でのバイブルにすべし

この履修ガイドは、入学時に一度しか配布されません。紛失しないように心がけてください。



あなたは‘夢’を持っていますか？あなたの‘夢’は何ですか？
今の‘夢’を書きとめよう!!!



其の壱



其の弐



其の参

～夢を射止めるために役立つ忍術～

其の壱：夢見ることができるなら、あなたはそれを実現できる。

(ウォルト・ディズニー)

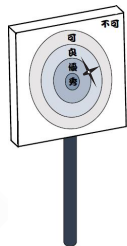
其の弐：偉大なことをなすには、実行力だけでなく、夢想力が
なければならない。

(アナトール・フランス)

其の参：Stay hungry, Stay foolish (スティーヴ・ジョブズ)



いつでも
どこでも
心に夢をもつべし！
そして
節目節目で
確認すべし！



名桜大学で学ぶ

名桜大学は、1994 年、沖縄本島北部 12 市町村と沖縄県が出資して公設民営の大学として設立され、2010 年に公立大学法人名桜大学として生まれ変わりました。大学の名称は、全国で一番早く桜前線が発する所で、桜で有名な土地柄であることから命名されました。

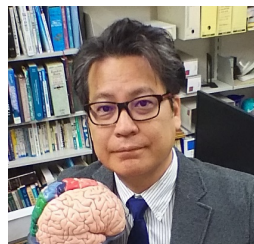
大学は、「人類の普遍的価値」の継承、発展と「新しい価値の創造」に貢献する使命を担っています。

大学の営みの最も価値あるものとして、研究があります。研究とは大学における考える機能ともいえます。大学の教員は同時に研究者でもあり、それぞれの専門分野で新たな「知」の生産に日々精進しています。研究成果は、学生教育に活用されます。

情報技術に代表されるテクノロジーの急速な進化やグローバリゼーションにより社会は複雑化しています。このような予測困難な時代であるからこそ、自ら学び続ける能力が必要とされています。本学は、学生が自ら設定した学修目標を達成するため、主体的な学修と適切な自己評価をととして、さらに必要な学びを深化させることのできる自律的な学修者を育成します。

名桜大学の教育の特徴にリベラルアーツ（自由学芸）教育があります。日本語で教養教育と訳され、専門教育に進むための重要な教育として組み込まれています。名桜大学の教養教育科目は、自由な発想のもと、入学後から将来に亘って自律的に学ぶ基本的能力として、批判的な読書ができる能力、批判的な思考能力、論理的な思考と判断ができる能力などを重点的に育成し、それに続く専門基礎教育、専門教育の礎としています。

学生は、在学中に多くの教員と語り、多くの友人と出会い、深い洞察を得て、自身の世界を広げ成長していきます。情報通信技術や人工知能（AI）導入が益々促進され、インターネットを介してありとあらゆる知識（情報）を入手できる今、大学が存在し得る意義として、感化力が求められています。名桜大学は、これからも感化力を有する大学教育を通して、社会で活躍できる人材を育成していきます。高校までの学習で構築された考え方から脱却し、入学後の学修から発想の転換を通して新たな知の体系を構築するパラダイムシフトに至ることを期待しています。



学 長 砂川 昌範

履修ガイドは卒業までの道しるべ

新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。

日本全国で774校ある大学の中から名桜大学人間健康学部に入学者のみなさんを教職員一同歓迎いたします。名桜大学は沖縄県北部地方の名護市にある公立大学です。名桜大学のある沖縄県北部地方は「やんばる（山原）」と呼ばれる地域です。「やんばる」とは「山々が連なり、森が広がる地域」のことで、森や海などの自然環境が豊かな地域で、2016年9月には、やんばる国立公園として指定されました。このような自然環境の豊かな地域で皆さんは4年間学ぶことになります。

名桜大学人間健康学部はスポーツ健康学科と看護学科の2学科から構成されています。人間健康学部は、「平和・自由・進歩の建学の精神」に基づいた幅広い教養と調和のとれた知・徳・体をそなえた人材及び心身の健康を支援する有為な人材を養成する」ことを人材養成の目的としています。また、各学科の人材養成の目的も設定されています。スポーツ健康学科は、人間の「こころ」と「からだ」を科学的に研究し、人格の尊重、生命の尊厳を指導できる資質をそなえた健康支援人材の養成を目指し、看護学科は人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し、自己評価能力・自己教育能力を身につけ、広く社会に貢献できる看護職者の養成を目指しています。

このような人材を養成するために、大学では「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」を提供しています。みなさんは、卒業に必要な科目を履修し、所定の単位を修得することによって、それぞれの学科の学位（スポーツ健康学あるいは看護学）を取得することができます。また両学科には、どのような能力を修得した者に卒業を認定し、学位が授与されるのかを示したディプロマポリシー（学位授与方針）が示されています。両学科で身につけるべき能力を理解し、学生生活を送って欲しいと思います。

履修ガイドには、大学生が知っておくべき履修から単位修得までの方法、進級や卒業までに修得すべき科目や単位数、大学で提供される科目の概要、取得できる資格や免許といった教学に関するものから、各種手続きの方法、大学の建物配置図まで記載されています。さらに、学則や諸規程といった大学のルールも載っています。大学はこのルールに沿って運営されています。学則は憲法、諸規程は法律に当たり、これらが一次情報となります。教学に関して疑問が生じた場合、友だちの言っていることを鵜呑みにすることなく、この一次情報をみて判断し行動してください。また履修や進級・卒業要件にルールは入学時のものが適用されることも頭に入れておいてください。

大学では高校までとは異なり、取得したい資格や免許、あるいは本人の興味にあわせて自分で時間割を作成していきます。つまり、どの学期にどの授業を履修するのかは、自分自身で計画を立て、自由に決めることができます。自由ということは、その分、責任も伴います。大学では、履修登録、履修計画、公欠席など各種届は学生本人が行います。教員はアドバイスは行いますが、最終的には学生本人の判断・責任となります。その判断するときのバイブルとなるのが、履修ガイドです。履修ガイドは、みなさんが卒業するための道しるべとなるものです。人間健康学部の履修ガイドは、持ち運びが便利のようにA5サイズのコンパクトなものになっています。大学生生活を有意義に過ごすためにも、この履修ガイドをいつも手元において有効に活用して下さい。



学部長 奥本 正

目 次

履修ガイドについて 学長あいさつ 学部長あいさつ

I. 名城大学・人間健康学部の概要

建学の精神	1
（1）全学的3つの方針	2
（2）スポーツ健康学科	3
（3）看護学科	4

II. 学修について

III. 履修登録から単位修得まで

履修登録	11
自分の時間割表を作ってみよう！	14
授業の受け方	15
期末試験	18
レポートの提出	19
単位の認定	20
成績表の見方	21

IV. 教養教育について

教養教育の概要	23
教養教育の目標と科目区分の紹介	24
教養教育科目の概要	27

V. 専門教育 スポーツ健康学科について

人間健康学部スポーツ健康学科キャリアパス～自分の未来は自分で創る～	
教育課程の特徴	37
スポーツ領域と健康領域の特徴	38
授業科目の区分と卒業に必要な単位数	39
専門基礎教育科目・専門教育科目の概要	44
取得できる免許・資格について	58
修得単位チェックリスト	64

VI. 専門教育 看護学科について

看護学科の教育理念	65
-----------	----

教育課程の特徴	66
授業科目の区分と卒業に必要な単位数	68
専門基礎教育科目・専門教育科目の概要	69
取得できる免許・資格について	77
看護学科に特化した履修登録～単位修得までの注意点	78
保健師課程選択コースについて	80
修得単位チェックリスト	82

VII. 副専攻（地域マネジメント）について 85

VIII. 諸手続きについて

証明書・願書・届出等の手続きについて	89
こんな時はここへ	92
名桜大学のアカデミック・アドバイザー制度、ピア・アドバイザー制度	94
学生サポート団体・その他センター	95
留学等について	97

IX. 学則・諸規程

名桜大学学則	101
名桜大学人間健康学部履修規程	136
欠席及び成績評価の対象等に関する申合せ	152
暴風時の講義等の取り扱いに関する申合せ	157
名桜大学科目等履修生規程	158
名桜大学転学部等規程	160
名桜大学人間健康学部転学科規程	161
名桜大学再入学規程	162
公立大学法人名桜大学学費及び諸納入金に関する規程	163

X. 付録

名桜大学組織図	付-1
名桜大学建物配置図	付-2
UNIVERSAL PASSPORT について	付-15
Gmail システム（大学 Web メール）について	付-25
学校感染症の種類	付-27
名桜大学校歌と名桜大学讃歌	付-28

I 名桜大学・人間健康学部の 概要

I 建学の精神

名桜大学は、平和を愛し、自由を尊重し、人類の進歩と福祉に貢献する国際的教養人と専門家の育成を建学の精神とする。

名桜大学は、1994年、沖縄県並びに名護市を中心とする北部12市町村によって設立された沖縄県唯一の公設民営の私立大学であったが、2010年「平和・自由・進歩」の建学の精神はそのまま継承され、公立大学に生まれ変わる事となった。

人類の歴史をたどると、それは戦争の歴史であったといっても過言ではなく、それだけに人類の平和を希求する精神は絶えることはない。とりわけ第二次大戦最後の激戦地と化したわが沖縄県においては、熾烈な地上戦が展開され、われわれの祖先が築きあげた文化遺産がことごとく破壊され、20万余の尊い生命が失われた。従って県民の平和に対する願望は強烈なものがある。

本学は、そのような歴史的背景を踏まえ、世界平和の維持と構築に貢献することによって、平和発信の使命を果たすべく創設された。

平和なくして自由はありえない。自由への闘争もまた人類の歴史そのものであった。独裁者からの解放、圧制からの解放、社会的階級からの解放、差別からの解放、貧困や飢餓からの解放を目指して人類は戦ってきた。わが国でも自由を圧迫する封建社会や軍国主義の時代を経験した歴史があり、本県の場合は沖縄戦に続き27年間にわたる米国の占領と施政権下におかれた。本学が最も強調していることは、いうまでもなく言論・信条・学問の自由であることは論を俟たない。自由なくして大学の教育研究の進展はありえない。

平和と自由なくして人類社会の進歩はありえず、平和と自由なくして文化の創造はありえない。現代の科学の進歩は著しく、人類の幸福に多大な貢献をしている。それにともなって社会構造も急速な変化を遂げてきた。また、その結果、国際化・グローバル化は急速に進展し、各国は相互依存の関係にあり、もはや孤立することは許されなくなった。本学は、国際的な教育研究を通して学術の向上と進歩に努め、地域社会と人類社会の福祉に貢献することを使命のひとつとした。

この平和・自由・進歩の三本柱のもとに、本学は、国際社会で活躍できる人材の育成を教育目標に掲げた。そのためには心を解放し、自由な発想で、国際的視点から問題をとらえ、解決できる人材を育成することを教育の基本理念とした。本学がリベラルアーツを強化したのはまさに国際的教養人を養成するためである。その基盤に立って、高度の専門的教育研究を推進することによって地域・国際社会に貢献できる人材の育成を期する。

(1) 全学的3つの方針

名桜大学は、建学の精神「平和・自由・進歩」を基本理念とし、「国際社会で活躍できる人材の育成」を教育目標として、次のような人材を育成することを目指します。

1. グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT 活用力を持った人材
2. 豊かな教養と専門性、総合的な判断力と論理的な思考力、創造性、協調性、積極性、自立性、主体性を併せ持ち、生涯学び続けることができる人材
3. 自由な発想のもと、俯瞰的に問題を把握し解決する能力を有し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人

ディプロマ・ポリシー

卒業認定・
学位授与方針

このような人材を育成するために、以下の能力を身につけた学生に学位を授与します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力
4. 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現する力

カリキュラム・ポリシー

教育課程編成・
実施方針

ディプロマポリシー（学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合しつつ、グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT 活用力、現代社会の諸問題を解決する能力を4年間かけて育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての年次に地域社会や国際社会の課題に取り組む演習科目を配置することで、自立した主体的な学びを促すとともに、批判的・論理的な思考力を育成する。
4. 全ての学生を対象として教育課程における学習成果の中間評価を行うとともに、卒業論文等により最終評価を行う。

(2) スポーツ健康学科

スポーツ健康学科は、健康に生きるために、人間の「からだ」と「こころ」、人間をとりまく「社会」について科学的に探求し、知・徳・体のバランスのとれた能力を備え、健康寿命の延伸に寄与できる健康支援人材を育成していきます。

ディプロマ・ポリシー

卒業認定・
学位授与方針

スポーツ健康学科は、以下の能力を身につけた学生に学士（スポーツ健康学）の学位を授与します。

1. 高い倫理観を持ち、社会人として必要な幅広い教養およびスポーツ健康科学分野における専門的知識・技能
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見・設定し、批判的・論理的に思考・判断しつつ解決する力。また、その内容をわかりやすく表現する力
4. 多様な視点を尊重し、協働して問題を解決していくために必要なチームワークやリーダーシップ
5. 心身ともに健康に生きるため、自己の可能性を肯定的に考え、自らを律しながら、主体的・計画的に行動する力

カリキュラム・ポリシー

教育課程編成・
実施方針

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合しつつ、グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT 活用力、現代社会の諸問題を解決する能力を 4 年間かけて育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての年次に地域社会や国際社会の課題に取り組む演習科目を配置することで、自立した主体的な学びを促すとともに、他者との対話や議論を通して批判的・論理的な思考力を育成する。
4. 全ての学生を対象として教育課程における学習成果の中間評価を行うとともに、3 年次および 4 年次における卒業研究演習を必修科目と位置づけ、卒業論文等により最終評価を行う。
5. スポーツおよび健康に関する専門基礎科目群を配置する。専門性を高めるため、2 年次から「スポーツ領域」または「健康領域」を選択し、より探究的な専門科目群を配置する。

(3) 看護学科

看護学科は、人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し、自己評価能力・自己教育力を身につけ、広く社会に貢献できる看護職者を養成します。

ディプロマ・ポリシー

卒業認定・
学位授与方針

看護学科は、以下の能力を身につけた学生に学士（看護学）を授与します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性を兼ね備え、生命の尊厳と人権を尊重し擁護する力
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み探求し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力を身につけ、人々の健康と福祉に寄与する力
4. 多様な視点を尊重し、自らの意見をわかりやすく表現する力
5. 看護を必要とする人を全人的に捉え、科学的根拠に基づき、看護を計画的に実践する力
6. 自律性と参画力を備え、関連する専門職者および地域と協働・連携する力

カリキュラム・ポリシー

教育課程方針・
実施方針

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合しつつ、グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT 活用力、現代社会の諸問題を解決する能力を4年間かけて育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての年次に地域社会や国際社会の課題に取り組む演習科目を配置することで、自立した主体的な学びを促すとともに、他者との対話や議論を通して批判的・論理的な思考力を育成する。
4. 全ての学生を対象として教育課程における学習成果の中間評価を行うとともに、卒業論文等により最終評価を行う。
5. 看護学の専門基礎教育科目および専門性を探求する専門教育科目を適切に配置する。
6. 4年間を通して学生主体・参画型の少人数教育を実施し、「自己との対話」「他者との対話」「地域社会との対話」を通して自己教育力を育む。
7. 専門的な知識・技術を統合し、看護の専門性を発展させる能力や態度を育む。

Ⅱ 学修について

II 学修について

1 大学での「学び」

高校と大学では学び方が大きく異なります。

高校では、知識の蓄積と、与えられた問いに決められた通り正しく答える事が求められてきたと思います。他者に教わりながら、正解がある問題に対して、正確に速く答えを導き出すことが求められてきたとも言えるでしょう。これを一般的には「勉強」と言います。

それに対して、大学では、自ら問いを立てて、自分なりの答えを出し、どうしてその答えが妥当なのかを論証することが求められます。これを「学問」と言います。

また、大学における学び方については、講義、演習、実験、実技等の『授業時間』とともに、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な『自学自修時間』を含めた『単位制』が取られています。この学び方のことを「学修」と呼び、高校までの「学習」とは区別しています。

そして、大学では「学問」のために「学修」している人たちを「学生」と呼んでいます。

高校と大学の1番の違いは、大学では、様々なことを自分で自由に決めることができるということです。逆に、主体的に自分が動かなければ、何も学べないし、誰も手を貸してくれないということにもなります。自由が増える代わりに、自己責任も大きくなるのです。

大学では、「学生」が「学修」をしてしっかりと「学問」に取り組むことができるように、授業をはじめとして、様々な仕組み、サポート体制を構築しています。

	学びの種類	学び方	学ぶ人
大学	「学問」	「学修」	「学生」
高校	「勉強」	「学習」	「生徒」

2 単位制度

大学の教育課程は「単位制度」に基づいて編成されています。

開講している授業科目には、それぞれ単位数が定められており、その単位を修得するためには、受講する科目の履修登録を行い、所定の時間を学修し、試験等に合格しなければなりません。そして、学科ごとに定められた単位数の合計(卒業要件)を満たした場合に卒業の資格が与えられます。



3 単位の算定方法

大学教育は単位制度を基本としており、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準とされています。ここでいう1単位あたりの学修時間は、授業時間内の学修時間だけではなく、その授業の事前の準備学修・事後の復習(自学自修)を合わせたものとなっています。

$$1 \text{ 単位} = \text{授業時間} + \text{事前の準備学修} + \text{事後の復習 (自学自修)} = 45 \text{ 時間}$$

本学の授業は1学期(セメスター)を15週として前学期・後学期に分かれています。大学の授業時間と単位については学則に明示している通りで、1時間は45分で計算し、1コマ(1回)は1時間30分で、制度上これを2時間として計算します。授業形態によって算定基準が異なりますので下表を参照下さい。

授業形態	1 セメスターあたりの 単位数	1 セメスターあたりの 学修量	内 訳		週のコマ数
			授業時間	自学自修時間	
講義・演習	2 単位	90 時間	30 時間	60 時間	1 コマ
外国語	2 単位	90 時間	60 時間	30 時間	2 コマ
実験・実習・ 実技	1 単位	45 時間	30 時間	15 時間	1 コマ
	2 単位	90 時間	60 時間	30 時間	2 コマ

- ※ 講義・演習：15 時間から 30 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- ※ 外国語・実験・**実習**・実技：30 時間から 45 時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- ※ 看護学科の単位換算方法の詳細は、p78 の「看護学科に特化した履修登録～単位修得までの注意点」を参照する。

4 授業時間

時限	1	2	昼休み	3	4	5	6
開始	8:45	10:30	12:00	13:00	14:45	16:30	18:15
終了	10:15	12:00	13:00	14:30	16:15	18:00	19:45

5 授業の開講区分

授業は開講区分に応じて次のように分類されます。

開講区分	説 明
通年科目	1 年を通して実施される授業で、評価・単位は年度末に認定
半期科目	前学期または後学期の半年間で終了する授業で、評価・単位は各学期に認定
集中講義	特定の時期に数日間継続して実施される授業で、評価・単位は学期末に認定

6 授業科目の区分

本学では次のように授業科目が区分化され、4 年間にわたって計画的・有機的に配置されています。その具体的な内容は以下のとおりです。

授業科目の区分	説 明
必修科目	卒業するために必ず修得する科目
選択必修科目	指定された複数の科目から一定の単位数を修得する科目
自由選択科目	指定された科目区分の中から選択して修得する科目
自由科目	修得しても卒業要件に含まれない科目

また、本学の授業科目は、教養教育科目、専門基礎教育科目、専門教育科目に区分されており、その中でさらに科目区分に分かれています。卒業には、それぞれの学科で定められた単位以上の単位修得が必要ですが、科目区分ごとに修得しなければならない単位数があり、それぞれ所定の単位取得ができなければ卒業することはできません。

科目区分		説 明
教 養 教 育 科 目	共通コア科目 共通選択科目	本学の教養教育は、広く心を解放し、人文・社会・自然科学を学ぶことにより、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできる人材育成を目指している。 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通教養教育として「名桜大学型リベラルアーツ」を構築し、「共通コア科目」、「共通選択科目」をおいている。
	専門基礎教育 科目	各学科において、最低限必要となる知識や技能、態度等を身につける科目から構成されている。また、各学問領域の基礎となる科目であり、「専門教育科目」への導入となる科目である。主に 1-2 年次で履修できるように編成されている。
専 門 科 目	専門教育科目	各学科の専門分野の知識をさらに深めるとともに、これまで修得してきた知識・技術・態度等を用い、総合的実践能力を高める科目から構成されている。

7 シラバス

シラバスは、履修計画を作成する上で重要な資料です。シラバスとは、授業の目標、授業で扱う内容、授業の進め方、評価方法など授業の全体像を示す文書のことです。シラバスには、①授業選択のガイド、②掲載された教育内容を提供するという学生と大学間の合意事項、③学修効果を高める文書、④授業全体をデザインする文書、⑤カリキュラムに一貫性をもたせるツール（前提科目、前提条件の提示など）など様々な役割があります。

名桜大学のシラバスには、科目名、担当教員名、担当教員の E メールアドレスと研究室、取得単位数、受講年次、開講学期、登録人数、オフィスアワーの他以下の項目が記載されています。

項 目	説 明
① 授業の概要	授業の概要や目的
② 到達目標	授業終了時に身につけて欲しい知識・技能・態度
③ 授業計画と内容	各授業の内容や時間外学修内容の提示
④ テキスト・参考文献	指定教科書や参考になる本や文献のリスト
⑤ 事前・事後学修	毎回の授業での予習・復習方法
⑥ 成績評価の方法	具体的な評価の基準
⑦ 履修の条件	前提科目や前提条件、履修するのが望ましい科目の提示
⑧ その他	受講上の注意事項、授業のルールなど

シラバスは事前登録に必要うえ、授業の目標や内容だけでなく、必要なテキスト、講義に望む姿勢など、詳細な内容が示されています。履修する科目の授業内容や進度を確認し、次の授業準備や予習にはシラバスは欠かせないものです。このように、シラバスを有効に活用することは、学修を効果的に進めることにつながります。シラバスは本学の Web サイト上（UNIVERSAL PASSPORT）に掲載されています。

8 オフィスアワーの活用

オフィスアワーとは、『学生が事前の約束無しに研究室を訪問できる時間帯』のことをいいます。オフィスアワーの時間には、教員は研究室に在室するのが義務づけられています。各教員のオフィスアワーは週 2 時間以上指定されており、シラバスや研究室の前に示されています。授業でわからなかったことや、教員の研究内容の質問だけでなく、相談や雑談などでも構いません。もし、オ

フィスアワーの時間に授業が入っているときは、事前にメール等で約束をとって教員の研究室を訪ねてください。※アポイントメールの文面は、p10 参照。

9 成績評価の対象（p152「欠席及び成績評価の対象等に関する申合せ」参照）

学生は登録した科目の授業に出席しなければなりません。

本学における成績評価の対象は、原則として授業時間の3分の2以上出席した者とされています。

10 成績評価と GPA

本学の評価基準は次のとおりです。成績評価は、学則第 16 条にもとづき規定されており、59 点以下は不可とし、再履修の対象となります。

また、本学では GPA（科目成績平均値：Grade Point Average グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入しています。GPA は次のようにして算出されます。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{修得単位数} \times \text{成績値}) \text{の合計}}{\text{履修登録科目の単位合計}}$$

成績評価	評価点	GP
秀	90 点 ～ 100 点	4
優	80 点 ～ 89 点	3
良	70 点 ～ 79 点	2
可	60 点 ～ 69 点	1
不可	0 点 ～ 59 点	0

GPA は大学の奨学金の判断基準となることや、教職希望者の教育実習および養護実習履修等の可否を決める審査等に利用されます。学期末に配付される成績表に GPA が記載されています。GPA アップを学修目標のひとつとして活用します。

11 進級について

各学科の進級に必要な条件は次の通りです。

学 科	進級に必要な条件	
スポーツ健康学科 (p137)	2 年次への進級	2 セメスタ以上在学すること
	3 年次への進級	2 年次において 2 セメスタを在学し、60 単位以上を修得していること。
	4 年次への進級	3 年次において 2 セメスタを在学し、別表 2 に掲げる専門基礎教育科目の必修科目と卒業研究演習Ⅰおよび卒業研究演習Ⅱすべてを修得していること。
看護学科	人間健康学部履修規程第 10 条（2）を確認すること	

12 卒業に必要な単位（卒業要件）

各学科の卒業に必要な単位は次の通りです。

学 科	卒業要件	内 訳
スポーツ健康学科	合計 124 単位以上の単位を修得	教養教育科目 32 単位以上、専門基礎教育科目 22 単位以上、専門教育科目 60 単位以上、自由選択科目※10 単位以上を含む
看護学科	合計 129 単位以上の単位を修得	教養教育科目 28 単位以上、専門基礎科目 33 単位以上、専門教育科目 68 単位以上を含む

※自由選択科目：教養教育科目の共通コア科目のライフデザイン科目、専門基礎教育科目、専門教育科目のうち、卒業に必要な単位以外で修得した科目の単位、教職に関する科目の単位を自由選択科目の単位として認定する。卒業単位に含まれない自由科目とは異なるので注意すること。

13 学籍について

学籍とは、学生としての身分を有することを意味し、本学の入学試験に合格して入学手続を完了した者に本学への入学が許可され、本学学生としての学籍が与えられます。在学中に本人の氏名・本籍地・住所・保証人(外国人 留学生は在日保証人)等の変更があった場合は、ただちに教務課に届け出てください。

- 1) 学生番号は入学時に決定し、原則として在学中は変更しません。学校に提出する書類には、氏名とともに 学生番号を必ず記入することになっています。
- 2) 学生番号は7桁で表記され、次のような仕組みになっています。

2 1 2 1 0 0 0

所属区分 入学年度 個人番号

学科等	所属区分
国際学群	14
スポーツ健康学科	21
看護学科	22

14 履修に関する用語の解説

項 目	説 明
カリキュラム	各学科が自ら掲げる教育理念・目的に基づき、自主的・自律的に編成した教育課程
履 修	科目の受講を登録し、授業を受けること
単位修得	授業を受け、試験などに合格し、単位が与えられること
GPA 制度	授業科目ごとの成績評価を、例えば 5 段階(A、B、C、D、E)で評価し、それぞれに対して、4・3・2・1・0 のようにグレード・ポイントを付与し、この単位あたりの平均を出して、その一定水準を卒業等の要件とする制度。
卒業要件	卒業するために学生が修得すべき単位数 ・ スポーツ健康学科は 124 単位以上 ・ 看護学科は 129 単位以上
セメスター制	1 学年複数学期制の授業形態 通年制（ひとつの授業を 1 年間を通して実施）における前期・後期の区分とは異なり、ひとつの授業を学期（セメスター）ごとに完結させる制度 本学では一年間を前学期・後学期の 2 期に分ける。
CAP 制	単位の過剰登録を防ぎ効果的な学修をすすめるために、1 年間あるいは 1 学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度 本学における 1 セメスターで履修登録できる単位数は原則 20 単位である。
前提科目 前提条件	ある科目を履修するために、知っておかなければならない分野や科目を指定し、修得していなければならない科目を「前提科目」あるいは「前提条件」という。自分が取りたい科目にこの前提科目や前提条件がある場合は、その前提科目を修得した後でなければ履修登録ができない。
授業計画 (シラバス)	授業前に学生に提示・配付され、授業の目標、授業で扱う内容、授業の進め方、評価方法など授業の全体像を示す文書のこと
オフィスアワー	学生が事前の約束無しに教員研究室を訪問できる時間帯のこと。各教員は週 2 時間以上が設定されている。
ガイダンス	生活・学習のあらゆる面にわたり、学生が自己の能力や個性を最大限に発揮しうよう助言すること。履修に関するガイダンスは学期開始前に開催される。
UNIVERSAL PASSPORT	本学 Web サイト上で、履修登録、シラバス照会、成績照会ができるシステム
副専攻	地域の現状や課題に関する理解を深め、地域の抱える課題解決のための具体的な方策の提案や実践を通し地域の維持と発展に対して主体的に関わり能動的に行動できる人材を育成する地域志向型教育プログラム

The tips for university life : スポーツ健康学科

■□*■ メールでの面談のアポイントの取り方 ■*□*■*

メールの基本は

「一往復半」



< 依頼 メール文面例 (参考) >

①件名
面談のお願い (●●学科●●年次 [氏名])

②本文

●●先生

お世話になっております。

●●学科●●年 [学籍番号] [氏名] です。

●●のことについてご相談するお時間をいただきたく、ご連絡しました。

●月●日または●月●日のいずれかで1時間ほどお時間をいただけないでしょうか。
お忙しいところ恐れ入りますが、何卒よろしくお願いいたします。

名桜大学人間健康学部○○学科
1年次 [学籍番号] [氏名]
[公式メールアドレス] [携帯番号]

< 御礼 メール文面例 (参考) >

①件名
Re:面談のお願い (●●学科●●年 [氏名])

②本文

●●先生

お世話になっております。●●学科 ●●年次 [学籍番号] [氏名] です。

この度は、お忙しい中、面談の時間を作っていただき、誠にありがとうございます。

●月●日 (●) △△時△△に先生の研究室 (■●棟●●室) に伺います。
よろしくお願いいたします。

名桜大学人間健康学部○○学科
1年次 [学籍番号] [氏名]
[公式メールアドレス] [携帯番号]

※公式メールアドレス：Gmail 使用方法② (付-25 ページ参照)

■□*■ スケジュールとタスク管理について ■*□*■*

大学では、高校のように学科やクラスで統一した時間割はありません。学生自身が自律して、授業の課題レポート、テスト等のスケジュールやタスク管理を行うことが求められています。配布された学生ガイドを上手に活用し、授業や課外活動、学外での活動等を計画的に行えるようにしてください。

やるべきことや提出物等を書き出す。

完了したら☑を入れる。

☒ ▲▲授業課題提出

(4/●)

☐ 健康診断

☐ 履修登録確認シート
の提出 (4/●)

2021 4月

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
29	30	31	01	02	03	04 入学式
05	06	07	08 授業開始	09	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	01	02

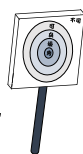
■□*■ 報・連・相について ■*□*■*

「報・連・相 (ほうれんそう)」は、「報告」、「連絡」、「相談」の「報」「連」「相」を組み合わせた造語です。「報告」とは、指示されたことや依頼されたことについて、経過や結果を知らせることです。「連絡」とは、その時点の状況を知らせることです。「相談」とは、判断に困った時や自分の考えを聞いてほしい時に、教員や先輩、仲間などに意見や指示、助言などをもらうことです。「報・連・相」を徹底することは、ミスや損失を最小限にすることにつながります。

教員や先輩、仲間に、普段から現状について「連絡」し、困った時には「相談」を行い、その後の経過や結果を「報告」することを意識して行うようにしましょう。

Ⅲ 履修登録から単位修得まで

Ⅲ 履修登録から単位修得まで



☆履修登録

履修とは

履修とは、学校（大学などを含む）などにおいて、単位を修得するために特定の科目を学ぶことであり、「履修しようとする科目を登録し、授業・試験等を受け合格し、単位を修得する」という課程を意味しています。履修により、卒業に必要な単位（卒業要件単位）を修得します。

履修できる科目は、あなたが入学した年度の履修ガイドに掲載されている科目です。在学中に新たに開講した科目については、卒業要件に含めませんが、履修登録は可能な場合があります。

履修計画

履修計画とは、卒業までの4年間でどのような科目を選び、どのように単位を修得していくかを決めることです。大学では将来の職業などを考えて、学生自身が受講したい授業科目を選択し履修計画を立てます。将来の進路、専攻、自分の興味・関心・適性を考慮しながら、系統的に選択し、学習計画を立てましょう。

複数の免許・資格の取得を目指す場合には、免許・資格に必要なすべての科目が受講年次に履修できない場合があります。その場合、どの資格や免許を優先して履修するかを決めて、履修計画を立てましょう。また、4年間の履修計画も早めに立てましょう。

時間割と 履修について

時間割は、年度又は学期ごとに実施するWeb登録期間に合わせて前学期・後学期に分けて提示されます。

また、授業は月曜日から金曜日 1～5 限目に行われますが、科目によっては6限目、休日に実施する場合や、集中講義等正規の時間外の開講もあります。

履修は、学生自身が自律して行います。高校生のようなクラスで統一した時間割ではありません。科目の履修登録を確定し、はじめて授業を受けることができます。

受講年次

科目は、その内容にしたがって履修にふさわしい年次（学年）が決まっています。これを「受講年次」といい、受講年次（履修開始年次）を厳守する必要があります。したがって、登録したい科目の受講年次が自分の年次より上の場合は履修登録することはできません（自分の年次より下の場合は登録できます）。講義内容はその年次を対象に作られているため、特に必修科目の場合はできるだけその年次に履修しましょう。

時間割の作成

履修計画と時間割は、自分の学年や進みたいコースをしっかりと把握した上で作成しましょう。1年次では、「教養教育科目」を中心に履修計画を立てることが望ましいため、授業概要や科目一覧の授業区分を見ながら、必修科目を優先的に、各科目区分から必要な単位数を履修していくことを心がけましょう。なお、「教養教育科目」と同時に、1年次で修得しなければならない「専門基礎教育科目」や「専門教育科目」もあるので、確認しながら計画を立てます。なお、1つの学期で登録できる単位の上限は20単位と規定されていますが、20単位を超えて登録可能な科目もありますので、各学科のページを確認しましょう。

開講学期と 時期について

科目は、前学期のみ開講される科目、後学期のみ開講される科目、前後学期とも開講される科目、通年科目、集中講義。さらには隔年や数年置きにしか開講されない科目など、開講学期・時期(講義日程)がさまざまです。開講学期や時期(講義日程)は、Web上で公開されている『授業時間割表』や科目の『シラバス』で確認できます。自分の履修計画に沿って、履修したい科目がいつ開講されるのかを確認した上で、時間割を作成します。

また、集中講義の日程は不確定で、中には直前にならなければ確定しない科目もあるため、随時教務課で情報収集しましょう。日程については、確定次第掲示されますので、毎日、UNIVERSAL PASSPORT や所定の掲示板を確認しましょう。他力本願は危険です！

履修登録方法

履修科目の登録方法は、年度又は学期ごとに実施するWeb登録で行います。

Web登録 方法

- ・ 学期が始まる前(前学期は2月下旬、後学期は8月下旬)に、次の学期の履修登録ができるもので、登録サイト(UNIVERSAL PASSPORT)へアクセスし、Webで登録します。(Web登録期間内は、何度でも科目の登録及び取消が可能です。) Web登録期間及び登録方法の詳細については、年度又は学期ごとに公表する「履修科目登録実施要項」を確認して実施して下さい。

集中講義の登録

- ・ 集中講義は、日程が決まり次第、UNIVERSAL PASSPORT及び電子掲示板で告知されます。提示された登録方法、登録期間に従い、登録して下さい。

登録取り消し

Web登録期間内に登録の取り消しを行わなければなりません。登録した科目を受講しないで放置した場合、成績は「不可」となり、GPAの算定等に影響します(奨学金取得や就職に不利な条件となり得る)ので、受講しない場合には、必ず取り消しの手続きを行いましょう。

既修得単位の 認定

本学では、他大学等(短期大学、高等専門学校、高等専門学校専攻科を含む)において履修した授業科目(大学設置基準第31条に定める科目等履修生として修得した科目を含む)について、本学(本学科)における授業科目の履修により修得したものとみなし単位認定をする制度があります。既修得単位として認定するためには、以下の書類が必要となります。

- ① 履修単位数、成績を記した成績証明書
- ② 相当する科目の履修内容を記した講義概要(シラバスの写しでも良い)、または受講ノートなどの講義内容のわかる資料(コピーでも可)

単位認定は、提出された書類をもとに審査し、人間健康学部教務委員会の議を経て決定されます。単位認定を希望する場合は、書類を準備し、原則入学後1週間以内に教務課へ申請します。

履修登録に必要なもの

時間割作成と登録には、以下の書類が必要となります。

履修ガイド	4年間の履修に必要で学修を充実させるガイド本（この冊子）。 ※原則ひとり一冊配布。冊子には名前を記載すること。
授業計画（シラバス）	Web上で科目の授業計画や講義内容が公開されている。 プリントアウトすることが望ましい。
学業成績通知書（成績表）	前学期までの成績を累積して記載した表で、学期始めに配布される。
授業時間割表	学期ごとの科目の開講時間と教室・担当者などが、Web上で公開されている。 ※ 科目は開講されない場合もありますので、必ず授業時間割表を確認しましょう。

掲示板の活用について

履修関連や休講等に関する重要事項は、教務課や学生課などの各課掲示板、各学科掲示板、大学ホームページやUNIVERSAL PASSPORT、電子掲示板を活用して掲示されます。

各自、責任をもって確認しましょう。

☆ 自分の時間割表を作ってみよう！

① 履修登録に必要なものの準備

履修ガイド、授業計画（シラバス）、学業成績通知書（成績表）、授業時間割表、履修科目登録実施要項を揃えよう。

② 必修科目を確認

1年次で修得すべき必修科目を確認し、時間割に入れ込もう！
「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」すべて確認しよう。

③ 選択科目の選択

「教養教育科目」の授業概要や科目一覧の授業区分を見ながら、各科目区分から必要な単位数を履修する。「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」にも選択科目はあるので、自分の取得したい資格に必要な科目、興味・関心のある科目を選択しよう。

④ 履修可能単位数の確認

1つの学期で登録できる単位の上限は 20 単位と規定されているので、確認しよう。20 単位を超えて登録が可能な科目があるので確認しよう！

⑤ 受講年次の確認

登録したい科目の「受講年次」を確認しよう。自分の年次より上の場合は登録できないため注意する（下の場合は登録できる）。

⑥ 開講学期と時期の確認

開講学期や時期（講義日程）は、本学 Web 上に公開されている『授業時間割表』や科目の『シラバス』で確認しよう。前学期のみ、後学期のみ開講される科目かどうか、確認しよう！
集中講義の場合は、開講時期を確認しよう。

⑦ 履修予定科目の最終確認

履修登録予定の必修科目、選択科目を全て時間割表に入れ込もう！ 入込んだら、次の項目をチェックしよう！

- ☐ 必修科目と選択科目の重複
- ☐ 事前事後学習時間の確保（詰めすぎているか）
- ☐ 必修科目の取りこぼし（修得単位チェックリスト）。

⑧ Web 上で履修登録

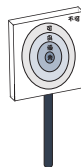
学期が始まる前（前学期は 2 月下旬、後学期は 8 月下旬）に、登録サイト（UNIVERSAL PASSPORT）で、Web 登録をしよう。

⑨ 登録の調整（取消）

Web 登録期間内に登録の取消しをしよう。

⑩ 時間割の完成

最後にもう一度、p64、p82～83 の修得単位チェックリストで取りこぼしがないか確認しよう！
これで、時間割が完成したよ。
さあ、授業を受けよう！



☆ 授業の受け方

受講の準備

授業は授業開始時刻に開始される。そのため、それまでに指定の教室や場所に遅れずに集まること。次のような授業を受ける準備は授業開始前に完了しておきましょう。

- ・ 名札の着用
- ・ 教科書、ノートの準備
- ・ 配付物（出席票、資料）の受取

また、実技・実習・実験科目は着替えや授業準備も授業開始前までに終了し、開始時刻には指定された場所に集合しましょう。

大学生としての 基本的な受講マナー

他の学生の勉学を妨げないように授業のルールを守り、節度のあるマナーで授業に臨んで下さい。

特に、授業中は以下の行為を行うことはルール違反です。

- ・ 許可のない携帯電話、スマートフォン、タブレット、ノートパソコンの操作（授業中は電源を切り、かばんに収納する。）
- ・ かばん、化粧品などの授業に関係のないものを机の上に置く行為
- ・ サングラス、帽子の着用（特別な理由があれば申し出ること）
- ・ 私語
- ・ 居眠り
- ・ 飲食（ガムを含む）
- ・ 講義の録音・録画、板書やスライドの撮影（講義内容の権利は教員に帰属するので許可が必要）
- ・ 途中退室（トイレや気分が悪くなったなどの理由があれば申し出ること）
- ・ 提出物（出席票、レポート等）を他の学生に依頼して提出（自ら直接提出すること）

これらの授業のルールは 1 回目のガイダンス時に示されることが多いので、1 回目の授業には必ず受講して確認して下さい。受講する学生がマナーを守って授業を受講すると授業の雰囲気良くなります。その結果、授業内容も深まります。要するに、受講した授業の満足度を上げるためには、教員と学生の両方が協力し、よい授業を作り上げていくという気持ちが必要なんです。学び合い高める学修風土を作りましょう。

休講と補講の通知

授業が休講になる場合は必ず掲示板に休講通知が掲示されるので、各自で確認しましょう。また、休講になった場合の授業は補講が実施されるので、その通知も掲示板で必ず確認して下さい。

質問がある場合

授業を聞いていて、質問がある場合は授業中に積極的に質問しましょう。また、復習時に出てきた疑問が自分では解決できない場合には教員に質問しましょう。教員への質問の方法には①オフィスアワーを利用する、②メールにて質問する、③Universal Passport で質問する、などがあります。

大学生としての 基本的な訪室マナー

授業に関する質問はオフィシアワーを利用します。それぞれの教員のオフィシアワーは、シラバスと研究室前のスケジュールボードに表示してあります。訪室時は、所属・学年・氏名・訪室の目的を伝えます。授業に関連しない訪室は、前もってアポイントを取りましょう。

基本的な メールマナー

メールで質問する場合には、失礼の無いように大学生として適切な内容を送信することが大切です。自分の学生番号と名前を必ずメール本文に記入して下さい。

<全般>

基本的には大学から配布された公的なメールアドレス（OOOO@mail.meio-u.ac.jp）を使用しましょう。パソコンからのメールを受け付けなかったり添付ファイルを受信できなかったりするので、携帯電話のメールアドレス（OOOO@i.softbank.jp 等）の使用は避けて下さい。

①件名

必ず記載しましょう。また、分かりやすい表現を心がけましょう。

②宛名

誰宛にメールを指しているのが記載することは基本的なマナーです。

必ず記載しましょう。

③冒頭文

まず、あいさつ文を記載します。

続けて学生番号、氏名等を名乗ります。（署名欄に十分な情報が記載されていて重複する場合には、省略することもあります。）

④内容

できるだけ簡潔に記載して下さい。

依頼や質問、アポイントメントを取る場合には、自分の都合のみを主張しないで、相手の都合に配慮しながら書きましょう。

「私の都合を申し上げて大変勝手ですが7月中はご迷惑があり、8月の前半でお願いできれば幸いです。」

⑤結び文

「お手数をお掛けして申し訳ございません。宜しくお願い致します。」等

⑥署名

所属、氏名、連絡先等を記載します。

⑦添付ファイル

メールに何のファイルを添付したのが記載し、添付忘れやメール、パソコン環境の違い等による送受信トラブルを避けるようにしましょう。
本文中に明確な記載がある場合、省略することもあります。

授業の欠席と 欠席届の提出

「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」第2条第2項（p152 参照）に規定されているとおり、授業を欠席する場合は、欠席届が必要です。欠席届は教務課に用意しています。事前に欠席がわかっている場合は、講義開始前に担当教員に欠席届を提出します。突然欠席する場合は、欠席することを担当教員に連絡し、後日欠席届を提出するようにして下さい。

自己都合で欠席した場合は、その回の授業の補習は行いません。したがって、その時の授業の内容については各自で学習して下さい。その時配布された資料等は学生自身で教員の研究室に行き、受け取って下さい。また、欠席時に課題の提出があった場合も、欠席したから聞いていないというのはレポート提出が遅れた理由にはなりませんので注意して下さい。

公欠席と その手続き

欠席の理由が以下の理由の場合には、これを「公欠席」として許可し、通常の欠席とは扱いません。（出席扱いではありません。）

(1) 忌引

ア 1親等及び配偶者は、7日以内（休日等を含む）

イ 2親等は、5日以内（休日等を含む）

(2) 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）で定められた感染症

(3) 裁判員制度による裁判所への出廷

公欠席は、学期中に1科目2回まで認められますが、原則、事由後1週間以内までに公欠席願を教務課に提出する必要があります。公欠席が認められたからといって、その授業は出席扱いにならないことに注意して下さい。また公欠席をした場合は、欠席した講義の補講等を受ける必要があります（方法は担当教員に確認すること）。

その他については「欠席及び成績転評価の対象等に関する申し合わせ」第2～3条（p152 参照）に示されているので確認して下さい。

暴風警報発令時の対応

台風時には、名桜大学「暴風時の講義等の取り扱いに関する申し合わせ」（p157 参照）に準ずる。

- ・ 午前7時現在で暴風警報が発令されている場合は、午前中の講義は休講
- ・ 午前10時までに警報が解除された場合は、3限目から講義等を行う。
- ・ 午前10時までに警報が解除されない場合は、当該日の全ての講義等を休講
- ・ 講義中に警報が発令された場合は、直ちに講義等を中止する。

合理的配慮と その手続き

履修する上で特別な配慮を必要とする場合は、学生課や保健センターに相談してください。合理的配慮を申し出ることにより、適切な支援を受けることができます。

これまでの支援事例)

- ・ 学生ボランティアによるノートテイク
- ・ 中間・学期末テストの別室受験
- ・ 実習配慮

☆ 期末試験

期末試験の受かり方

期末試験は学期終了時に実施されるが、科目によっては講義終了時に実施する。受験資格は「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」第4条（p152 参照）に規定されている通り、3 分の 2 以上の出席をしていることが条件となります。欠席が多い場合、受験できません。期末試験期間間は1週間予定されますが、教務課から試験計画が掲示されるので、電子掲示板等で確認して受験して下さい。試験開始20分を超えての入室は認められません。「寝坊をして試験を受けられなかった」、「試験日を忘れていた」などの理由で試験を受けなかった場合、追試験を受けることはできません。また、試験を受けなかった場合は、単位は認定されないため、再履修することになります。

期末試験等の受験時には、学生証の提示が必要となります。学生証は常に携帯し、必要時には提示できるようにしましょう。万が一学生証を忘れた場合は、証明書自動発行機（教務課）で受験許可証（有料・当日のみ有効）を発行してもらい受験することができます。また、試験会場にはかばんや大きな荷物を持ち込むことができないため、試験に必要な物以外はロッカーに入れて試験会場に入ります。試験期間や途中での退場については、試験監督の指示に従って下さい。

不正行為

不正行為については、不正行為と見なされれば、該当学期に履修している全ての科目の成績評価が「不可」とされます。

追試験

追試験は、予定されていた期末試験がやむをえない理由で受験できなかった場合（p136 人間健康学部履修規程第 6 条参照）、証明書等の発行をすることにより試験を受けることができます。追試験の対象者は、病気（医師の診断書が必要）、忌引き（証明書が必要）、交通機関等の遅延・運休（証明書が必要）、大学が認めた就職試験や遠征試合で受験できなかった学生です。追試験を希望する場合は、教務課に連絡し手続きをとる必要があります。

再試験

卒業見込み者が2科目以内の単位不足で卒業できない場合、再試験を受けることができます（p137 人間健康学部履修規程第 7 条参照）。再試験を受けることができるのは以下の場合に限りです。

- ・ 4年次の学生
- ・ 前セメスター終了時点で104単位以上の単位を修得していること
- ・ 最終セメスターに履修し、不合格になった科目
- ・ 該当科目の出席が2/3以上を満たしていること
- ・ 2科目以内

上記の条件を満たし、再試験を希望する場合は、その授業科目の担当教員の認印を得て、再試験許可願（様式第2号）を期限内に受験料（1科目4,000円）と共に教務課に提出する必要があります。

再試験の日程は、その都度、掲示するので各自確認しましょう。

再試験の評価は80点満点です。

注1) なお、再試験を希望する科目担当者が非常勤講師の場合や、期末試験を実施しない科目については、再試験を実施しない場合があります。

注2) 7セメスターの必修科目や選択必修科目は再試験の対象とならない。

☆レポートの提出

レポート、 タームペーパー

レポート・タームペーパー（期末レポート）は作文と違い、以下の内容が含まれている必要があります。

- (1) 何らかの「問題」を提起している。
- (2) 問題に対して「理由」を示しながら、論理的に「解答」している。
- (3) 理由を裏付けるために「証拠」を提示している

詳しくは、アカデミックライティングで説明します。

レポート提出の 注意事項

授業の途中や期末試験の代わりにレポートやタームペーパーの提出が求められる場合があります。レポートやタームペーパーの提出方法は各授業で示されます。レポートを提出するときは以下の注意事項を守りましょう

- (1) 表紙をつける
 - ・ 名桜大学のレポート表紙に必要な事項を記入して提出しましょう。
 - ・ 「レポート表紙」のファイルは名桜大学のHP>学内者専用サイト>教務課にあります。
- (2) 受領証の確認
 - ・ レポートを提出した証明になりますので、必ず受け取って保管しておきましょう。
 - ・ 名桜大学指定の表紙以外の場合、受領証はありませんが、提出したことを証明できるようにしておく、トラブルが発生した場合役立ちます。
 - ・ メールにて提出した場合は、担当教員からの受領メールが届いてはじめて提出したことになります。受領メールが届かない場合は、担当教員に確認を行いましょう。
- (3) 提出期限を守る
 - ・ レポートの提出期限は必ず守りましょう。
 - ・ 締め切りの過ぎたレポートは大幅な減点、最悪の場合には受け取ってもらえないこともあります。
 - ・ レポート提出締め切り日が、あらかじめ公欠席となる場合は、締め切り日前に提出して下さい。公欠席を理由にレポートの提出が遅れるというのは理由にはなりません。
- (4) 剽窃*（ひょうせつ）行為を行わない
 - ・ 提出されたレポートの文章において、引用の表記なくコピーをして用いること、他人のレポートを写して作成することは剽窃行為になります。その場合、提出されたレポートの得点は0点となります。特に期末試験の代わりのレポートの場合、剽窃行為は不正行為と見なされますので、試験での不正行為と同様に懲罰の対象になります。

*剽窃とは、他人の著作物やその一部を、適切な引用を行わず、自分の著作物やその一部として用いること。「他人の著作物」には、友人のレポート、インターネット上の文章・プログラムなども含まれる。他人のレポートを写す・他人にレポートを写させる・他人のレポートを書く・他人にレポートを書かせる等の行為も剽窃に当たります。

☆ 単位の認定

単位の認定

受講した科目の単位は、シラバスに明示されている通り評価され科目責任者によって認定されます。59 点以下の成績は不可となり、60 点以上の成績を取得してはじめて「認定された」ということとなります（p8 成績評価の対象、成績評価と GPA 参照）。

シラバスには、出席点という項目がないように、授業に出席しているだけでは評価点はありません。さらに、全授業を出席したからといって、成績評価項目の点数が悪ければ、当然、単位「不認定（不可）」となります。

成績表は毎学期終了後に教務課から送付される（成績表の見方は次ページ参照）とともに、UNIVERSAL PASSPORT 上からも確認できます。また、前提条件を設けている科目は、該当する科目の単位を取得できなかった場合、履修できないので注意しましょう。

学則上、8 セメスターの学生を除いて再試験の制度はありません。不可になった場合、もう一度試験をしてくれるだろうか、レポートを提出すれば単位を取得することができるのではと、「何とかなる」と考える学生も多いですが、一度不可になった場合、決して「何とかなる」ということはありませんので留意下さい。

成績評価への 疑義がある場合

認定された成績について疑問がある場合は、「成績に関する問い合わせ」をすることができます。指定された用紙に必要事項を記入し、教務課に提出します。その際、どのように疑義があるのか具体的に記述すると教員も答えやすいです（例えば、レポートの得点が何点であった、期末試験は何点くらい取れたと思う等）。

問い合わせに対しては、担当教員から書面によって回答があり、教務課からその回答を受け取ります。教員の回答になお不服がある場合は、「不服申し立て」をすることができます。「成績に関する問い合わせ」や「不服申し立て」に関する手続きは教務課で対応します。不服に関する申し立てに対しては、教務課長を委員長とする調停会議において公平に審議されます。

単位認定に疑問を感じたら、まずゼミの先生やクラス担当の先生に相談しましょう。その結果、申請を行う場合は、決められた期間に自分で申請する必要があります。

成績の確認・管理

大学では、成績の確認・管理は学生自身が行います。クラス担当やゼミ担当はあくまでも成績のチェックや助言を行います。最終的な責任者が学生自身です。したがって、履修計画にしたがい、必修科目の修得や科目区分の単位数の修得状況は各自で把握することが求められます。

免許・資格取得を希望している場合、指定された科目を修得しなければ、卒業はできても免許・資格修得ができない場合があるので注意しましょう。また、卒業要件は入学した年度の学則、学修履修規定にしたがうことも留意しておきましょう。

修得した科目、単位数の管理は、誰かが代わりに行うものではないので、自分で責任を持って管理して下さい。

☆ 成績表の見方

学業成績通知書（成績表）は、前・後期ごとに、その期の成績とそれまでの成績を累積して表示したものが発行されます。p39、p68の科目区分の表のうち、【教養教育科目】、【専門基礎教育科目】、【専門教育科目】ごとに、さらにその中の科目区分ごとに成績が載っています。

区分	科目群	科目区分	必修	選択	卒業に必要な単位
教養教育	共通コア科目	アカデミックススキル科目	8	0	8単位以上
		ライフデザイン科目	2	0	2単位以上
		思想と論理科目	0	2	2単位以上
		沖縄理解科目	0	2	2単位以上
		健康・スポーツ科目	0	2	2単位以上
	共通選択	外国語科目	2	2	4単位以上
		国際理解	0	2	8（結核学の必修）
		人文科学	0	2	
		社会科学	0	2	
		自然科学	2	0	
専門教育	専門基礎	人間の理解	10	0	10単位以上
		健康の理解	14	0	14単位以上
		環境の理解	9	0	9単位以上
	専門分野I	基礎看護	13	0	13単位以上
		成人看護	13	0	13単位以上
		母性看護	6	0	6単位以上
		小児看護	6	0	6単位以上
		高齢者看護	6	0	6単位以上
	専門分野II	精神看護	6	0	6単位以上
		在宅看護	3	0	3単位以上
		総合看護	12	0	12単位以上
	統合分野	保健医療分野	3	0	3単位以上
	卒業に必要な単位		115	14	129単位以上

ここでどの科目区分が何単位足りないのか確認しながら、卒業までの履修計画を練り直していく。

III 履修登録から単位修得まで

学 業 成 績 通 知 書

学 科	看護学科	フロンティア	イイ	ハナ	性 別	男		
学生番号	2216000	氏 名	花子	名 義	花子	生年月日	1995年 9月 21日	生

入学日	2016年 4月 1日
-----	-------------

履 修 科 目	単位	評価	履修年	履 修 科 目	単位	評価	履修年	履 修 科 目	単位	評価	履修年	履 修 科 目	単位	評価	履修年	履 修 科 目	単位	評価	履修年
【共通コア科目】				外国語学Ⅱ(外科学系)	2	優	2017後	男性看護方法論	2	可	2018前	アパシアン・タラシ	18	優	2018	アパシアン・タラシ	18	優	2018
アカシアン・タラシ				外国語学Ⅱ(小児科系)	1	良	2017前	男性看護実習	2	優	2018前	アパシアン・タラシ	18	優	2018	アパシアン・タラシ	18	優	2018
看護基礎科目	2	可	2016前	看護基礎科目(女性科系)	1	可	2017後	小児看護	2	良	2017後	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目(精神科系)	1	良	2017後	小児看護看護学概論	2	良	2017後	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
コンピュータ・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	可	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	良	2016前	看護基礎科目	2	可	2018前	看護基礎科目	2	可	2018前
アカシアン・タラシ	2	良	2016前																

Ⅳ 教養教育について

教養教育について

教養教育の概要

国際化・グローバル化さらに大学入学のユニバーサル化（希望する者全てが大学に入学できる）時代を迎えた今日、専門性のみ強調する大学教育から脱却するために、本学では「平和・自由・進歩」という建学の精神と「国際性豊かな人材の育成」という教育理念に基づき、「名桜大学型リベラルアーツ」を構築することになった。

リベラルアーツの基本理念は、人間の心を解放し、心を自由にすることによって円満な人格形成をすることにある。心を広く解放し、人文・社会・自然科学を幅広く学ぶことによって、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできる人材育成を目指す。リベラルアーツでもっとも強調されるのは、批判的な読書であり、批判的な思考であり、論理的な思考と論理的な判断である。さらには、文学や宗教など人文科学を学ぶことにより、感性を磨き、価値観、倫理観や人生観を確立できる。知性と感性のバランスこそ円満な人格にとって不可欠である。

本学では、このような「名桜大学型リベラルアーツ」に基づく教養教育の理念を確立し、それに基づいて教養教育のカリキュラムを構築し、学生諸君に提供することになった。

1) 「学ぶスキル」を獲得、幅広い科目選択が可能

基礎的能力に加え、時代の変化に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成するために、国際学群と人間健康学部にも所属する全学生を対象とした教養教育カリキュラムを構築した。特に、批判的思考及び論理的思考などの「学ぶスキル」を獲得するために、アカデミックスキル科目を必修科目として1年次に設定し、知性と感性のバランスが保たれるように幅広い科目（共通コア5科目区分25科目、共通選択5科目区分55科目）を設定した。

2) 少人数教育体制の利点を最大限活用

問題発見・解決能力と優れたコミュニケーション能力、さらには学生の学ぶ意欲を引き出し、自ら学ぶ力を身につけさせるための教育方法として、チーム・ティーチング、学生主体の参画型教育・学習を積極的に導入した。大学生活に適應し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標としている「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」「コンピュータ・リテラシー」「アカデミックライティングⅠ」では、少人数教育を基本とし、かつ複数の科目担当者を配置する「チーム・ティーチング」を導入した。また、「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」では、学生主体による問題設定、情報収集、資料作成、発表会におけるディスカッション等を通じた積極的学習を実践し、「学生主体の参画型教育・学習」を実現した。

3) 学生自らが社会人としての将来を構想し、実現できるキャリア形成

学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得する「ライフデザイン科目区分」を設定した。学長が自ら担当する「大学と人生」（1年次）は全学生の必修科目として配置した。さらに、教養教育や専門教育、キャリアガイダンス等のキャリア形成にかかわる教育プログラムの効率性と効果を議論する場として、全学的な連絡調整会議が行われている。

教養教育の目標と科目

教養教育の目標： 教養教育科目は、自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人を育成することを目標とする。

教養教育の体系： 教養教育のそれぞれの科目区分は、大学の建学の精神ならびに教育目標に基づき、次の通り体系化されている。

区分等		教育目標
名桜大学	教養教育科目	大学 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授研究し、幅広い知識を授け、世界の文化の進展と人類の平和に貢献しうる人材を育成することを目標とする。
		学部 教養教育科目は、自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人を育成することを目標とする。
		共通コア科目 共通コア科目は、大学で学ぶことの意義について考えとともに、市民的生活のために必要となる基盤を形成することを目標とする。
		アカデミックスキル アカデミックスキル科目は、大学生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標とする。
		ライフデザイン ライフデザイン科目は、学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目標とする。
		思想と論理 思想と論理科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目標とする。
		沖縄理解 沖縄理解科目は、自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目標とする。
		健康スポーツ 健康スポーツ科目は、健康・体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目標とする。
		共通選択科目 共通選択科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、人間存在の成り立ちを基本から考察し、平和の価値についての理解を深め、目的実現のために主体的に行動し、国際化社会の中で問題解決能力を養うことを目標とする。
		外国語 外国語科目は、グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ情報を発信できる基礎的な学力の修得を目標とする。
		国際理解 国際理解科目は、グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目標とする。
		人文学科 人文学科科目は、人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目標とする。
		社会科学 社会科学科目は、様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目標とする。
		自然科学 自然科学科目は、自然や物の成り立ちについて理解し、論理的に思考する能力を身につけるとともに、情報化する社会に参画する知識を養うことを目標とする。

共通コア科目

共通コア科目の目標： 共通コア科目は、大学で学ぶことの意義について考えるとともに、市民的生活のために必要となる基盤を形成することを目標とする。

■アカデミックスキルの目標と科目

目標： アカデミックスキル科目は、大学生活に適應し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標とする。

科目： 教養演習Ⅰ／教養演習Ⅱ／コンピュータ・リテラシー／アカデミックライティングⅠ／アカデミックライティングⅡ／アカデミックスキル特別講義

■ライフデザイン科目の目標と科目

目標： ライフデザイン科目は、学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目標とする。

科目： 大学と人生／ライフデザイン特別講義／キャリアデザイン／プロジェクト学習

■思想と論理科目の目標と科目

目標： 思想と論理科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目標とする。

科目： 人間と環境／生命と倫理／科学入門／論理学／現代思想／思想と論理特別講義

■沖縄理解科目の目標と科目

目標： 沖縄理解科目は、自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目標とする。

科目： 沖縄学／沖縄の自然／沖縄の言語／沖縄理解特別講義

■健康スポーツ科目の目標と科目

目標： 健康スポーツ科目は、健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目標とする。

科目： 体育実技Ⅰ／体育実技Ⅱ／健康・スポーツ科学／健康スポーツ特別講義／健康スポーツ特別実技

共通選択科目

教養教育の目標： 通選択科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、人間存在の成り立ちを基本から考察し、平和の価値についての理解を深め、目的実現のために主体的に行動し、国際化社会の中で問題解決能力を養うことを目標とする。

■外国語科目の目標と科目

目標： 外国語科目は、グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ情報を発信できる基礎的な学力の修得を目標とする。

科目： ベーシック・イングリッシュ／イングリッシュ・コミュニケーション／ドイツ語Ⅰ／ドイツ語Ⅱ／フランス語Ⅰ／フランス語Ⅱ／スペイン語Ⅰ／スペイン語Ⅱ／ポルトガル語Ⅰ／ポルトガル語Ⅱ／中国語Ⅰ／中国語Ⅱ／韓国語Ⅰ／韓国語Ⅱ／タイ語Ⅰ／タイ語Ⅱ／外国語特別講義Ⅰ／外国語特別講義Ⅱ／アカデミック英語基礎／プラクティカル・イングリッシュⅠ／プラクティカル・イングリッシュⅡ／ビジネス英語Ⅰ／ビジネス英語Ⅱ

■国際理解科目の目標と科目

目標： 国際理解科目は、グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目標とする。

科目： 国際学入門／異文化接触論／国際社会と日本／人権と平和／国際コミュニケーション論／海外スタディツアー／国際理解特別講義

■人文科学科目の目標と科目

目標： 人文科学科目は、人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目標とする。

科目： 音楽の歴史と鑑賞／美術の歴史と鑑賞／哲学／心理学／歴史学／教育学／ヒューマンケアリング／文学／人文科学特別講義

■社会科学科目の目標と科目

目標： 社会科学科目は、様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目標とする。

科目： 法学／憲法／政治学／経済学／経営学／社会学／人文地理学／社会科学特別講義

■自然科学科目の目標と科目

目標： 自然科学科目は、自然や物の成り立ちについて理解し、論理的に思考する能力を身につけるとともに、情報化する社会に参画する知識を養うことを目標とする。

科目： 数学／統計学／物理学／化学／生物学／地学／情報科学と社会／自然科学特別講義

教養教育科目の概要

授業科目名		講義等の内容
アカデミックスキ ル	教養演習Ⅰ	主体的な学習者としての基本的な心がまえや学習方法、教職員や学生間の人的ネットワークを構築する。学ぶとは何かを探究し、アカデミックスキルを獲得する。少人数グループ学習でのディスカッションに加え、全体での成果発表を通してプレゼンテーション力を修得する。
	教養演習Ⅱ	アカデミックスキル科目群で修得した力をもとに、幅広い視野で一つのテーマを掘り下げる学習方法を身につける。少人数グループで文献等を詳読し、レポートを作成する。論理力、批判力、統合力を身につけるとともに、全体での成果発表を通してプレゼンテーション力を修得する。
	コンピュータ・リテラシー	高度情報化社会で不可欠なコンピュータの基本操作について学ぶ。具体的には、ワードプロセッサ、表計算、プレゼンテーションソフト、電子メール、学生支援システム（Universal Passport）の使い方を習得する。また、ネット社会において適切な情報活用・発信能力を習得することを目的とし、インターネットを利用した情報検索と情報発信の方法と作法（著作権・ネチケット）について学ぶ。
	アカデミックライティングⅠ	大学では、専門書やフィールドワークなどで得た事実や知識、概念を根拠に基づいて論理的・科学的にまとめることが要求される。そのためには多様な情報源から必要である的確な情報・知識を、論旨をふまえて取捨選択する能力が必要不可欠となる。そこで本講義をとおしてアカデミックライティングに必要な基礎的能力を身につける。
	アカデミックライティングⅡ	この授業科目では、論文作成の基礎的能力の獲得を目指したアカデミックライティングⅠを受け、より応用可能なライティング技能の獲得を目的とする。文献研究と実証研究の性質の差を理解しつつ、テーマ選択の方法、情報収集及びその整理法、また資料の読解法を学ぶ。学生個々の興味に添った論文作成の手順の習得を目指す。
	アカデミックスキル特別講義	大学生生活に適應し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目的にアカデミックスキル特別講義を開設する。
ライフデザイン科目	大学と人生	社会が大きく変化する中、諸外国を含めた歴史的・文化的な変遷を踏まえた上で、大学の現状と課題を整理し、地域社会における大学の使命と役割を展望する。さらに、名桜大学の建学の理念および教育目標を踏まえた上で、先人の経験や知恵から学び、自らの人生と社会的な役割を合わせて思索し、名桜大学生として学ぶ意識を涵養する。
	ライフデザイン特別講義	学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目的にライフデザイン特別講義を開設する。

授業科目名		講義等の内容
	キャリアデザイン	「キャリア」という言葉を理解した上で、卒業後の進路や卒業選択に向けた社会認識・自己分析を積極的に行い、キャリアを意識した学習活動、学生生活、人生設計の大切さを理解し、実践する。さらに社会が求めるコミュニケーション力など実践的なスキルの必要性や現在の日本の労働環境と労働者の権利・義務などへの理解も深める。
	プロジェクト学習	本授業では、学生自らが地域社会に根差した課題・問題を解決していく中で、生活設計に必要な主体性、創造性、計画性を獲得することを目指す。そのため、この授業では正解のある課題は与えられない。専攻や学科の壁を超えて集まった学生たちが、チームワークを発揮しながら、モノづくり、システムづくりなどの解決策を提案する。
思想と論理科目	人間と環境	様々な環境問題を生み出してきた社会のあり方や価値観について解説する。これらを通して、我々人間の本质の一面と我々が置かれている状況に関する理解をもたらし、人間の意識や行動のあり方について考察する意思と能力を養う。
	生命と倫理	生物は生まれて生きて死ぬという一連の生命現象を行う。人間はこの命の営みを、より健やかに都合よく人生を過ごそうと、医学や科学で調節してきた。個人や集団の命の在り方は、急速に発展している生命（医）科学技術医療や個人を取り巻く複雑な状況に強く依存する関係となってきた。この依存関係から発生する問題を道徳面から考える。本授業は講義形式で行う。
	科学入門	この授業科目は、普遍的な法則を見つけ出し、明瞭な思考の道筋を立て、自分で考え・判断する姿勢を養うとともに、科学的な手法としての理論的な考え方を紹介し、科学の対象を明らかにしながら、各テーマに対しての真偽（真理）の決定（探求）までのプロセスを学ぶ。
	論理学	科学とは共通理解の事柄から未知の世界を共通の方法で論理的に考え、新しい法則や真理を発見する知的作用である。学問を探究する大学において、また、実社会においても、論理的な思考・発想、および説明を訓練することは大学の授業・報告・論文作成には欠かせない。本講義では、論理的思考について形式論理学を中心に学ぶ。
	現代思想	本授業では、現代社会において生じている問題を、思想家・哲学者の考えを参考にみていく。その過程を通して、自身の見解に対し、批判的かつ論理的に思考する力を身につけることが目的とされる。本授業は、講義形式での提供となる。
	思想と論理特別講義	ひとつの視点にとらわれることなく、批判的～論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目的に思想と論理特別講義を開設する。
沖縄理解科目	沖縄学	沖縄歴史、文化、社会などについて、毎週、その分野の専門家を招聘して講義が展開される。沖縄について総合的かつ多角的な視点にたち学ぶことによって、地域の独自性と普遍性がどのように形成され、また現在の沖縄の有り様とどのように関連しているかを学ぶことを目的とする。この授業科目を通じて、学生は国際教養人の尺度の基盤を形成することができる。

授業科目名		講義等の内容
	沖縄の自然	沖縄の地理的位置や地史、島嶼性は、「おきなわ」の特徴的な風土と人の気質や文化を育んできた。沖縄理解のためには、背景となる「自然」を深く理解することが有益である。その上で自然を持続可能な形で利用した発展をするために、自然環境保全の考えも取り入れる必要がある。この科目では以上を念頭におき、沖縄の自然（生物）を解説し、保全を共に考える。
	沖縄の言語	この授業では、自身が住む沖縄にどのような言語があるのか、沖縄の言語はどのような点で興味深いのかを学ぶ。沖縄には島ごと、字ごとに異なることばが数多く存在する。様々な地域の沖縄の言語を観察し、多様性を捉えるとともに、日本語あるいは他の言語との共通点や相違点を、例を挙げながら紹介する。言語学・日本語学の入門的側面を持つ。
	沖縄理解特別講義	自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目的に沖縄理解特別講義を開設する。
健康スポーツ科目	体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ	スポーツは人類が育んだ世界共通の国際文化であり、豊かな感性を発露させることができる。また、習慣的な運動は心身の健康の保持増進に効果がある。本授業では、「スポーツ文化を学ぶ」と「スポーツ文化で学ぶ」の二つの側面から、スポーツの文化的価値の享受し、文化の担い手となることを目的とし、多様性に富んだスポーツ種目を展開している。
	健康・スポーツ科学	現代における社会環境の変化として、少子高齢化、自由時間の増大、労働環境のオートメーション化とコンピュータ化、運動不足、過食や偏食などがある。これら健康の維持・増進を脅かす諸問題に対処するため、自らの身体に興味を持ち、健康やスポーツについて科学的に理解できるよう「体力」「運動」「健康」の各分野からアプローチし解説する。
	健康スポーツ特別講義	健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目的として健康スポーツ特別講義を開設する。
	健康スポーツ特別実技	健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目的として健康スポーツ特別実技を開設する。
外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	学習者のレベルに応じて、実際の使用場面に配慮しながら、言語使用の機能の達成を考慮した文法や、頻度の高い語彙を学習する。意味の区切りを理解し、英語の音声の特性にあった音読ができるようになる。英語で講義を理解したり、メモと取ったりするリスニングの基礎力と英語で専門書や説明書等を読解するリーディング力の基礎を養う。
	イングリッシュ・コミュニケーション	学習者のレベルに応じて、実際の言語使用場面や機能の達成を考慮しながら、口頭コミュニケーション能力と英作文を学習する。特に、論文やグループディスカッション等を英語でプレゼンテーションできる口頭コミュニケーション能力の基礎を養う。さらに、論文の要約や口頭プレゼンテーションのアウトライン等を英語で書く英作文の基礎を養う。

授業科目名	講義等の内容
ドイツ語Ⅰ	ドイツ語の綴りと発音、基本的文構造について、すぐにでも使えるような会話表現を通して説明し、徹底的な口頭練習を取り入れて熟達させる。また、ドイツ事情を話しながら、ドイツ語の単語を紹介していく。何かを説明する際には、できるだけ身近な外国語である英語を念頭に置き、両言語を比較・対照することによって、ドイツ語の像をよりはっきりさせる。
ドイツ語Ⅱ	ドイツの歴史や地理、人々の生活についての全般的な知識も学ぶ。またドイツ語を積極的に発音する練習をし、ドイツ語に慣れていく。
フランス語Ⅰ	フランス語の初心者を対象とする。アルファベットと発音の基礎から学び、当言語を理解するために必要な文法事項を解説していくと共に、反復練習を行う。またフランスやフランス語圏の文化・芸術・音楽の紹介、映画鑑賞等を予定している。
フランス語Ⅱ	AV機器を活用しながら、『聞く・話す』の習熟をはかる、外国語としてのフランス語。日本語や英語との異同・文化背景の相違に着目する。
スペイン語Ⅰ	講義は初心者を対象とし、一般動詞の導入までを学習の達成目標とする。学習内容はアルファベット、音節、アクセント、冠詞、形容詞、SER 動詞、ESTAR 動詞、一般動詞を学ぶ。外国語学習に不可欠な基本四技能の初歩的訓練を行う。文法の他、スペイン語圏の文化についても紹介する。
スペイン語Ⅱ	講義はスペイン語Ⅰを履修した学生を対象に提供される。学習内容は目的格人称代名詞、不規則動詞、GUSTAR 動詞、数詞、天候表現、日付の表現、再帰動詞、現在完了などについて学び、基本四技能のさらなる向上を促す、文法の他、スペイン語圏の文化についても紹介する。
ポルトガル語Ⅰ	1億9,000万人のスピーカーを持つ。話し手の内、そのほとんどは南米ブラジルのポルトガル語を母語とするブラジル人である。ポルトガル語Ⅰでは、会話を中心にスキットを交えながらブラジルで日常良く使われる表現を用い、ポルトガル語の発音の特徴である鼻母音の発音に注意しながら進めていく。
ポルトガル語Ⅱ	ポルトガル語Ⅱは、文法を重要視した授業へと深化させていく。具体的には、-ar、-er、-ir 動詞の活用の説明から始め、ser、estar 動詞の変化を解説する。また、時制の概念では点過去と線過去の違いを理解させる。未来の時制へと発展させ直説法までを視野に入れる。加えて、ブラジル事情にも言及し、ブラジルの5つの地域を概説し、ブラジル文化についても説明したい。
中国語Ⅰ	本講義は中国語をはじめて学ぶ方を対象とする科目である。発音の正しい習得法を学び、基礎的な文法を構造的に理解することで、中国語の全体像を把握する。簡単な日常会話ができるようになるための基礎力を養い、初歩的な読み書きができるようになることを到達目標とする。また、中国の文化・社会に対する理解を深めることも目的とする。

授業科目名	講義等の内容
中国語Ⅱ	本講義は中国語Ⅰを履修し、中国語の基礎学習を終えた方を対象とする。「聞く、話す、読む、書く」を総合的に学び、中国語運用能力のレベルアップを図ると同時に、中国文化や現代中国事情なども幅広く理解していく。中国語母語話者との簡単な中国語の会話、基本文法に対する正確な理解及び運用、読解力の向上を目的とする。
韓国語Ⅰ	日本語母語話者が外国語として韓国語を学習するという視点に立ち、両言語の共通点と相違点に注意しながら授業を進める。主として文字と発音、助詞の使い分け、名詞文の肯定形と否定形、疑問形などを学習し、韓国語の読み書きは勿論、基礎的文章の構造が理解できる力を身につけることを目標とする。
韓国語Ⅱ	韓国語Ⅰに引き続き、韓国語の基礎的文型の理解と文の組み立てに重点をおいて授業を進める。主に数詞、用言の過去形や敬語形、否定形などの学習を通じ、表現に幅を利かせながら韓国語の理解をさらに深めていく。かくして、語彙力の増加とともに基礎的な日常会話ができるようなレベルを目指していく。
タイ語Ⅰ	タイ語の音声組織、文法の原理、基本的な表現、表記法を学ぶ。タイ語は複雑な音声組織を持ち、これまで触れてきた外国語とは全く異なる原理を持つ言語である。今まで英語やフランス語などが修得出来なかった学生には特に勧めたい。学習を通じて言語というシステムの多様性に気付いてもらいたい。
タイ語Ⅱ	タイ語の音声組織、文法の原理、基本的な表現、表記法を学ぶ。タイ語はこれまで触れてきた外国語とは全く異なる原理を持つ言語である。タイ語Ⅰで学習した「発音、文法、表記、基本表現を修得している」ということを履修の条件として、さらに表現を発展させ、その後、講読と作文を通じて表現力の充実をめざす。
外国語特別講義Ⅰ	グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ情報を発信できる基礎的な学力の修得を目的として外国語特別講義を開設する。
外国語特別講義Ⅱ	「外国語特別講義Ⅰ」の学習を発展する内容で、異文化理解に基づき、様々なトピックについて外国語で理解し、身近なことのみならず抽象的な考えや情報も外国語で発信できる能力や態度を身に着ける。
アカデミック 英語基礎	英語による講義で基礎的に必要なノートテイキングや専門文献読解、要旨作成、簡単な口頭発表やグループディスカッションなどを学習する。さらに、各専門分野に共通した英語論文の検索方法、APAやMLAなどの代表的な英語学術論文の基礎的な作成ルールの理解、英語圏の大学における剽窃(plagiarism)や批判的思考などについて学ぶ。

授業科目名		講義等の内容
	ブラクティカル・イングリッシュⅠ	TOEIC(Test of English for International Communication)に対する関心、必要性がますます高まっている。この授業ではその試験対策として、学生のリスニング、リーディング、文法、さらに strategies (方略)などの力を伸ばしていきたい。TOEIC スコアは 400 点台(990 点満点)の後半を目指す。毎授業毎に、ミニ模擬試験を行い TOEIC の形式に慣れていく。
	ブラクティカル・イングリッシュⅡ	実用英語技能英語検定試験 2 級の資格取得を目的とし、単語、熟語、英文法、読解、リスニングトレーニングなどの語学向上を中心とした授業を行う。過去問題や、練習問題、e ラーニングを通して、総合的な英語能力を身につける。
	ビジネス英語Ⅰ	将来の多様なビジネスの場で必要とされる最低限の英語力の育成を主眼とする。職業の場面は勿論のこと、大学院や海外の仕事場での活躍を夢見ている学生にも必要な基礎である。社内や対外的な事務処理などを含めてオフィスで役立つ会話力と文章力を養うためにリーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの四技能に渡って学ぶ。
	ビジネス英語Ⅱ	英語の基礎学力の上に自分の選んだ仕事のシーンに即した最低必要限と思われる英語のノウハウを身につける。国際ビジネスの実践的知識を身につける。英語のリーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの四技能に渡って学ぶ。さらに、専攻分野における英語力アップビジネスの場に限らず基本的読解力、文章表現力、音声的表现力、判断力を等しく育みたい。
国際理解科目	国際学入門	日本人の食料の約 70%は海外からの輸入依存しているように私たちの暮らしは世界中の国々や人々との関係から成り立っている。しかし、その相互関連性については、意識しなければなかなか分らない。この講座では、私たちと世界との関係について、国内の社会、政治、法、組織と国際社会などの比較から考え、ますます関係が深まり、複雑化する現代社会において国際人および専門科目への方向性を学ぶ。
	異文化接触論	異文化とは、「異なる分類体系を持つ文化」を意味する。異文化の理解には異なる分類体系の理解が欠かせない。本講義では構造主義人類学の観点から講義する。特に言葉と人間の関係について観光ではなかなか接することのできない「深い観察」ができるように導く。構造主義の考え方は大学生が避けては通れない「思想の科学」であるのでぜひ挑戦してもらいたい。構造主義人類学により現代のさまざまな問題に対し、新たな観点から問題の本質に接近できる。
	国際社会と日本	国際社会と日本の相互関係の歴史を学び、現在の国際問題に日本はどのように対応しているか、また国際社会は日本に何を期待しているかを考察する。明治維新とヨーロッパ外交、戦後の連合国占領と復興時の対米外交、国連加盟と国際外交、戦後の対アジア外交などを内容とする。今後、自立外交をいかに樹立するかを考察する。

授業科目名		講義等の内容
	人権と平和	18世紀後半に誕生した“人権”や、二度の大戦を経て培われた“平和”は、21世紀の現在、時代や国家のあり方を越え、その普遍的価値を国際社会に享有させるに至っている。しかし、“人権”保障や“平和”確保をめぐる国内外の状況には依然厳しいものがあることも看過してはならない。本科目は、わが国の内外で生じている“人権”や“平和”の問題を素材とし、徹底的に“人権”と“平和”について真剣に考える機会とする。
	国際コミュニケーション論	国際社会がボーダーレス、相互依存の時代に入り、異国と異国の人々を理解することは時代の要請になっている。その道具としての国際コミュニケーションを学ぶ。コミュニケーションの理論、産業、実情、課題について学び、電子コミュニケーションなど新しい手段の弊害を理解し、いかに活用するかを学んでいく。
	海外スタディツアー	海外の言語・文化、社会制度、産業等を理解するためには、現地を訪問することが最も効果的である。本授業では、主に海外経験の無い学生を対象に、アジア地域を中心とした海外スタディツアーを行い、多様な価値観や考えを理解し、海外でも主体的に行動ができる資質を身につける。
	国際理解特別講義	グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目的として国際理解特別講義を開設する。
人文科学科目	音楽の歴史と鑑賞	ただ単に音楽史のみを扱うのではなく、大きな波としての歴史のうねりと変遷から説き起こし、社会の大枠が変わるから音楽もそれにつれて変わらざるを得ないと言う事をよく理解して貰う。 そして、時代ごと、地域ごとに色々な音楽があり、其れが又、時代の思潮や哲学、価値観や生活と密接に繋がっていると言う事も知って貰う。
	美術の歴史と鑑賞	芸術様式と文化的背景を学ぶ。授業では、古代から現代までの芸術作品を通して、創造的意欲の源泉、創造物と文化との関わりについて理解を深めていく。受講生は、講義やスライド・ビデオを通して多くの芸術家や彼らの作品にふれるだけではなく、芸術的経験を広げる為にも、自分で何らかの創作をする。
	哲学	「哲学」とはどういう学問か判然としないかもしれない。その為「哲学は人生の役に立つか」という疑問が投げかけられる。しかし例えば、「生き甲斐のない人生は無意味だ」という考え方に会おうとする。そして「本当はどのようなか」と考え始めたとき「哲学」は始まる。本授業は、過去の哲学者がそうした問題をどう考えてきたかを紹介しつつ自身で「哲学する」ことを学ぶ。
	心理学	行動科学としての心理学の知見を紹介する。心理学の研究法や基礎的な理論に触れながら、現代の心理学が「こころ」に関わる問題にどのように取り組んでいるかをみていく。特に自己認知・発達・性格・記憶・学習・欲求など「個人」をめぐる課題に焦点をあて、自己および他者理解を目指した学習をおこなう。

授業科目名		講義等の内容
	歴史学	歴史のとらえ方を学び、現代文明の成り立ちについて深く理解することは、いかに生きるかを考える上で大いに役立つ。たんに過去の人物や事件の紹介ではなく、人・物・環境が有機的に関連し、歴史のドラマが繰り広げられてきたことを概観する。
	教育学	「教育」という営みを通し、人間を「成長し続ける存在」として捉え、研究していく。学校、地域、家庭、社会、産業などの領域において人間が「成長し続ける存在」であるために必要な教育の理論や目的、指導方法などを学び、21世紀市民の教養としての「教育学」の在り方を考える。
	ヒューマンケアリング	この科目は、人間が誕生してから死を迎えるまでどのように生きるのか、大学生に人間の健康を考える場を提供する。赤ちゃんの誕生から子どもの成長発達、そして青年期の健康問題や職業生活での健康、家族の中における健康、高齢者の生活や死を見つめて生きる終末期の人々への健康に対するケアの方法やケアリングについて学習する。
	文学	文学からは人間にとって根源的なテーマを学び取ることができ、多様化が進む現代を生きる我々にこそ必要な学問領域となる。また、真の国際的教養人となるには、日本（人）とは何か、という問いに自分なりの考えを提示できることが要請される。この授業では、日本の古典から現代までの代表的な作品を取り上げ、各作品がもつ時代性と普遍性の内実を読み解く。
	人文科学特別講義	人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目的に人文科学特別講義を開設する。
社会科学科目	法学	日常生活に見受けられる法現象（例えば、新聞やテレビ等で取り上げられる法に関する話題等）を主たる素材として、我が国の主要な法制度に関する基礎について学習する。具体的な講義内容としては、“法の一生(法の誕生から消滅まで；立法過程・法執行(行政)過程・裁判制度)について”や、法の本質やその解釈、様々な観点(公法・私法、国内法・国際法、手続法・実体法等)から分類しうる我が国の主たる法体系を概説する。
	憲法	日常生活(特に沖縄)に見られる憲法現象(新聞やテレビで取り上げられる憲法に関する話題)を主たる素材として、日本国憲法のしくみや基本原理(近代立憲主義や人権論を中心に)について学習する。特に、IT技術の発達に伴い、便利さが追求される傾向にある現代社会にあっても、依然として大事にされ続けなければならない「人間(個人)の価値」や、人間(個人)と関わる社会や国家のあり方等について考察を深める。
	政治学	政治学における基礎的な概念や理論、方法論などを紹介する。まず政治学の発達とその過程で常に直面する価値観の課題、すなわち主観と客観の間を揺れ動きながら発達してきたことを概説する。現代政治の特性、国内外の政治体系を構成する議会や官僚、政党、利益団体などを解明し、政治に関心を持ち、究明する能力を育てる。

授業科目名		講義等の内容
	経済学	経済のグローバル化、高度情報化（IT 革命）の急速な進展の中で社会を取り巻く環境は大きく変化している。そうした複雑な社会・経済的状況を理解するために経済学の基本的概念である市場メカニズムを中心に、経済システムの持つ意味と限界（「市場の失敗」）について考察する。
	経営学	この講義は、企業の経営・戦略とは何か、社会経済の中における企業の果たす役割は何かといった基本的な問題・課題について、実態と理論を学んでいくことを主な目的とする。そのため広範囲にわたって講義を進めていくが、企業とは何かという根本的な点を理解してもらいたい。
	社会学	社会学やその他の社会科学への導入・基礎として位置付けられる。社会学や人類学の基礎概念・理論を通して、私達が直面する様々な社会現象・問題を考察していく。キーワードは「グローバリゼーション」と「市民社会」。
	人文地理学	人文地理学的センス・理解は私たちの日常生活と深く関わっている。また、現代・日本・世界を理解するうえにも、人文地理学は有効である。「阪神・淡路大震災」「地球温暖化」「商業戦争」「華人社会」など 34 のキーワード（テーマ）を中心に、テキストを素材とし、また広げながら現代の日本と世界の諸事象・データを人文地理学的に分析・理解するセンスと方法を身につけることを目標において授業を展開する。
	社会科学特別講義	様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目的に社会科学特別講義を開設する。
自然科学科目	数学	本講義では、数・量・図形等に関する数学的知識を活用し、現実問題を数学的に思考し、予測・解決する方法を学習する。数学的な見方や考え方を身につけ、数学を用いて問題を解決する過程で論理的思考力を習得していく。
	統計学	統計学とは、標本データを基に母集団を推定・推測するための科学である。そのために必要なことは、統計的な考え方であり、計算技術そのものではない。この授業では、主に正規分布を中心に、標本値からの母数の推定や検定の仕方を、統計的な考え方に重点を置いて考察する。
	物理学	物理学は、単純な基礎方程式(近似式)を用いることで、原子レベルから宇宙規模に至るまでの複雑な自然現象の本質を捉える科学的手法の一つである。本講義では、本質を捉えるアプローチとして有効な「論理的・批判的・水平思考」を学習しながら、物理学の基本的な考え方を習得していく。
	化学	環境化学、地球化学、および一般化学の学問領域の中で取り上げられる諸事項のうち、基礎的な自然科学に対する本学学生の知識と理解力に鑑みて適切と考えられる範囲の内容を教授する。
	生物学	地球生態系から細胞構造等ミクロの世界まで、広範な生命現象を扱う分野が生物学である。本講義では、細胞や生物の構造、種類、生息範囲や行動、また、生物が生息する環境等の生物学の基本的な知識の習得を通し、生物や自然環境、生命現象に関わる事象を理解できる知識を培う。

授業科目名	講義等の内容
地学	本講義は、地球科学の基礎的知識と基本的な学習能力を獲得することを通じて、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできるようになることを目的とし、地形地質、気象現象等について解説する。
情報科学と社会	コンピュータ誕生の歴史をひも解くと、それは数値計算を高速で行うために生まれてきたことがわかる。そのようなコンピュータがなぜ「汎用性」をもつようになったのだろうか。本講義では「コンピュータの歴史」や「情報とは何か」を学び、「コンピュータの汎用性」や「コンピュータはどのように計算するのか」について学ぶ。
自然科学特別講義	自然や事物の現象や成り立ちについて理解し、その本質を究める論理的思考力を身につけるとともに、情報化社会に参画する知識を培うことを目的として、自然科学特別講義を開設する。

V 専門教育

スポーツ健康学科について



教育課程の特徴

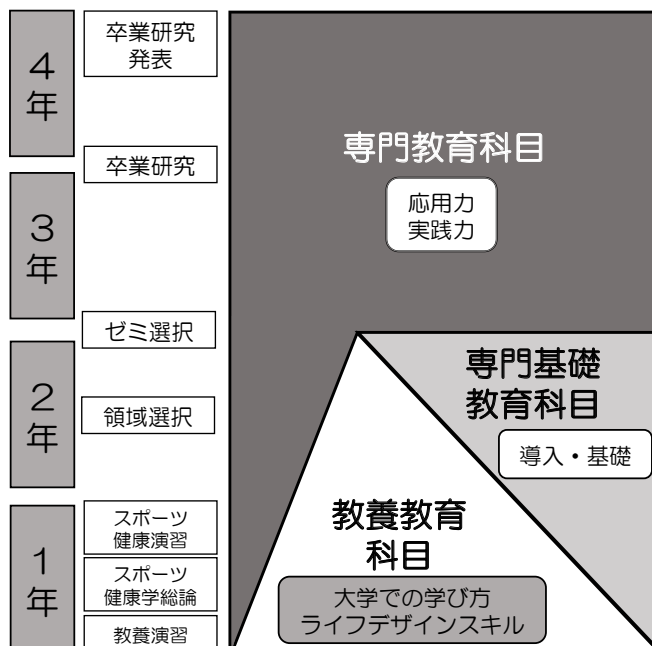
教育課程とは、教育目標を達成するための具体的な教育内容（授業科目）を、どのような順序で履修するかを規定（学年別に配列）したものである。

スポーツ健康学科では多面的な視点から「スポーツと健康」を探究・究明する人材の育成を目標としており、「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」の区分で科目が配置されている。また、「専門教育科目」は、領域ごとに履修できる科目群が異なるため、学生諸君は、卒業後の進路を見据えて、4年間の履修計画を作成する必要がある（p40～43 参照）。

スポーツ健康学科の教育課程の概要

- ① 「教養教育科目」は、大学生としての幅広い教養と社会性に必要なアカデミックスキルやライフデザインスキル獲得のための共通コア科目と、共通選択科目を配置している。
- ② 「専門基礎教育科目」は、「専門教育科目」への導入とし、「スポーツ」「健康」を理解する基礎となる科目群を配置している。（p44～45）
- ③ 「専門教育科目」は、体系的な知識を応用し、実践する能力を養う科目を配置している。健康支援人材として必要な「スポーツ」「健康」に関する発展的内容で構成されている。「専門教育科目」は領域別に授業科目が配置されている（p46～57 参照）。

スポーツ健康学科の教育課程の概要図



スポーツ領域と健康領域の特徴

スポーツ健康学科には、スポーツ領域、健康領域の2領域が設定されている。この領域の選択は、2年次の前期に行う。選択した領域によって取得できる免許・資格が異なるので、自分自身が最も目指している将来像を意識して選択することが重要である。以下は提供されている2つの領域の特徴である。

<スポーツ領域>

スポーツパフォーマンスの向上、アスリートの養成、ハイレベルな指導者の養成を目指すために必要なスポーツ科学、マネジメントを学ぶ。科学的なスポーツ理論・実践を通じて専門的知識をあらゆる角度から習得し、学豊かなスポーツ指導者の育成を目指す。

取得できる免許・資格（詳細はp58～60を参照）

- 保健体育教諭免許（中学校、高等学校）
- 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格（共通科目Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲの免除、ジュニアスポーツ指導員の受験資格、スポーツプログラマーの受験資格）
- 日本トレーニング指導者協会認定 トレーニング指導者の受験資格

<健康領域>

個々ならびに社会全体のウェルネスを向上させるための健康科学理論と方法論を学び、健康増進や疾病予防、健康長寿などの観点から健康を支援する人材の育成を目指す。

取得できる免許・資格（詳細はp58～60を参照）

- 養護教諭一種免許
- 第一種衛生管理者免許
- 健康運動指導士の受験資格
- 健康運動実践指導者の受験資格
- 社会福祉主事任用資格

【領域選択時の留意点】

- ① 領域選択時には「スポーツ領域」、「健康領域」「両領域（跨ぎ）」「領域の選択しない」のいずれかを選択する。ただし、「両領域（跨ぎ）」を選択した場合、2年終了の時点で、GPAが3.3未満および72単位未満取得の場合は、「スポーツ領域」「健康領域」の希望するどちらかの領域に属することになる。また、「両領域（跨ぎ）」を選択した場合、2年次終了時点で、上記の基準以上の成績、単位数を取得している場合には、領域を超えての科目履修（免許・資格の取得）ができる。
- ② 科目によっては、領域の学生を優先する場合がある。
- ③ 「領域を選択しない」を選択した場合は、スポーツ健康学科で提供する免許・資格のいずれも取得できない。
- ④ 履修計画や時間割の作成方法については、新入生オリエンテーションで説明するが、わからないことがあれば、クラス担当教員、ウェルナビ学生に相談すること。
- ⑤ 履修計画をうまく立てないと充実した学生生活を過ごすことが出来ないだけでなく、4年間で卒業できない場合もある。

授業科目の区分と卒業に必要な単位数

スポーツ健康学科が開設する授業科目は、「教養教育科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」に分けられ、「**教養教育科目**」はさらに小さく区分されている。**卒業するためには、合計で124単位以上を修得する必要があるが、それぞれの科目区分ごとに取らなければならない単位数があり、このルールを守らなければ124単位以上修得しても卒業することはできない。**なお、ライフデザイン科目、専門基礎教育科目、専門教育科目区分から取るべき単位数を越えて修得した単位及び教職に関する科目は、「自由選択科目」としてカウントされる。

授 業 科 目 の 区 分			必 修	選 択	卒業に必要な単位	小 計
教 養 教 育 科 目	共 通 コ ア 科 目	ア カ デ ミ ッ ク ス キ ル	8	0	8単位	32単位以上
		ラ イ フ デ ザ イ ン	2	0	2単位以上	
		思 想 と 論 理	0	2	2単位以上	
		沖 縄 理 解	0	2	2単位以上	
		健 康 ス ポ ー ツ	0	2	2単位以上	
	共 通 選 択 科 目	外 国 語	6	2	8単位以上	
		国 際 理 解	0	2	2単位以上	
		人 文 科 学	0	2	2単位以上	
		社 会 科 学	0	2	2単位以上	
		自 然 科 学	0	2	2単位以上	
専 門 科 目	専 門 基 礎 教 育 科 目		12	10	22単位以上	22単位以上
	専 門 教 育 科 目		8	52	60単位以上	60単位以上
自 由 選 択 科 目			0	10	10単位以上	10単位以上
合 計			36	88	124単位以上	

CAP 制と例外科目：名桜大学では1つの学期で登録できる単位の上限は20単位と規定されている。しかし、スポーツ健康学科では、専門基礎教育科目の必修科目（スポーツ健康学総論、スポーツ健康演習、ウェルネス概論、発達発達学、救急処置、生涯スポーツ論）、集中講義、教職に関する科目（p134 別表7参照）、寄付講座の科目は20単位を超えて登録が可能である。

※教職に関する科目については、別途配布される「教職課程の手引き」の教育の基礎的理解に関する科目等も参考にすること。

スポーツ健康学科教育方針とカリキュラムモデル

ディプロマ・ポリシー
(学位授与の方針)

- ①高い倫理観と幅広い教養およびスポーツ健康科学分野における専門的知識・技能
- ②探求し続けるための生涯学習力
- ③課題発見・設定し、解決する力。わかりやすく表現する力
- ④協働して問題解決するためのチームワークやリーダーシップ
- ⑤自らを律しながら、主体的・計画的に行動する力

①～⑤の能力を身に付けた学生に学位を授与する。

4年次の目標

これまでの学修によって培われた能力を活用して卒業研究をまとめ、ディプロマ・ポリシーで示された能力を最大限に高める

3年次の目標

実践的な学びを通して、健康支援人材としての使命・義務を理解し、行動できる

ゼミ制

2年後期にゼミ選択

2年次の目標
人間を多角的に理解し、体育・スポーツ、健康の基礎知識・技能を身に付ける

2年前期に領域選択

1年次の目標
大学生として幅広い教養と社会性を身に付ける

クラス制

アドミッジョン・ポリシー
(入学者受入の方針)

取得可能資格
保健体育教員
日本スポーツ協会指導者資格 JATI

スポーツ領域

教育実習(保健体育)

空手 古武道鑑論

コーチング演習

スポーツマネジメント

球技論

柔道 剣道 空手 舞踊 琉球舞踊

トレーニング論演習

海洋スポーツ演習

動作学演習

スポーツ心心理学演習

生理学・運動生理学演習

衛生学・公衆衛生学演習

衛生学・公衆衛生学

スポーツ指導演論

安全管理論および方法

野外教育論

レジャーレクリエーション論

精神保健

免疫学 病理学 薬理概論

社会学 福祉援助技術

障害者・高齢者福祉 児童福祉

スポーツ健康学士

卒業研究演習Ⅲ・Ⅳ

卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ

健康産業施設等現場実習

グローバルヘルス

運動負荷試験

運動処方論

スポーツ障害と予防

心的健康 健康心理学

学校保健

看護学Ⅱ

看護学Ⅰ

専門基礎科目

医学一般 解剖学 生理学・運動生理学

衛生学・公衆衛生学 栄養学 社会福祉概論

急救処置 生涯スポーツ論 ウェルネス概論 人体機能学

スポーツ健康学総論 スポーツ健康演習 発達発達学

健康領域

養護実習(養護)

看護臨床実習Ⅰ・Ⅱ

地域ウェルネスプロジェクト

グローバルヘルス

労働衛生学概論 労働法規Ⅰ・Ⅱ

養護概論 学校教員看護学

健康相談活動の理論及び方法

医学一般Ⅱ

レクリエーション実技

免疫学 病理学 薬理概論

社会学 福祉援助技術

障害者・高齢者福祉 児童福祉

インターンシップⅠ・Ⅱ

スポーツ健康学特別講義

スポーツ健康学特別実技

教職科目(養護)

スポーツ健康学科の教育目標を達成するために、本学科に入学者を希望する人には以下のこととを求めます。

- ①豊かな個性と強い学習意欲を有し、主体的に取り組む姿勢を有すること。
- ②基本的な学習スキルを活用し、他者との対話や議論を通して、現代社会の課題を理解・分析したうえで、自らの考えを多様な方法で表現できること。
- ③スポーツ健康学科の特徴を正しく理解し、高等学校教育における教科を全般的に修得していること。
- ④また、スポーツ健康科学に必要な保健および体育の内容容について基礎的・基本的な知識および技能を身に付けていることが望ましい。
- ⑤健康を科学的視点から探究し、地域社会や国際社会において健康づくりを支える意欲があること。
- ⑥スポーツ科学や健康科学に興味・関心があり、大学においても習得的な運動や健康づくりの意欲があること。

全学教養科目 共通コア科目(アカデミックスキル・ライフデザイン・思想と倫理・沖縄理解・健康スポーツ)

全学教養科目 共通選択科目(外国語・国際理解・人文科学・社会科学・自然科学)

年次開講科目

1年次		2年次		3年次		4年次		卒業要件	
基礎・基幹科目	アカデミックスキル 科目		② 授業演習Ⅰ アカデミックライティング	② 授業演習Ⅱ コンピュータリテラシー					
	ライフデザイン科目		② 大学と人生	②					
	基礎と発展科目		※	※					
	沖縄理解科目		※	※					
	健康スポーツ科目		② 体育実技Ⅰ	② 体育実技Ⅱ					16
	外国語科目		② スペイン・イタリア・フランス	② イギリス・アメリカ・カナダ	② アカデミック英語基礎	②			8
	国際理解科目		※	※					
	人文科学科目		※	※					
	社会科学科目		※	※					
	自然科学科目		※	※					16
専門基礎科目		② スポーツ健康学概論	② 解剖学	② 衛生学・公衆衛生学	②	※下欄のある科目は、OAP制（セメスタで履修単量できる20単位数）に含まれません。			
		② ウエルネス基礎	② 医学一般	② 社会福祉概論	②				
		② 緊急処置	② 生体スポーツ論	② 栄養学	②				
		② 人体機能学	②	② 生理学・運動生理学	②				
		②	②						
専門教育科目		② バスケットボール	① 体育心理学	② 体づくり運動	① 体育経営管理学	② 剣道	①		
		① サッカー	① 体育社会学	② 卓球	① 動作学演習	② ソフトボール	①		
		① ハンドボール	① コーチ学	② 空手	① スポーツ心理学演習	② 柔道	①		
		① バレーボール	① トレーニング論	② ウィンドサーフィン	① 体育・スポーツ史	② 琉球舞踊	①		
		① ゴルフⅠ	① スポーツバイオメカニクス	②	② 球技論	② 舞踊	①		
		① スキー・ノーボード			② コーチング演習	② スポーツマネジメント	②		
		① スクーバダイビングⅠ	① ゴルフⅡ		② レクリエーション実技	② 海洋スポーツ演習	②		
		②			② スポーツ指導論	② トレーニング論演習	②		
		②	② 野外教育論	② スポーツ栄養学	② 体力・健康測定と評価	② スポーツ障害と予防	②		
		②	② 安全管理論及び方法	② テーピング・マッサージ	① 精神保健	② 運動処方論	②		
		②	② 医学一般Ⅱ	② 心の健康	② 生理学・運動生理学演習	② 空手・古武道概論	②		
		②	② インターンシップⅠ	② インターンシップⅡ	② 地域ウェルネスプロジェクト				80
		②	② 健康教育	② 介護概論	② 労働衛生学概論	② 運動負荷試験	②		
		②	② 保健衛生学	② 社会福祉援助技術	② 労働法規Ⅰ	② 労働法規Ⅱ	②		
		②	② 病理学	② 障害者・高齢者福祉	② 養護概説	② 養護福祉職の知識及び方法	②		
		②	② 免疫学	② 児童福祉	② 学校教育看護学	② 衛生学・公衆衛生学演習	②		
		②	② 微生物学	② 健康心理学	② 看護臨床実習Ⅰ	① 看護臨床実習Ⅱ	③		
		②	② 看護学Ⅰ	② 看護学Ⅱ	② 看護臨床実習Ⅲ				
		②	② グローバルヘルス	② エアロビクスⅠ	① エアロビクスⅡ	①			
		②	②	②	② 卒業研究演習Ⅰ	② 卒業研究演習Ⅱ	②		
		②	②	②	② 卒業研究演習Ⅲ	② 卒業研究演習Ⅳ	②		
自由選択科目		②	②	②	②	②	②		10
取得単位数		20	20	20	20	20	20	2	124

自由選択科目には、ライフデザイン科目、専門基礎科目、専門教育科目及び修業に関する科目を含めることが出来る。
2セメスタ以上在学+60単位修得
2セメスタ以上在学+専門基礎科目必修
10単位以上在学+専門基礎科目必修

スポーツ・ツ領域履修モデル

年次	1年次	2年次	3年次	4年次	修得単位	卒業要件
基礎教育科目	アカデミックスキ ル科目	② 教養演習Ⅱ アカデミックライティング② ② コンピュータリテラシー② ② 大学と人生			8	32
	ライフデザイン科目	②			2	
	恩恵と倫理科目	②				
	冲縄理解科目	②				
	健康スポーツ科目	① 体育実技Ⅰ ② 体育実技Ⅱ			6	
	外国語科目	16			16	
	国際理解	② アカデミック英語基礎② ② イングリッシュコミュニケーション	② ※	②	8	
	人文科学			②		
	社会科学			②		
	自然科学				8	
専門基礎教育科目	スポーツ健康実証②	② スポーツ健康実証②	② 衛生学・公衆衛生学② ② 生理学・運動生理学② ② 医学一般②		2	22
	ウエルネス基礎②	② 栄養学② ② 生涯スポーツ② ② 人体機能学②				
	運動学②	② 体育心理学② ② 体育社会学② ② コーチ学② ② レーニング論② ② ジョー・クリエーション論②	② 体育経営学② ② ソフトボール① ② 動作学演習② ② スポーツ心理学演習② ② 体育・スポーツ史② ② 球技論② ② スポーツマネジメント② ② スポーツ障害と予防② ② トレーニング論演習② ② 運動処方論② ② 空手・古武道概論② ② 海洋スポーツ演習②			
	体育原理②	② 陸上競技② ② ゴルフⅡ② ② サッカー② ② スターバタビングⅠ②	② スポーツ実証学② ② 安全管理論及び方法② ② 野外教育論② ② スポーツバイオメカニクス② ② ウインドサーフィン① ① テーピング・マッサージ① ① 空手① ① 卓球①			
	ハンドボール②					
	バレーボール②					
	専門基礎教育科目	14	10		24	
	運動学②	② 水泳②	② 体育心理学② ② 体育社会学② ② コーチ学② ② レーニング論② ② ジョー・クリエーション論②	② 体育経営学② ② ソフトボール① ② 動作学演習② ② スポーツ心理学演習② ② 体育・スポーツ史② ② 球技論② ② スポーツマネジメント② ② スポーツ障害と予防② ② トレーニング論演習② ② 運動処方論② ② 空手・古武道概論② ② 海洋スポーツ演習②		
	体育原理②	② 陸上競技② ② ゴルフⅡ② ② サッカー② ② スターバタビングⅠ②	② スポーツ実証学② ② 安全管理論及び方法② ② 野外教育論② ② スポーツバイオメカニクス② ② ウインドサーフィン① ① テーピング・マッサージ① ① 空手① ① 卓球①			
	ハンドボール②					
	バレーボール②					
専門教育科目	専門基礎教育科目	14	10		24	80
	運動学②	② 水泳②	② 体育心理学② ② 体育社会学② ② コーチ学② ② レーニング論② ② ジョー・クリエーション論②	② 体育経営学② ② ソフトボール① ② 動作学演習② ② スポーツ心理学演習② ② 体育・スポーツ史② ② 球技論② ② スポーツマネジメント② ② スポーツ障害と予防② ② トレーニング論演習② ② 運動処方論② ② 空手・古武道概論② ② 海洋スポーツ演習②		
	体育原理②	② 陸上競技② ② ゴルフⅡ② ② サッカー② ② スターバタビングⅠ②	② スポーツ実証学② ② 安全管理論及び方法② ② 野外教育論② ② スポーツバイオメカニクス② ② ウインドサーフィン① ① テーピング・マッサージ① ① 空手① ① 卓球①			
	ハンドボール②					
	バレーボール②					
	専門教育科目	12	24	36	4	
	運動学②	② 水泳②	② 体育心理学② ② 体育社会学② ② コーチ学② ② レーニング論② ② ジョー・クリエーション論②	② 体育経営学② ② ソフトボール① ② 動作学演習② ② スポーツ心理学演習② ② 体育・スポーツ史② ② 球技論② ② スポーツマネジメント② ② スポーツ障害と予防② ② トレーニング論演習② ② 運動処方論② ② 空手・古武道概論② ② 海洋スポーツ演習②		
	体育原理②	② 陸上競技② ② ゴルフⅡ② ② サッカー② ② スターバタビングⅠ②	② スポーツ実証学② ② 安全管理論及び方法② ② 野外教育論② ② スポーツバイオメカニクス② ② ウインドサーフィン① ① テーピング・マッサージ① ① 空手① ① 卓球①			
	ハンドボール②					
	バレーボール②					
自由選択科目	自由選択科目	12	24	36	4	2+16
	◎自由選択科目には、ライフデザイン科目、専門基礎教育科目、専門教育科目及び教職に関する科目を含めることが出来る					
取得単位数	【CAP外12単位】 46	40	40	40	8	124

健康領域履修モデル ◎②:必修 ◎①:選択必修

1年次		2年次		3年次		4年次	修得単位 卒業要件
共通2科目	アカデミックスキル 科目	④ 健康演習Ⅱ ⑤ アカデミックライティング ⑥ コミュニティリサーチ					8
	ライフデザイン科目	② 大学と人生					4
	基礎と倫理科目	②					
	沖縄理解科目	②					6
	健康・スポーツ科目	体育実技Ⅰ ① 体育実技Ⅱ ①					
共通3科目	外国語科目	18					18
	国際理解	② ベンチマークプログラム ③ インタラクティブ・ラーニング ④ アカデミック英語基礎 ⑤		※	②		8
	人文科学			※	②		
	社会科学			※	②		8
	自然科学			※	②		
専門基礎教育科目		4	2	10			16
	スポーツ健康学基礎	④ スポーツ健康演習	② 創制学 ② 衛生学・公衆衛生学 ② 社会福祉学				
	ウェルネス基礎	④ 労働衛生学 ④ 労働安全衛生学 ④ 生涯スポーツⅠ	② 医学一般 ② 栄養学 ② 生理学・運動生理学				
	健康心理学	②					
専門基礎教育科目		14	12				26
	ゴルフⅠ	① ゴルフⅡ	② 健康教育 ② 健康心理学 ② 心の健康 ② 社会福祉援助技術 ② グローバルヘルス ② 介護基礎 ② スポーツ栄養学 ② スポーツ安全管理及び法 ② レジャーレクリエーション	② 労働衛生学概論 ② 労働法規Ⅱ ② 労働法規Ⅰ ② 厚生福祉 ② 精神保健 ② 障害者・高齢者福祉 ② 衛生学・公衆衛生学概論 ② 免疫学 ② レクリエーション実技 ② 環境調和 ② 相談カウンセリング ② 健康心理学 ② 健康スポーツ演習			
	スキー・スノーボード	① スキー・バイキングⅠ					
	バレーボール	① バスケケットボール					
	サッカー	① ハンドボール					
専門教育科目	水泳	①					
自由選択科目		9	28	30			69
取得単位数		45	40	40			124

専門基礎教育科目・専門教育科目の概要

専門基礎教育科目

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門基礎教育科目	スポーツ健康学総論	本学科における入門的な講義。人間のこころとからだの健康の理解を基礎として、運動・スポーツ、食生活・栄養、社会福祉、保健医療の幅広い視点に立った多面的な角度から「スポーツと健康」を科学的に探究する。学科教員がそれぞれの専門分野の入門的な講義を行うとともに、実践を通して健康支援人材としての必要な態度、専門的な知識や技術の基礎を身につける。
	スポーツ健康演習	健康支援人材として必要な専門技術、専門知識、社会スキルを実践的に身につけるための導入の演習と位置づける。スポーツの実践を通してスポーツの持つ力を理解し、自らがその価値を享受する態度を身につけ、スポーツ健康学科の学生としての基本的な態度や行動を学び、健康支援人材としての自覚をもつ。
	人体機能学	基本的な健康についての知識や身体の構造や機能に関する「基礎的な知識」を習得することが第一の目的である。 基礎的な保健学・生物学の内容を応用し、医学的・解剖的・生理的な知識の理解に繋げていくことは、優れた健康支援人材へとなるために重要な要素となってくる。講義を通し、身体の仕組みが、人の諸機能にどのような関わりを持っているのかについて理解を深め、その後の、専門的な知識の習得の土台造りになることを本講義の目的とする。
	発育発達学	本講義は、国際化、情報化、高度技術化、高齢化の 21 世紀に対応する健康・体力づくりとして、からだの発育や発達に関する基礎的な仕組み、原理、原則を学習することを目的とする。また、人間の加齢に伴う形態の発育と発達との関係、加齢に伴う身体諸機能の変化について理解を深めていく。
	救急処置	一次救命処置（Basic Life Support）と酸素ファーストエイド（OFA）及び応急処置で構成されている。日常的によく遭遇する傷病から重篤な救急事態に対して、傷病者の観察、救急蘇生法の基本から実践までを学習する。
	社会福祉概論	現代社会には、子どもや家庭・障がい者・高齢者の生活や雇用・労働をめぐる課題の他、多様な形態の暴力（虐待、DV、自殺）など、人々の健康で文化的な生活を脅かす問題が山積みされている。このようにさまざまな状況にある人々について理解し、また、社会福祉の価値である人間らしく生きられる支え合う社会づくりの視点から、社会福祉の役割を探る。
	生涯スポーツ論	この授業科目は、健康とスポーツの関わりを通して、身体の健康保持に限らず、生き活きとした人生を送るための生涯スポーツの基本的な考え方、生涯スポーツ行政と指導者の養成確保、ライフステージ別の生涯スポーツの進め方、わが国における現状と諸問題並びに将来展望について講義する。
	ウェルネス概論	本講義では、ヘルスポロモーションの観点を踏まえ、生活全域にかかわる身体的、精神的、社会的、文化的な諸問題に対して、自らそれに臨み、そして解決し、生涯にわたって健康で豊かな生活をおくるために必要なウェルネスの理論を習得することが目標である。 特に、現代社会における健康分野やスポーツ分野とウェルネス概念の関係性について、歴史的経緯や現代社会の諸問題との関連を踏まえながら、グローバルな視点で解説し、国際連携を視野に入れた地域貢献を行う健康支援人材に必要な基礎的知識、思考法について思索する。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門基礎教育科目	医学一般	ヒトの健康づくりに携わる職種、すなわち学校教員（保健体育教員・看護教諭）、スポーツ指導者などの健康支援人材は、医学や医療の知識が不可欠である。正しい医学知識や医療の現状を学ぶ事により、適切な健康の増進指導や疾病の予防を实践する事が可能になる。この講義では、医学の歴史、健康の定義、知っておくべき疾患や障害について概説し、さらに今日の医療問題や課題について論じる。
	解剖学	人体の構造、人体を構成する臓器の位置・形態を一連の機能系統別に学習し、健康状態を系統的に把握するために必要な解剖学的知識を習得し、看護に活用できる基盤を構築する。また、人体の各組織・器官の正常な機能と仕組みについて学習し、病態の理解に必要な基礎的知識を習得する。医療職としての実務経験のある教員が担当し、理論と実践の観点から理解を深める。疾患に基づく症候の出現の仕方やバイタルの変化について解り易く解説する。
	生理学・運動生理学	運動生理学は、解剖学と生理学を基礎とする応用科目である。本講義では、運動(身体活動)による、神経、感覚、筋肉、呼吸、循環、血液、内分泌、体温調節、栄養、加齢などへの影響と身体の適応を科学し、健康の維持増進やスポーツパフォーマンスへの関連性や役割を考えていく。また、健康や生活習慣病との関連性が高い最大酸素摂取量や競技パフォーマンスとの関連性が高い筋-腱複合体の機能に関しても重点的に取り上げ学習していく。
	衛生学・公衆衛生学	人間の健康と健康阻害についてアクティブラーニングの手法を用いて能動的に理解する。人の健康が環境や病因とどのように相互関係があるか、また疾病の予防、更には健康の保持・増進をはかるための基本概念およびその方法について社会医学的な多角的視点から学ぶ。
	栄養学	この授業は、健康と栄養、日常生活と栄養、食物と栄養、疾病と栄養について学習し、ライフステージと栄養の関係を理解する。 さらに、食事摂取基準、栄養状態の判定を学び、栄養的要因が関与する疾病とその食事療法について理解する。 また最新情報なども取り入れ講義する。 内容の詳細は、食と健康、食事と栄養、食生活と栄養管理、食事摂取基準、食品の種類と栄養素、栄養素とその働き、 食物の摂取と消化吸收、ライフステージと健康（妊娠・授乳期、乳幼児期、学童・思春期、成人・老年期）を学習する。 その上で、栄養学と看護が深く関連している事を認識し実践して貰う。

専門教育科目

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	体育原理	本授業では、体育・スポーツに頭在・潜在化する問題を、哲学的な観点から考察することによって、体育・スポーツに対して、多様な観点から考えられる力を高めることを目指す。具体的には、体育・スポーツにおける暴力の問題、ドーピングの問題、意図的ルール違反の問題などを取り上げつつ、体育・スポーツの存在意義について、哲学的に検討していく。
	スポーツ健康学特別講義	本科目は、本学科が配置した科目以外に、スポーツ・健康・保健・教育などの各分野において活躍されている人物の講演やセミナー、さらには学会等のプログラムなど、学生に有益と考えられる事柄を単位化する。学生が多角的にスポーツ・健康分野を学ぶ機会を提供する。
	スポーツ健康学特別実技	本科目は、本学が科配置した科目以外に、スポーツ・健康・保健・教育などの各分野において活躍されている人物の実践指導および講習会等のプログラムや、より専門的な現場での実践指導やレクチャー方法など学生に有益と考えられる事柄を単位化する。学生が多角的にスポーツ・健康分野を学ぶ機会を提供する。
	運動学	スポーツにおける運動者は優れた運動技能の習得を目指して練習し、指導者は運動指導によってそれ促す役割を担っている。運動技能を洗練させるには、指導者による動きの誤りの検出および介入指導が不可欠である。本授業では、運動学習を促すために必要となるスポーツ運動学の基礎理論、運動の質的分析および介入指導の方法について解説する。
	体育心理学	体育(スポーツ)の心理学分野における基礎的な知識と技術を学ぶ。特に、スポーツメンタルトレーニングの指導者としての素養を身につけるため、スポーツ心理学の基礎知識、競技スポーツの心理学、健康スポーツの心理学、スポーツ心理学の研究法というテーマを幅広く概説する。
	体育社会学	体育・スポーツの専門家をめざすために、現代社会におけるスポーツの役割・機能、社会的価値、あるいは今日のスポーツの問題点などの分析をとおして、体育やスポーツの指導に求められている基本的な社会的理解を深める。
	体育経営管理学	本授業では、人々の豊かなスポーツライフの実現はどのような理論をもとに実施されているかを、経営管理の立場から学ぶ。学校体育、地域スポーツ、商業スポーツ、スポーツ行政などの分野から諸事象を取り上げ、考察を重ねていく。体育・スポーツ独自の価値を理解し、計画的にスポーツ事業を企画・運営していく能力を身につけることもねらいとする。
	コーチ学	スポーツトレーニング及びコーチングの一般的な構造と特性を明らかにし、コーチング基礎理論、コーチング実践論と展開し、個別スポーツの特殊性を検討する。トレーニング法や身体機能に関するテーマを設定し、それについて考えるとともにトレーニング現場での応用を学ぶ。本科目は、講義・演習(ディスカッション、グループワークを含む)形式で行う。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	トレーニング論	近年、スポーツに対する科学の取り組みは目覚ましいものがある。競技力向上を目指し、有効かつ合理的なトレーニング法の研究が日々進められている。また、社会においては健康の重要性が広く認識され、健康のために運動を実施したりトレーニングを行う人々が増加している。このような現代社会において、トレーニングの正しい知識を学習することは、スポーツに関わる人材にとって必要不可欠である。そこで本講義は、トレーニングの基本理論をはじめ、様々なトレーニング方法について解説を行う。
	体力・健康測定と評価	各体力構成要素の具体的な測定方法ならびに体力テストの実践と評価について学び、それぞれの測定結果を身体活動・運動やトレーニングに応用する力を身につける。
	スポーツ指導論	本授業は、スポーツの指導において必要な知識や技能を理解し、指導者自らが学び続ける資質と能力を高めることを目的とする。 体罰、インテグリティ、ライフスキル、コーチングにおける思考スキル、チームマネジメント、コミュニケーション、観察、専門的トレーニングの考案方法などについて学習する。
	スポーツ栄養学	健康のためにスポーツをする人やアスリートの視点に立ち、科学的根拠に基づいた各栄養素の摂取方法や毎日の食事、練習・試合時の栄養補給・食事法や栄養障害について学び、その実践法や予防法について学ぶ。
	スポーツマネジメント	近年わが国では、スポーツのメガイイベントが連続し、国民のスポーツへの関心が高まっている。スポーツには人々の生活を豊かにするパワーがあり、現在では私たちの生活になくはならないものとなっている。 本講義では、「スポーツの未来を考える」という観点から、企業のスポーツに関連した経済活動が健全に行われることを前提に、その実務を行う際の基礎知識を学ぶ。
	スポーツ障害と予防	この授業では、全身ならびに運動器について解剖学的、運動生理学的に理解を深め、運動種目毎の特異的に生じる外傷・障害を部位別、障害別について理解を深める。また年齢や性別におけるスポーツの特徴と特に注意すべきスポーツ外傷・障害についても学ぶ。そして、これらのスポーツ障害の発生機序ならびに治療と予防についての知識を身につけて、スポーツ指導者や養護教諭としてその予防ならびに対応ができる能力を身につけることを目標とする。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門 教育 科目	運動処方論	運動処方論は、健康づくりのために運動することが必要な人及び運動を始めたい人のために、適切な運動の質と量を提供する運動生理学を基礎とする応用科学である。運動生理学の知識と身体活動に伴う危険性を踏まえながら、運動処方 の原理原則を学ぶ。また、さまざまな対象者に対する運動プログラム作成についても学ぶ。
	安全管理論及び方法	この授業科目は、スポーツに関わる者のスポーツ事故やスポーツ団体・スポーツクラブ等との契約、さらにはドーピングなどスポーツの不正行為やスポーツ選手の人権問題などの法的問題に対して適切かつ迅速な対応をとるための法的知識並びにスポーツの安全に関する知識を身につけることを学ぶ。このような状況をふまえ、学生が将来体育指導者や現役のスポーツ選手として必要かつ不可欠な法的知識、あるいは安全に対する考え方を身につけることができるようにする。
	野外教育論	この授業科目は、野外教育の基礎知識と、現在の野外教育の動向と課題を学習し、実際の場面での、企画・立案・指導に際しての諸問題を理解する。自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する資質を養い、能力を身につける。
	レジャー・レクリエーション論	この授業では、レジャーやレクリエーションの語源、歴史、意義（基礎的理論）を正しく理解し、現代社会における労働と余暇、生涯学習・スポーツや社会福祉、また観光産業との関連においてレジャー・レクリエーションに期待される効用やレクリエーション支援、余暇教育、余暇活動等について学習する。
	空手・古武道概論	沖縄空手道と伝統琉球古武道は、車の車輪のような相互補完の関係にある。この両道は、沖縄をメッカとする伝統武道であり、授業においては、両道の理技についての知識を習得させ、人格涵養の基礎をつくり、武を通して共存共生の思想を説く。
	体育・スポーツ史	2011年6月に「スポーツ基本法」が公布され、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であることが明記された。スポーツに対する社会的な期待は大きく、マスメディアにおいても、スポーツに関するニュースは大きく取り上げられている。しかしながら、人間にとってスポーツは何であり、どのような意味を持っていたかについて議論されることは少ない。本授業では、体育・スポーツを歴史的な観点から検討することによって、人間が体育・スポーツをどのように考え、実践してきたかについて見ていく。また、体育・スポーツがどのように変化してきたのかを、社会の変化とともに学ぶ。
	スポーツ バイオメカニクス	体育・スポーツの指導者は運動の観察を通して、うまくできない原因を分析し、その改善方法を発見する役割を担っている。そのような分析および改善方法の発見には力学、生理学、解剖学の知識を応用することが不可欠であり、それを扱う学問がスポーツバイオメカニクスである。本授業ではスポーツバイオメカニクスの知見を学習し、身体運動を力学的な観点から分析する基礎を身に付ける。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	球技論	各種球技種目の歴史、ルール、技術、戦術等を概説する。また、競技現場で用いられている最新の戦術やプレイスタイル、科学的視点から分析された技術や競技パフォーマンス等を紹介する。様々な球技の相違を学び、専門種目の特徴を理解することで、専門種目のパフォーマンス向上を目指す。
	健康教育	健康教育は、疾病予防から健康増進、治療、リハビリ、長期ケアまで幅広い分野がある。また、あらゆる場所で提供できる。そのためこの授業科目は、健康教育の基礎知識と、現在の健康教育の動向と課題を学習し、実際の場面での、企画・立案・指導に際しての諸問題を理解する。よりよく課題を解決する資質を養い、健康教育の指導者としての幅広い能力を身につける。
	学校保健	学校保健は、心身ともに健康な国民の育成をめざし「児童生徒一人一人が生涯にわたって健康・安全で活力ある生活ができることを目的に、ヘルスプロモーションの考え方を踏まえて推進する。そこで、本科目では、学校保健の歴史的背景、行政制度、領域構造、根拠となる法律等の知識をベースに、変化する健康課題にどのように対処すべきか、どのように学校保健を推進していくべきか「学校保健経営」について学ぶ。
	精神保健	精神保健とは、こころの健康を保ち、さらにそれを増進させることを目的としている。この科目では、養護教諭や医療福祉領域の仕事に就いた場合に、種々の援助活動を行うために必要となる精神保健の歴史や、基礎的な知識を修得する。
	養護概説	本科目は、教育職員免許法で示された「養護概説」の趣旨に基づき、「養護」の本質や概念、沿革、職務内容の変遷を学ぶ。また、学校現場養護教諭が関わる活動を具体的に提示し、養護教諭の役割（救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動）や多岐にわたる職務を適切に遂行する方法について学ぶ。
	看護学Ⅰ	本授業科目は、看護の基本要素、健康と看護、看護の機能と役割について理解し、ライフサイクルにおける健康の保持・増進について学ぶ構成である。
	看護学Ⅱ	本授業科目は、安全・安楽、フィジカルアセスメントの基本技術、日常生活援助技術について、講義と演習で構成する。医療の高度化、多様化に伴う、看護に必要な知識、正確な判断力、状況への対応力、科学的根拠に基づいた看護実践の基本を学ぶ。
	学校救急看護学	この授業科目では、学校現場で必要とされる救急処置・応急処置の技術を習得するために、学校救急処置に必要な緊急度と重症度を見極めるトリアージ実践等で構成する。また、救急処置における養護教諭の役割についても学ぶ。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	健康相談活動の理論 及び方法	養護教諭の行う健康相談活動は、児童生徒の様々な訴えに対して、心理的な要因や背景を考えながら、「心と体の両面」に対応するものである。そこで、本科目では、心身の健康観察、ヘルスアセスメント、カウンセリング的な対応、関係者・関係機関との連携等の技術習得をめざし、事例検討や演習を取り入れて養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした対応の仕方について学ぶ。
	医学一般Ⅱ	健康運動指導士などの健康支援人材を目指す者にとって、生活習慣病の理解は不可欠である。本科目ではメタボリックシンドローム、循環器疾患、脳血管障害、糖尿病や高脂血症などの代表的な生活習慣病と、ADL(日常生活動作)やQOL(生活の質)の低下につながる代表的な運動器疾患について、各々の疫学、病態生理、合併症、治療法について学習する。
	病理学	この授業科目は、主要な疾病の成因、病態、診断、その予防と治療について理解させる。腫瘍、炎症、代謝、循環障害、奇形など古典的病理学の疾病体系を基礎に、生活習慣病、消化器疾患、代謝疾患、感染症、免疫アレルギー疾患などの成因、発症や進行、病態評価や診断、治療の基本的な考え方を講義する。
	免疫学	この授業は、免疫学についての学習を指導する。①免疫の基本的な仕組み、②免疫学的寛容と自己免疫疾患、③自然免疫と獲得免疫、④感染症と免疫、⑤移植と免疫、⑥ステロイドと免疫、⑦エイズやがんと免疫、⑧アレルギー性疾患、⑨個人的、集団的な感染防御における免疫学、⑩ストレスと免疫⑪児童から青年期にかけて多い免疫系疾患(喘息、アトピーなど)についても取り上げ解説する。
	微生物学	この授業科目は、ヒトをとりまく環境に棲息している多種多様な微生物についての理解を深めながら、滅菌と消毒、病原性微生物、感染症ならびに関係する法規についての知識を身につけることを目的とする。とくに養護教諭は学校現場における専門職として感染症に対する判断対応能力が求められており、これらに応えることの出来る能力の育成を目指す。
	薬理概論	この授業科目は、薬が生体のどこで、どのような仕組みで作用を現すかについて、薬理学的見地から口述するとともに、正しい薬の管理の仕方や使い方を学ぶ。また、「医食同源」にもとづき、身近な食用や薬用植物から、癌をはじめとする生活習慣病の治療薬及び予防薬への開発の可能性について講義する。
	健康心理学	健康と疾病に関して多くの知見をもたらす健康心理学について論ずる。人が健康を害するような行動をとる要因をみつけることや、われわれが理解して実行しながら習慣化してゆけるような健康増進と疾病予防のための情報や方法論を確立するための心理学的アプローチをまとめたものが健康心理学である。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	心の健康	前学期では、うつ病や統合失調症等の心の病の予防や早期発見と共に健全な心の保持増進について理解する。 後学期では、「食べる」という行為（食行動）の理解を通じて人間についての理解を深める。食行動の心理学的要因に関する知見を学ぶとともに、それらの知見がどのように導き出されたかについても理解を深める。
	保健衛生学	この授業科目は、疾病及び健康に関する基礎的知識のほか、近年の「健康・運動科学」に関連する研究成果や生活習慣と健康、疾病の予防、健康管理の進め方、健康管理の実際等について講義する。
	労働衛生学概論	この授業科目は、作業環境による健康障害の防止、その予防対策及び一般的な健康保持増進のあり方について学び、職場における労働衛生管理担当者の役割について理解することを目的として、また、職業一般におけるリスクアセスメントシステム及び労働衛生管理活動のスキルを学ぶ。
	労働法規Ⅰ	この授業科目は、労働基準法と労働安全衛生法の一本化した理念をもとに、労働衛生管理を推進しなければ実効を期し得ないことから、労働基準法の基本的な原則と主要な法条文について解説する。
	労働法規Ⅱ	この授業科目は、産業活動の進展や技術革新などにより、多様化する労働環境の変化と労働者の健康に及ぼす影響を学ぶ。職場における衛生管理者の責務は大きく、その育成と任務の遂行のために必須の労働安全衛生法規を理解させるとともに認識を深めさせる。
	介護概論	この授業では、医学的見地から介護予防の状況や問題を見極め、介護予防に求められているサービスを理解し、高齢者の生活行為を高めるための介護予防と、運動及び援助方法について学ぶ。
	社会福祉援助技術	社会福祉援助の基本・土台となる社会福祉の価値（人間の尊厳と社会正義の尊重）を理解し、誰もが人間らしく生きられる社会、互いに支え合う社会（福祉社会）を築いていくための視点や方法について学ぶ。体験学習、事例検討、ロールプレイなどを通して、社会福祉援助の基礎を実践的に身につけ、人々の健康的な生活を支えることができるようにする。
	児童福祉	子どもや子育てを取り巻く社会環境の変化にともない、子どもや家族が健康で文化的な生活を送る上でどのような課題に直面しているのか、またどのような社会的支援が求められ、実施されているのかを理解する。
	障害者・高齢者福祉	障害者観や高齢者観の社会的・歴史的背景をふまえ、障害者・高齢者が健康で文化的な生活を送る上で直面する諸問題および障害者・高齢者福祉の理念と法制度・サービスなどについて理解する。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門 教育 科目	グローバルヘルス	グローバルヘルスは、グローバルな規模の健康課題であり、各国の考え方や関心事を超越するものである。国境を超える健康問題や、グローバルな政治的及び経済的な影響を取り上げ、またそれについて研究する公衆衛生、疫学、医学、人口学、医療人類学、医療経済学、開発経済学、政治学、社会学などからなる複合的な学問領域を指し、様々な学問領域から、国際的コンテキストにおける健康の決定要因や配分を学ぶ。
	生理学・運動生理学演習	運動生理学は、解剖学と生理学を基礎とする応用科目である。本演習では、運動(身体活動)による、神経、感覚、筋肉、呼吸、循環、血液、内分泌、体温調節、栄養、加齢などへの影響と身体の適応を演習形式で学習し、健康の維持増進やスポーツパフォーマンスへの関連性や役割を考えていく。特に、健康と関連性が高い全身持久力について、様々な手法を用いて測定・評価を実施していく。
	衛生学・公衆衛生学演習	人の集団に関する研究を実施するにあたり初歩的な保健統計学的手法を正しく適切に使用できる技能と、健康、疾病に影響する様々な社会・環境因子を分析的視点から把握できる技能を獲得する。
	動作学演習	本演習では、バイオメカニクスの観点から動作を分析する包括的なプロセスを学習する。まず画像計測技術を用いた二次元的あるいは三次元的な運動計測法を中心に学び、その後、グループで実際に実験計画・実施、および実験結果の考察を行うことで、バイオメカニクスの知識を動作分析に結びつける力を身につける。
	スポーツ心理学演習	スポーツ心理学分野における主要なテーマである、メンタルトレーニング、運動制御と学習、ライフスキル、メンタルヘルスなどを中心に概説する。また、一般的な実験心理学の研究法から応用的・実践的研究法を紹介し、ヒトのふるまいと心理状態を理解するための科学的方法論を学ぶ。本科目は、講義と自主性が求められる演習(グループワークや個人ワークなど)科目である。
	トレーニング論演習	2 年次で学習したトレーニング論の知識を活用しながら、人間健康学部実験実習棟のトレーニング室および体育館にて、様々なトレーニングの実践を行う。レジスタンス・トレーニング(ウエイト・トレーニング)や SAQ トレーニング、ジャンプトレーニングなどを体験し、トレーニングを行う上で効果的で正しいフォームを体得する。また、自分の体力レベルに応じた運動強度や運動頻度を個人それぞれが把握する。さらに、トレーニング指導の立場から、適切なトレーニングの指導法や器具の管理、トレーニングを行う際の安全に対する留意点を習得する。
	海洋スポーツ演習	海洋スポーツの計画・立案について、水辺野外活動の実践を通して学習し、活動力・指導力・運営力についての資質を高めると共に、専門性の育成を図る。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	看護臨床実習Ⅰ	本授業科目は、実習の事前学習を通じて、基礎看護技術の習得を行う。また、救急処置の理論に基づいた基礎的な知識を確認しながら、学校現場に必要な救急の対応を学ぶ。
	看護臨床実習Ⅱ	本授業科目は、講義や演習で学んだ知識・技術を統合し、臨床場面で対象に援助実践することで、援助関係構築の重要性、基本的欲求充足の意義、安全・安楽・自立に配慮した援助について学ぶ。実習場所は、病院、健診センター、療育医療センターである。
	運動負荷試験	本実習では、健康運動指導士が身につけなくてはならない①潜在性心疾患、特に虚血性心疾患の診断、重傷度の判定、②不整脈、特に運動により誘発・憎悪する不整脈の評価、③運動耐容能および換気性作業閾値の推定（推定最大酸素摂取量・V _T ）、運動中の血圧反応の確認、④治療効果の評価などについて理解し、指導現場で役立つ基本的能力を身につける。
	健康産業施設等現場実習	本実習は、健康運動指導士を目指す者への提供科目である。健康づくりのための運動や身体活動を提供・支援する現場での様々なケース（性・年齢・身体状況・嗜好など）に対応できる実践能力を身につけることを目的とする。また、活動現場での応用力の基礎となる知識と技術を実践を通して身につけると共に、社会性、コミュニケーション力、前向きに対応する力、応用力、課題解決力を養う。
	コーチング演習	本演習では、スポーツ科学に関する基礎理論をもとに指導現場におけるコーチングスキルの獲得を目指す。本学科で開設されているコーチングに関連する講義で得られた知識を、いかにして選手のパフォーマンス向上へとつながるコーチングに生かすのかを実践を通して学ぶ。ピリオダイゼーション、各種トレーニングの有機的連携、各競技の専門的トレーニングの考案方法についても学習する。
	体づくり運動	この授業科目は、リズム体操、トレーニング体操、保健体操等、からだづくり、動きづくりについて実技指導を行い、運動を正しく合理的に行う理論と方法を理解させる。体育指導者として、集団行動の基本的な行動様式を身につけさせ、秩序正しく、安全に行動できる能力を養う。
	器械運動	種目の特性として、日常生活にない動きや、回転、支持、懸垂等を器具を用いて表現し、基本的な技や発展技の習得と同時に危険を伴う種目なので器具の設置方法や安全な補助法学生同士で習得するとともに、柔軟性を伴う技があるので、時間外にストレッチをするように宿題を課し、指導者として、一つ一つ技を理解し指導できるよう学ぶことを実践形式で授業を展開し、沖縄県教員試験二次テスト内容程度は実施できるようにする。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	陸上競技	陸上競技は、人間のあらゆる身体運動の基礎というべき「走」「跳」「投」から成り立っている競技である。ゆえに、全ての競技スポーツに共通する運動要素を兼ね備えており、スポーツの原点ともいえる。本授業においては、走種目である短距離走、ハードル競技、リレー競争を実施し、それぞれの基本動作の理論と基本技術を習得する。さらに習得した基本動作の指導法を学ぶ。
	水泳	この授業科目は、近代泳法4種目の基礎的な泳ぎ方を学習する。水泳は全身の筋肉を動かしながら行うエアロビック運動であり、身体や部位にかかる負担をレベルに応じて適度に変えられるスポーツである。生涯スポーツとしても多くの人々に親しまれており、指導現場で個々のレベルに応じた泳法指導ができるよう考慮し、授業を展開する。
	バスケットボール	この授業科目は、①バスケットボールの基本技術とゲームの方法の習得、②バスケットボールのドリルを通して体の扱い方と時間空間の認知能力を高める、③無駄な力を抜き、最大限に身体運動能力を高める技法を学ぶ。
	ハンドボール	本授業ではハンドボールの特性の理解、個人技術や個人戦術の向上を基礎とし、グループ戦術やチーム戦術の習得をねらいとする。集団においては他者とのコミュニケーションを大切にし、ゲームを通じての戦術学習もねらいとする。この授業は、実技形式で実施する。
	サッカー	サッカーの基本的技術の獲得、ルールの習得、指導法の習得、文化の習得を達成するため、サッカーグラウンドでの技術練習や教室における座学を行なう。
	バレーボール	この授業科目は、①練習の要素と進め方、②連続練習からフォーメーション、③フォーメーションからチームプレー、④作戦の立案、⑤審判実習、ゲーム分析、トレーニング計画等の遂行、⑥学校体育の授業指導、生涯スポーツのコーチング等に幅広く応用することを学ぶ。
	卓球	本授業は大別して（１）基本技術の習得、（２）応用技術の習得、（３）基本戦術の習得の３つの課題で構成される。（１）基本技術の習得では、卓球をプレーする上で必要不可欠の技術に関する理解を深める。（２）応用技術の習得では、基本技術を組み合わせることによって生じる技術的な難しさに関する理解を深める。（３）基本戦術の習得では卓球の戦術が時間・空間・回転の３つに分けられることを実践的に理解する。（１）～（３）を通して卓球に関する技術および戦術的な理解を深めることにより、自身あるいは他者のプレーに関する課題を発見すること、さらにはその課題を解決する具体的方法を考案できるようになることを目指す。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	ソフトボール	本授業では、ソフトボールのルールや戦術、審判法を理解し、ソフトボールにおける投・捕・打・走の基礎技術の習得を目指す。また、ミニゲームや学校体育ソフトボールを通じて、ソフトボールの安全な指導法を身につける。
	柔道	この授業科目は、柔道の特性を理解し、基本的動作、投技、固技、形などの技術を習得し、乱取りや試合が安全に行えるようにする。また審判方法も習得し、審判技術も養成する。授業を通して日本的な行動の仕方を身につけ、指導者としての基本的技術、心構えを学習する。
	剣道	この授業では、中等教育や生涯スポーツの視点から、剣道の基礎的な知識・技能、審判に関する基礎的な知識・技能を習得する。また、剣道の授業を行うための知識・技能の習得と実践的な指導力を培う。なお、本科目は、講義と実技形式で行う。
	空手	沖縄の文化である空手道は、「生涯スポーツ」としても注目されている昨今、自国の文化に触れながら知識・技能・基礎体力を身につけるだけでなく、協働の機会を構築する。
	舞踊	この授業科目は、体育科教育法の表現運動・ダンスと学習指導で示されているフォークダンス、創作ダンス、現代的リズムのダンスの実技を通して表現運動の特性を学ぶ。また、舞踊の各活動「踊る」「創る」「鑑賞する」の相互関連について理解を深める。さらに、表現活動として教育における舞踊の意義や舞踊運動の特徴を講義する。
	琉球舞踊	琉球舞踊の基本とされる「かぎやで風」を取り上げて、①基本動作、②舞踊の構成、③分類、④琉球舞踊史について学びつつ、運動の楽しさや喜び、生涯にわたって運動に親しむことを目指して活動する。また、グループ学習を取り入れて社会が必要とする人間力のスキルアップも目標とする。授業を通して、琉球舞踊の特性に関心を持ち、踊りの文化的背景や情景を思い浮かべることによって沖縄文化の理解を深めることがねらいである。
	エアロビクスⅠ	健康づくりの運動として、重要な有酸素運動を学び、安全な運動プログラムについて学ぶ。有酸素運動の一つのエアロビクスダンスの特徴や効果を理解し、グループで運動強度アップのプログラムを考え指導者として正しい姿勢で音楽に合わせながら動き、指導することを学ぶ。
	エアロビクスⅡ	健康づくりの運動として、重要な有酸素運動を学び、安全な運動プログラムについて学ぶ。有酸素運動の一つのエアロビクスダンスの特徴や効果を理解し、グループで運動強度を設定してプログラムを作成し、指導者として正しい姿勢で音楽に合わせながら動き、指導することを学ぶ。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	レクリエーション実技	レクリエーション活動は、人々が心身のリフレッシュを目的とした身体的、精神的諸活動である。本授業では、レクリエーション活動やニュースポーツを通して人と人との交流を促進する技術を身につけ、自分が提供できる具体的な活動の指導法を習得する。学習内容は、コミュニケーション・ワーク（ホスピタリティ・トレーニングやアイスブレーキング技法）とレクリエーション種目の実際（野外活動、レクダンス、ニュースポーツ）に力点を置く。
	ゴルフⅠ	ゴルフの初級コースである。大北ゴルフ練習場において、スイングの基本を身につけるためテーマ別にレッスンを組み立てる。ゴルフのスコアメイクに最も重要な技術であるアプローチ方法のピッチ＆ラン（ピッチング）などの各種アプローチショット、グリーン上におけるパッティング（パター）、砂場から放つバンカーショットの技術習得に努めるとともに、スイングの基本であるポディターンを身に付け、効率よいスウィングプレーンを習得する。
	ゴルフⅡ	ゴルフの中級コースである。大北ゴルフ練習場において、スイングの基本を復習・完成させるためにテーマ別にレッスンを組み立てる。ミドルアイアン（５番～７番アイアン）のショット、アプローチのテクニク、ランニングアプローチ、フェアウェーウッド、ドライバースhotにおけるスイング及びショットの完成度を高め、ショートコースでラウンドを行う。
	ウインドサーフィン	ウインドサーフィンの特徴はマストが全方向に倒れる可動式で、ブームの傾斜角により風圧中心点を変化させ、進行方向を定めることにある。艇速が速く、手軽で安全性が高いことから多くの人々に親しまれており、風や波と一体となって帆走する浮遊感や爽快感を体験することができる。海浜の利用方法、用具の組立、プレセーリング動作、セーリングスキル、ルールを学ぶ。
	スクーバダイビングⅠ	スクーバダイビングの入門コースであり、PADI オープンウォーターダイバーの C カード（認定証）を取得する。講習カリキュラムは、４日間で①学科講習、②限定水域実習、③海洋実習から構成される。講義と実技形式によって行われる。いくつかのグループに分けて行う実技（実習）ではスクーバダイビングのインストラクターを招聘し、指導現場での経験を活かして理論と実践の理解を深める。
	スクーバダイビングⅡ	この実技では PADI オープンウォーターライセンス保有者を対象によりスキルアップし、多様な活動を行う。具体的にはアドバンスド・オープンウォーター・ダイバー、ピーク・パフォーマンス・ボイアンシー・スペシャルティ及び、AWARE 魚の見分け方・スペシャルティの３ライセンスを取得する内容で構成され、講義と実技形式によって行われる。いくつかのグループに分けて行う実技（実習）ではスクーバダイビングのインストラクターを招聘し、指導現場での経験を活かして理論と実践の理解を深める。

科目区分	授業科目名	講義等の内容
専門教育科目	スキー・スノーボード	雪の山野で、スキーあるいはスノーボードを用いた滑走を主とする移動が円滑に行えるように、斜面や雪質に応じた滑走、回転、停止、方向転換などの技術を習得するために、基礎的な練習から多様な条件での練習を設定する。総合的な滑走技術が向上し、雪山での楽しさを味わい、安全への配慮について知る(2月に集中講義で実施します)。講義と実技形式で行い、実技はグループに分け、スキーあるいはスノーボードのインストラクターを招聘し、指導現場での経験を活かして理論と実践の理解を深める。
	テーピング・マッサージ	この授業科目は、スポーツ外傷、障害に対するテーピング・マッサージの適切な処置及び使用の必要性を認識させる講義である。テーピングの内容としては、基本的な理論に基づき実施法を修得し、各外傷、症状に応じたテーピング及び処置法の実習を行う。また、スポーツ・マッサージは、コンディショニングに必要な手法の一つで、状況に応じた基本的な技法について実習する。
	インターンシップⅠ	社会や企業の仕組みについての理解を深め、将来の方向性を再考する。また、ビジネスマナーの基本を理解し、実践できるようにすることによって、社会人基礎力を向上させる。本授業は、インターンシップⅡの事前学習として位置付けられている。本講義は、グループワークを含む講義である。
	インターンシップⅡ	社会人として働くことの意味、組織のしくみや仕事のプロセス、職場における人間関係やチームワークなどについて学びながら、就業意識を形成する。夏季休暇中に県内外の各行政機関・法人・事業所での活動現場で行う。事後学習を行う。インターンシップ終了後、報告会を実施し、インターンシップ生間の振り返り、分かち合いを行う。
	地域ウェルネスプロジェクト	この科目は、健康日本21を推進する際の基本戦略を学習し、地域での取組を展開する際の留意点などを考え、実際に健康政策を立案することが目的である。 我が国では、厚生労働省を始めとし、様々な都道府県の自治体等により健康政策が打ち出されている。多くの自治体において、生活習慣の改善および健康づくりに必要な環境整備等が政策として図られ様々な形で実行されてきている。また、疾病による死亡、罹患、生活習慣上の危険因子などの健康に関わる具体的な目標を設定し、それらの情報の提供を行うなど様々な取り組みがなされている。本授業では、それらの取組について、自らが調べ学習・発表することにより知識を習得し、様々な事例を検証しながら実際に健康に関する政策を立案していくことを目的として授業を展開していく。
	卒業研究演習Ⅰ 卒業研究演習Ⅱ 卒業研究演習Ⅲ 卒業研究演習Ⅳ	この授業では、卒業研究論文執筆に向けて、演習形式でスポーツ・健康分野の研究方法を学ぶ。 ゼミごとに内容が異なるため、詳細はシラバスを確認すること。

取得できる免許・資格について

I 取得できる免許・資格紹介

1 保健体育教諭免許

スポーツ健康学科で取得可能な保健体育の免許状は、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状である。保健体育は、「心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。」ことを教科の目標としている。保健体育の教諭免許の取得を目指す者は、この目標を理解するとともに資質や能力の基礎を培い、実践力を身に付けなければならない。運動指導に関する実践力を高めるために保健体育教諭を目指す学生は、教職の授業を履修するだけでなく運動部活動を4年間継続することを強く薦める。

2 養護教諭一種免許

養護教諭とは、小・中・高校および特別支援学校におかれ、児童・生徒の養護をつかさどる教育職員であり、「学校教育法」第37条の12項にその設置が定められている。職務は、①学校保健計画の立案に参画する、②学校環境衛生の維持・改善につとめる、③学校給食の衛生管理にあたる、④健康診断の実施計画ならびに運営にあたる、⑤健康相談の実施計画ならびに運営にあたる、⑥疾病予防の管理と指導にあたる、⑦救急看護にあたる、⑧安全の管理と指導にあたる、⑨保健教育に協力する、⑩学校保健活動に参画しその運営に協力する、⑪保健室の整備に努めその運営にあたる等で、資格については教育職員免許法に規定されている。近年、学校保健活動推進の中核的役割やコーディネーター的役割、健康相談・健康相談活動の役割等新しい役割の加わり、養護教諭に対する期待は一段と高まっている。

※保健体育教諭免許状、養護教諭免許状を取得するためにはスポーツ健康学科の専門教育科目、専門基礎教育科目に配置される授業（教科に関する科目）の他に教職科目に配置される授業（教職に関する科目）を履修しなければならない。	保健体育教諭		養護教諭
	中学校	高等学校	
教育の基礎的理解に関する科目等	27	23	21
教科及び教科の指導法に関する科目	28	24	
養護に関する科目			28
大学が独自に設定する科目	4	12	7
合計最低修得単位数	59	59	56

（教職に関する科目）を履修しなければならない。

保健体育教諭や養護教諭の免許状に関する科目の詳しい履修の方法や条件は、別途配布される「教職課程のてびき」に詳しい説明がされているので、そちらを参考にすること。

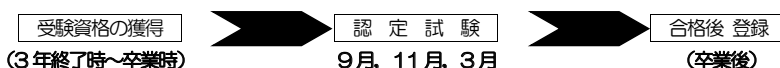
3 第一種衛生管理者免許

本学部においては、指定の授業科目を修得して卒業することにより「第一種衛生管理者」の免許申請を行うことができる。目指せる職業は、衛生管理者である。衛生管理者（厚生労働省許可の国家資格）は、安全労働衛生法に基づき、常時50人以上の労働者を雇用する事業所に置くこととされている。その主な目的は、作業場の設備、作業方法又は衛生状態に有害なおそれがある場合、労働者の健康障害等を防止するために必要な措置等を講じることである。さらに健康保持増進対策としてT・H・P（トータル・ヘルス・プロモーションプラン）を体系的に推進するために、職場の健康管理体制の中では、重要なスタッフとして位置づけられている。衛生管理者の職務内容は、一般的には事業場における①作業環境の管理、②作業条件等の作業管理、③職員の労働衛生教育等である。

4 健康運動指導士

健康運動指導士は、健康づくりのための運動指導者に与えられる称号の一つである。呼吸・循環器系の生理機能の維持・向上を図ることによって、動脈硬化、心臓病、高血圧等の生活習慣病を予防し、健康水準を保持・増進する観点から、医学的基礎知識、運動生理学の知識等に立脚し個人に対して、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成、および指導を行うことができると認められた者に与えられる。主として健康増進センター、保健所、市町村保健センター、病院、民間健康増進施設（フィットネスクラブ等健康づくりのための運動を行うための施設）などにおいて、健康づくりのための運動指導に従事している者、また従事しようとする者が、この称号を取得している。

平成19年度より本学科が養成校として承認された。指定の科目を在学中に修得することによって、講習会への参加が免除され、健康運動指導士受験資格が与えられる。認定試験の受験は、指定された科目をすべて修得（単位認定）している必要がある。早ければ4年生9月の認定試験を受験することができる。



4-2 健康運動実践指導者

健康運動実践指導者は積極的な健康づくりを目的とした運動を安全かつ効果的に実践指導できる能力を有する者で、健康づくりのための運動の専門知識を備え、自ら見本を示せる実技能力と、特に集団に対する運動指導技術に長けた者に与えられる称号である。

健康の概念や我が国が直面している健康課題、さらに生活習慣の乱れやストレスが健康に及ぼす影響などを学んでいる健康運動実践指導者は、健康づくりのさらなる国民運動化（ポピュレーションアプローチ）だけでなく、子供達の発達段階をふまえた健康教育の支援も行することができる人材である。

本学科は、平成24年度より養成校として承認された。指定の科目を在学中に修得することによって、講習会への参加が免除され、認定試験の受験資格が与えられる。計画的に履修を行えば、3年次に健康運動実践指導者認定試験（①実技試験、②筆記試験）の受験が可能となり、合格後、在学中に資格を取得することができる。

5 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格は、日本スポーツ協会が国民スポーツの振興と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上を図り、指導活動の促進と指導体制を確立するために設けている。学校教育現場や民間、地域で体育・スポーツ関連の指導を行う上で有効で重要な資格である。各資格は対象者や用途に応じて細分化されており、多岐に渡るため、詳細は日本スポーツ協会ホームページにて確認すべきである。（<http://www.japan-sports.or.jp/coach/index.html>）

本来は（財）日本スポーツ協会が実施する資格ごとに設定された理論、実技及び指導実習の講習会を受講し、検定試験に合格しなければならない。しかし、本学科では指定された授業科目を修得することにより、資格取得のベースとなる共通科目Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの講習会への参加が免除され、次頁表科目のジュニアスポーツ指導員とスポーツプログラマー資格の受験資格が得られる（修了証明書発行の手続きが必要）。ジュニアスポーツ指導員は地或スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちと遊びを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行うこと、スポーツプログラマーは主に青年期以降のすべての者に対し、地或スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行うことを目的とした資格である。

表. 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の分類

資格の分類	資格の名称
競技別指導者	コーチ1、コーチ2、コーチ3、コーチ4、教師、上級教師
スポーツ指導基礎資格	スポーツリーダー（卒業時に申請のみで取得可）
フィットネス資格	ジュニアスポーツ指導員、スポーツプログラマー
メディカル・コンディショニング資格	アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士
マネジメント指導者資格	アシスタントマネージャー、クラブマネージャー

6 日本トレーニング指導者協会認定 トレーニング指導者（JATI）

一般人からトップアスリートまで、あらゆる対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムの作成と指導ができる専門家であることを証明する資格である。

名桜大学は、2007年10月から、当協会のトレーニング指導者養成校として認定されている。（日本トレーニング指導者協会の認定試験の受験資格が得られる）

JATI 認定資格の種類

- (1) トレーニング指導者（JATI-ATI: Accredited Training Instructor）
基礎資格 トレーニング指導者として必要な知識と技能を取得した人
- (2) 上級トレーニング指導者（JATI-AATI: Advanced Accredited Training Instructor）
上級資格 高度な知識と技能を有し、後進の指導的立場になりうる人
- (3) 特別上級トレーニング指導者（JATI-SATI: Senior Accredited Training Instructor）
最上級資格 きわめて高度な知識と技術を有するとともに、すぐれた指導実績を持ち、業界の社会的地位向上を担う人

7 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事任用資格は、社会福祉の現場で働く人々にとって、最も基礎的な資格である。本学科で開設されている指定科目（社会福祉概論、社会福祉援助技術、児童福祉、介護概論、医学一般、公衆衛生学、看護学、栄養学など）から、3科目を履修することで、卒業と同時に取得できる（教務課にて「社会福祉主事任用資格科目修得証明書」を発行）。

社会福祉主事任用資格は、都道府県、市町村の行政職や福祉職などの公務員試験に合格して、福祉事務所のケースワーカーに採用される場合に効力をもつ資格である。また、社会福祉施設の職員などにも準用される資格となっている。

- ◆社会福祉主事の主な職場◆ 行政機関（福祉事務所、児童相談所など）
児童福祉施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設など

II 免許・資格取得関係科目履修時の留意点

1. 免許・資格取得を目指す場合、p61～p63の免許・資格取得関係科目一覧表を参考に履修計画を立てること。
2. 免許・資格取得関係科目一覧表について
p61～p63の免許・資格取得関係科目一覧表は、各免許・資格に関連する科目について、免許・資格取得において必ず履修しなくてはならない科目を◎印（必修）、科目区分から選択していくつか履修する必要のある科目を○印（選択必修）をそれぞれに明記している。空欄はいずれの領域でも履修可能科目である。
※ 不明な点があれば、指導教員等に確認しながら行うこと。

【人間健康学部スポーツ健康学科】免許・資格取得関係科目一覧表（資格との関連 ◎：必修 ○：選択必修）

区 分			科 目 名	受 講 年 次	必 修	選 択	自 由	スポーツ領域					健康領域				履修前提科目等
								保健体育教諭	日入協Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ	日入協Ⅱ	日入協Ⅲ	JATⅠ	養護教諭	健康運動指導士	健康運動実践指導者	第一種衛生管理者	
共通コア科目	アカデミック スキル	教 養 演 習 Ⅰ	1	2													教養演習Ⅰ
		教 養 演 習 Ⅱ	1	2													
		コッピュータ・リテラシー	1	2					◎					◎			
		アカデミックライティングⅠ	1	2													
		アカデミックライティングⅡ	1		2												
	ライフ デザイン	アカデミックスキル特別講義	1		2												
		大 学 と 人 生	1	2													
		ライフデザイン特別講義	1		2												
		キャリアデザイン	2		2												
		プロジェクト学習	2		2												
	論 理 思想と	人 間 と 環 境	1		2												
		生 命 と 倫 理	1		2												
		科 学 入 門	1		2												
		論 理 学	1		2												
		現 代 思 想	1		2												
	中 縄理解	思想と論理特別講義	1		2												
		沖 縄 学	1		2												
		沖 縄 の 自 然	1		2												
		沖 縄 の 言 語	1		2												
		沖縄理解特別講義	1		2												
	スポ ーツ健康	体 育 実 技 Ⅰ	1		1				◎					◎			
		体 育 実 技 Ⅱ	1		1				◎					◎			
		健康・スポーツ科学	1		2												
		健康スポーツ特別講義	1		2												
		健康スポーツ特別実技	1		1												
共通選択科目	外国語	A・ソック・イングリッシュ	1	2					◎					◎			
		イングリッシュコミュニケーション	1	2					◎					◎			
		ド イ ツ 語 Ⅰ	1		2												ドイツ語Ⅰ
		ド イ ツ 語 Ⅱ	1		2												
		フ ラ ン ス 語 Ⅰ	1		2												フランス語Ⅰ
		フ ラ ン ス 語 Ⅱ	1		2												
		ス ペ イ ン 語 Ⅰ	1		2												スペイン語Ⅰ
		ス ペ イ ン 語 Ⅱ	1		2												
		ポ ル ト ガ ル 語 Ⅰ	1		2												ポルトガル語Ⅰ
		ポ ル ト ガ ル 語 Ⅱ	1		2												
		中 国 語 Ⅰ	1		2												
		中 国 語 Ⅱ	1		2												中国語Ⅰ
		韓 国 語 Ⅰ	1		2												韓国語Ⅰ
		韓 国 語 Ⅱ	1		2												
		タ イ 語 Ⅰ	1		2												タイ語Ⅰ
		タ イ 語 Ⅱ	1		2												
		外国語特別講義Ⅰ	1		2												
		外国語特別講義Ⅱ	1		2												
		アカデミック英語基礎	2	2													
	国際理解	フ ラ ク テ ィ カ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ Ⅰ	2		2												
		フ ラ ク テ ィ カ ル ・ イ ン グ リ ッ シ ュ Ⅱ	2		2												
		ビ ジ ネ ス 英 語 Ⅰ	2		2												
		ビ ジ ネ ス 英 語 Ⅱ	2		2												
		国 際 学 入 門	1		2												
		異 文 化 接 触 論	1		2												
国 際 社 会 と 日 本		1		2													
人文学	人 権 と 平 和	1		2													
	国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論	1		2													
	海 外 ス タ デ ィ ュ ア ー	1		2													
	国 際 理 解 特 別 講 義	1		2													
	音 楽 の 歴 史 と 鑑 賞	1		2													
	美 術 の 歴 史 と 鑑 賞	1		2													
	哲 学	1		2													
	心 理 学	1		2													
	歴 史 学	1		2													
	教 育 学	1		2													
ヒューマンゲアリング	1		2														
文 学	1		2														
人 文 科 学 特 別 講 義	1		2														

【人間健康学部スポーツ健康学科】免許・資格取得関係科目一覧表（資格との関連 ◎：必修 ○：選択必修）

区 分		科 目 名	受 講 年 次	必 修	選 択	自 由	論 議	保 健 体 育 教 育	日 入 協 1 +	日 入 協 J S	日 入 協 S P	J A T I	健 護 教 諭	専 工	健 康 運 動 指 導	健 康 運 動 実 践	監 理 者	第 一 種 衛 生	履修前提科目等
教養教育科目	社会科学	法 学	1		2														
		憲 法	1		2			◎					◎						
		政 治	1		2														
		経 済	1		2														
		経 営	1		2														
		社 会	1		2														
	自然科学	人 文 地 理	1		2														
		社 会 科 学 特 別 講 義	1		2														
		数 学	1		2														
		統 計	1		2														
		物 理	1		2														
		化 学	1		2														
		生 物	1		2														
		地 学	1		2														
		情 報 科 学 と 社 会	1		2														
		自 然 科 学 特 別 講 義	1		2														
専門教育科目	専門基礎教育科目	ス ポ ー ツ 健 康 学 総 論	1	2															
		ス ポ ー ツ 健 康 演 習	1	2															
		ウ エ ル ネ ス 概 論	1	2											◎		◎		
		発 育 発 達 学	1	2						◎	◎	◎						◎	
		救 急 処 置	1	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		生 涯 ス ポ ー ツ 論	1	2				◎	◎	◎	◎								
		人 体 機 能 学	1		2														
		社 会 福 祉 概 論	2		2														
		医 学 一 般	2		2			◎	◎	◎					◎		◎	◎	
		解 剖 学	2		2							◎	◎	◎	◎			◎	
		生 理 学 ・ 運 動 生 理 学	2		2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		衛 生 学 ・ 公 衆 衛 生 学	2		2		◎						◎	◎	◎	◎		◎	
		栄 養 学	2		2							○	◎	◎	◎	◎			
	専門教育科目	体 育 原 理	1	2			◎	◎	◎	◎									
		スポーツ健康学特別講義Ⅰ	1	2															
		スポーツ健康学特別講義Ⅱ	1	2															
		スポーツ健康学特別実技Ⅰ	1		1														
		スポーツ健康学特別実技Ⅱ	1		1														
		運 動 学	1	2			◎					○							
		体 育 心 理 学	2	2			○	◎	◎	◎	◎	○				◎			
		体 育 社 会 学	2	2			○	◎	◎	◎	◎								
		体 育 経 営 管 理 学	3	2			○	◎	◎	◎	◎								
		コ ー チ 学	2	2				◎	◎	◎	◎	○							
		ト レ ー ニ ン グ 論	2	2				◎	◎	◎	◎				◎				
		体 力 ・ 健 康 測 定 と 評 価	3	2							◎	○			◎		◎		
		ス ポ ー ツ 指 導 論	3	2				◎	◎	◎	◎	◎							
		ス ポ ー ツ 栄 養 学	2	2				◎	◎	◎	◎	○			◎		◎		
		スポーツマネジメント	3	2								○							
		スポーツ障害と予防	3	2								◎			◎		◎		
		運 動 処 方 論	3	2							◎	○			◎		◎		生理学・運動生理学
		安全管理論及び方法	2		2							○							
		野 外 教 育 論	2		2														
		レジャー・レクリエーション論	2		2														
		空 手 ・ 古 武 道 概 論	3		2														
		体 育 ・ ス ポ ー ツ 史	3		2														
		スポーツバイオメカニクス	2		2										◎		◎		
		球 技 論	3		2														
		健 康 教 育	2		2														
		学 校 保 健	2		2			◎					◎						
		精 神 保 健	3		2			◎					◎						
		養 護 概 説	3		2								◎						
		看 護 学 Ⅰ	2		2								◎						
		看 護 学 Ⅱ	2		2								◎						
		学 校 救 急 看 護 学	3		2								◎						解剖学、看護学Ⅰ
		健康相談活動の理論及び方法	3		2								◎						看護学Ⅱ

【人間健康学部スポーツ健康学科】免許・資格取得関係科目一覧表（資格との関連 ◎：必修 ○：選択必修）

区 分	科 目 名	受 講 年 次	単位数			スポーツ領域					健康領域				前提科目等
			必修	選択	自由	保健体育教諭	ロア級Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	ロア級Ⅳ	ロア級Ⅴ	J A T I	養護教諭	健康運動指導士	健康運動実践指導者	第一種衛生管理者	
専門教育科目	医 学 一 般 Ⅱ	2	2							○		◎			
	病 理 学	2	2											◎	
	免 疫 学	2	2												
	微 生 物 学	2	2								◎				
	薬 理 概 論	3	2												
	健 康 心 理 学	2	2									◎			
	心 の 健 康	2	2												
	保 健 衛 生 学	2	2							○				◎	
	労 働 衛 生 学 概 論	3	2											◎	
	労 働 法 規 Ⅰ	3	2											◎	
	労 働 法 規 Ⅱ	3	2											◎	
	介 護 概 論	2	2									◎	◎		
	社 会 福 祉 援 助 技 術	2	2												
	児 童 福 祉	2	2												
	障 害 者 ・ 高 齢 者 福 祉	2	2												
	グ ロー バ ル ヘ ル ス	2	2												
	生 理 学 ・ 運 動 生 理 学 演 習	3	2								◎				生理学・運動生理学
	衛 生 学 ・ 公 衆 衛 生 学 演 習	3	2											◎	衛生学・公衆衛生学
	動 作 学 演 習	3	2							○					スポーツバイオメカニクス
	ス ポー ツ 心 理 学 演 習	3	2						◎	○					体育心理学
	ト レー ニング 論 演 習	3	2						◎	○		◎	◎		トレーニング論
	海 洋 ス ポー ツ 演 習	3	2												
	看 護 臨 床 実 習 Ⅰ	3	1								◎				看護学Ⅱ
	看 護 臨 床 実 習 Ⅱ	3	3								◎				看護臨床実習Ⅰ
	運 動 負 荷 試 験	3	1									◎			生理学・運動生理学、運動処方論
	健 康 産 業 施 設 等 現 場 実 習	3	2									◎			生理学・運動生理学、運動処方論
	コ ー チング 演 習	3	2					①							
	体 つ く り 運 動	2	1			◎			◎						
	器 械 運 動	1	1			◎									
	陸 上 競 技	1	1			◎			◎				◎		
	水 泳	1	1			◎			◎			◎	◎		
	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	1	1			㊦									
	ハ ン ド ボ ー ル	1	1			㊦									
	サ ッ カ ー	1	1			㊦									
	バ レ ー ボ ー ル	1	1			㊦									
	卓 球	2	1			㊦									
	ソ フ ト ボ ー ル	3	1			◎									
	柔 道	3	1			㊧									
	剣 道	3	1			㊧									
	空 手	2	1			㊧									
	舞 踊	3	1			㊨									
	琉 球 舞 踊	3	1			㊨									
	エ ア ロ ビ ク ス Ⅰ	2	1						◎			◎	◎		
	エ ア ロ ビ ク ス Ⅱ	3	1									◎	◎		
	レ ク リ エ ー シ ョ ン 実 技	3	1					◎	◎						
	ゴ ル フ Ⅰ	1	1												
	ゴ ル フ Ⅱ	1	1												ゴルフⅠ
	ウ イ ン ド サ ー フ ィ ン	2	1												
	ス ク ー パ ダ イ ビ ング Ⅰ	1	1												
	ス ク ー パ ダ イ ビ ング Ⅱ	2	1												スクーパダイビングⅠ
	ス キ ー ・ ス ノ ー ボ ー ド	1	1												
	テ ー ビ ング ・ マ ッ サ ー ジ	2	1												
	イ ン タ ー ン シ ッ プ Ⅰ	2	2												
	イ ン タ ー ン シ ッ プ Ⅱ	2	2												インターンシップⅠ
	地 域 ウ ェ ル ネ ス プ ロ ジ ェ ク ト	3	2												
	卒 業 研 究 演 習 Ⅰ	3	2												卒業研究演習Ⅰ
	卒 業 研 究 演 習 Ⅱ	3	2												卒業研究演習Ⅱ
	卒 業 研 究 演 習 Ⅲ	4	2												卒業研究演習Ⅲ
	卒 業 研 修 演 習 Ⅳ	4	2												卒業研究演習Ⅳ

※ ㊦㊧㊨が記載された科目からそれぞれ1科目選択 ※ ①は「コーチング演習」または「教育実習」から1科目選択

※ ㊥㊦㊧㊨が記載された科目からそれぞれ1科目以上選択

修得単位チェックリスト（修得済みの項目にチェックを入れましょう）

– 64 –

Ⅵ 専門教育 看護学科について

看護学科の概要・教育理念

1. 看護学科の教育理念

看護学科の教育理念は、大学の基本理念でもある「平和・自由・進歩」を踏まえ、生命の尊厳と人権を尊重し、擁護する倫理観と豊かな幅広い人間性を培うとともに、その人がその人らしく生きられるように、ヒューマンケアを提供できる高度医療を担う質の高い看護専門職者を育成することです。また、保健・医療・福祉を統合的に捉え、社会のニーズに対応し、地域社会及び国際社会に貢献しうる実践能力のある健康支援人材を育成します。そのために、看護学科では人間をホリスティックに理解することを最大の特徴とし、人間が生きることの意味や人間のこころとからだの理解を基盤として、健康に関わる専門知識を統合的に習得します。また、健康の保持、増進の方策を科学的、総合的に明らかにし、『市民参画型の健康づくりを支援する専門職（看護の対象となる人、1人ひとりが健康づくりに参画することを支援する専門職）』の育成を目指します。

2. 参画型看護教育の実践に向けて

【市民が主人公となる医療の場を創出する教育】

21世紀は患者がPatient(我慢する人)ではなく、Person（健康に生きる人）でなければならないと考えています。このような患者中心の看護を真に実現するのが参画型看護教育です。これからの時代、看護職は市民と協働して健康を回復し、平和と希望の中で生きることができるよう保健・医療・福祉の場において市民の健康に生きる権利の擁護者として活躍することが期待されています。このような時代において、創造的に活躍できる自己教育力の高い看護専門職者を育成するのが参画型看護教育です。

【学生が主人公として成長する参画型看護教育】

学生は学ぶ主体（主人公）としてコミットメント能力（参画力）を育てています。コミットメント能力とはその場や状況の只中に自己を投げ入れ（プロジェクト）、自己を成長（超我）へと向かわせる力です。学生は教師や仲間との対話を通して授業へ参画し、自らが授業を創りだしています。少人数教育やゼミ学習を通して大きく成長します。

看護学科では、参画型看護教育を実践し、教育目標を達成し、さらに看護師・保健師国家試験受験資格を取得するための教育課程を用意しています。

教育課程の特徴

1. 看護学科の教育

看護学科は学生が主体（主人公）となる教育実践を目指し、学生自らが授業作りに参画する協働探究を中心とした学習、双方向型の教育、少人数教育を実践するためにゼミ、クラスワークを主体とした『教授－学習課程』を取り入れています。教育課程の編成の基本的な考え方は、学生自らが学ぶ主体として成長していくための参画力を身につける『**学生参画型看護教育**』です。具体的には、コーチング理論や協働学習理論をもとに、学生一人ひとりの個性を大事にするカードメソッドを教授法に活用しています。

このような協働的探究をとおしてダイナミックに知識創造の「場」作りが学生の手によって営まれます。受身的な学習態度や一方向的な形式の授業ではなく、学生と教員が協働して授業を進めていきます。学生の**協働探究力**、**自己教育力**、**自己評価力**の育成を教育目標に位置づけて、教養教育科目の『教養演習』をコアカリキュラムとして教養教育を編成します。

2. 教育課程のすすめ方

『学生参画型看護教育』は、学生が自ら学ぶ主体として成長していくために、参画力を身につける体系化された教授法です『学生参画型看護教育』では、「**自己との対話**」「**他者との対話（仲間、教員、職員との）**」「**地域社会との対話**」をとおして「**個の自立と成長**」、「**個の学習目標の達成**」、「**自己教育力の育成**」を目指しています。そのため、ゼミ単位、クラス単位、また学年全体での授業とさまざまな授業スタイルを取り入れ、特にゼミ活動を中心とした教養演習やケアリング文化実習では、学生が教員とともに授業を作り運営する形式をとっています。ゼミは6～7人、クラスは30人程で編成とし、授業内容に合わせて柔軟に運用しています。そのことにより、学生個々の学習支援や生活支援がスムーズになり、学習時間の確保や試験前の学習に取り組む姿勢など、学習意欲の向上、学習継続への意欲などの効果が得られています。

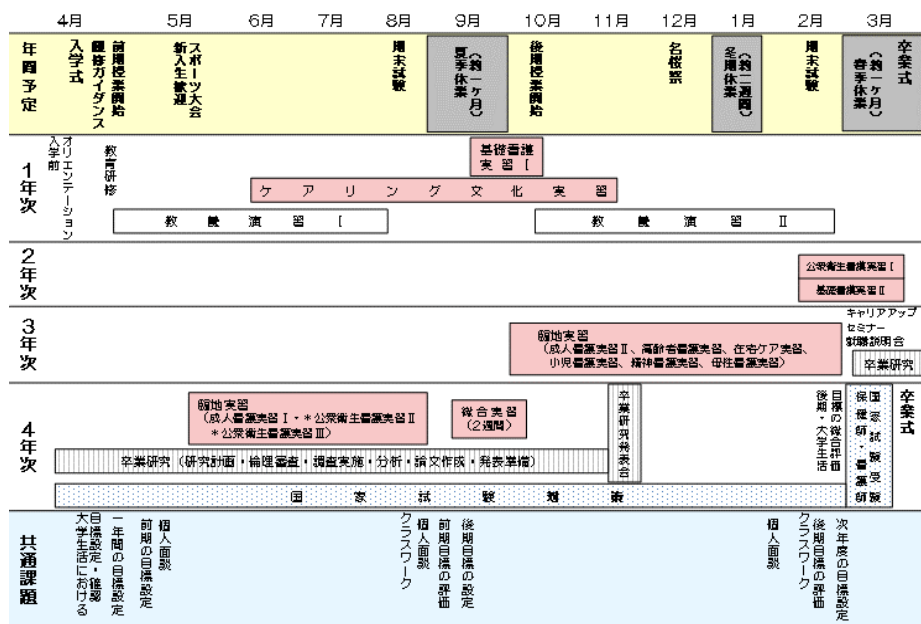
		一年次	二年次	三年次	四年次
目標		参画型看護教育の基本理念、及び学習方法の取得と評価	参画型看護教育の学習方法の活用と評価	参画型看護教育の学習方法の発展と評価	参画型看護教育を活用したキャリア開発と評価
自己教育力を育む3つの対話	①自己との対話 看護キャリア開発	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ		看護研究方法 看護実践研究の自主企画	卒業研究 看護実践研究の自主企画
		自分自身との対話を通して自己理解を深め、看護職としてのキャリア開発を行う。			
	②他者との対話 参画型授業開発				
		授業・学内行事などを通じて仲間・教員・職員と対話し、自らがカリキュラム開発を行う。			
③地域との対話 参画型看護実践		ケアリング文化実習 基礎看護実習Ⅰ	基礎看護実習Ⅱ 公衆衛生看護実習Ⅰ	小児看護実習 母性看護実習 成人看護実習Ⅱ 高齢者看護実習 精神看護実習 在宅ケア実習	成人看護実習Ⅰ 総合実習 公衆衛生看護実習Ⅱ 公衆衛生看護実習Ⅲ
		フィールド活動、看護実習を通して地域への関心を深めケア文化の開発を行う。			

図1. 学生参画型看護教育の特徴

3. 教育課程の展開

『学生参画型看護教育』の実践の特徴は以下の通りです。各年次の最後には、1年間の学びの評価を行い、課題についてはグループで話し合い、問題解決に向けた方法を協働探究します。また、学期末毎にクラス担当教員と個人面談を行い、学生個々の学習状況や生活状況を振り返ります。

- 1年次では、本学における学習者としての基本的な心がまえや学習方法として、自己の学習目標を明確にします。クラスやゼミ活動の進め方についても話し合い（クラスワーク・ゼミワーク）、学生自らクラス活動を企画、運営します。
- 2年次では、自分自身のアイデンティティの確立をめざして、将来のキャリアデザインを描きます。クラスワークでは、クラス活動の進め方に関するアクションプランを立てて実践します。
- 3年次では、自分らしい専門性の獲得をめざして学習ガイダンスを学生自らが企画、運営し、3年次の学習目標を作成します。
- 4年次では、卒業後の進路の開拓をめざして学習ガイダンスを学生自らが企画、運営し、4年次の学習目標を作成するとともに、4年間の学びを評価し後輩へ伝承していくことを目標とします。



*保健師課程選択コースのみ

図2. 4年間のスケジュール

※期末試験終了後、試験結果を確認してから帰省しましょう。すぐに帰省しないように！

授業科目の区分と卒業に必要な単位数

1. 卒業に必要な単位数

卒業判定に当たっては、学則で定めた基準による所定の単位を修得する必要があります。人間健康学部看護学科の卒業に必要な単位数（看護師国家試験受験資格取得に必要な単位数）は129単位です。科目区分の詳細は、p144～p148の別表3及び4を参照しましょう。

表1. 卒業要件

区 分		科目区分	必修	選択	卒業に必要な単位	小計	
教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8	0	8単位以上	28単位以上	
		ライフデザイン科目	2	0	2単位以上		
		思想と論理科目	0	2	2単位以上		
		沖縄理解科目	0	2	2単位以上		
		健康・スポーツ科目	0	2	2単位以上		
	共通選択	外国語科目	2	2	4単位以上		8単位以上 (統計学のみ必修)
		国際理解	0	2			
		人文科学	0	2			
		社会科学	0	2			
	自然科学	2	0				
専門基礎科目		人間の理解	10	0	10単位以上	33単位以上	
		健康の理解	14	0	14単位以上		
		環境の理解	9	0	9単位以上		
専門教育科目	専門分野Ⅰ	基礎看護	13	0	13単位以上	68単位以上	
	専門分野Ⅱ	成人看護	13	0	13単位以上		
		母性看護	6	0	6単位以上		
		小児看護	6	0	6単位以上		
		高齢者看護	6	0	6単位以上		
		精神看護	6	0	6単位以上		
	統合分野	在宅看護	3	0	3単位以上		
		総合看護	12	0	12単位以上		
	保健師教育分野	公衆衛生看護	3	0	3単位以上		
卒業に必要な単位			115	14	129単位以上	129単位以上	

専門基礎教育科目・専門教育科目の授業概要

【専門基礎教育科目】

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門基礎教育科目	解剖生理学	健康な人体の構造、人体を構成する臓器の位置・形態を一連の機能系統別に学習し、看護の対象の健康状態を系統的に把握するために必要な解剖学的知識を習得する。
	病態生理学 (含：病理学)	人体の正常な構造と機能がどのような要因によって異常をきたし、調整機能の破綻が生じるかを理解し、病態の成り立ちを学ぶ。生体を構成する様々な器官・組織・細胞・分子レベルから見た病態の発生機序を学修する。
	生化学	生命活動における生化学的機能と仕組みを学び、それらの異常がどのように疾病発生と関連しているのかを学修する。特に、病態の理解に必要な生化学的知識、生体を構成する物質とその代謝、遺伝情報の発現などについて学ぶ。
	人間関係論	個人間、集団間及び個人と集団の相互作用の過程について扱う。特にグループ・ダイナミクス(集団力学)の知見に基づき、日常的な人間関係の内に潜む社会の影響や法則性について検討する。また、グループ・ワークを通して対人関係の諸課題を体験的に学習する。
	生涯発達論	人間の一生という全行程を発達のプロセスととらえ、生を受けてから生涯を終えるまでの間の身体・心理・社会的発達について、特に発達心理学の視点から理解する。発達段階の特徴、現代人の発達課題と危機などについて学習する。
	家族社会学 (含：ジェンダー論)	この授業は、「晩(非)婚化」「少子化」「高齢化」「格差化」という言葉で表される今日の「家族」の姿を、社会科学(社会学、人類学)の視点を通して理解していくための入門コースとして位置づけられています。現代社会における「家族」を、日本の現代史の背景の中で出現してきた社会のひとつの「形」であると捉え、それを踏まえて、今日のジェンダー、育児、介護・社会福祉、貧困等に関わる諸問題に対して、家族や社会がどのように向き合い、対応しているのか、そしてどのようなオルタナティブな対応方法があるのかを、テキストの熟読、身近な具体例、海外の事例を通して考察していきます。
	精神保健	精神保健学は精神的な健康の保持・増進を取り扱う学問として発展してきている。心の健康を考える上で、現代社会における様々なメンタルヘルス上の問題について理解を深め、私たちの周囲にあるストレスとのかかわり方について学び、メンタルヘルス上に課題をもつ人々がその課題を抱えながらも well being に生きてゆくと言うことはどういうことなのかを考える。
	健康相談活動の理論 と方法	健康相談活動の基礎理論として、発達と健康、児童から青年期にかけて特徴的な新心疾患、身体症状と心の関係、心身の悩みや問題のケア、相談活動の記録法について講義する。
	病態治療学Ⅰ (内科系疾患)	臨床において比較的高頻度しやすい内科系疾患について、病態機序、臨床症状、予後・合併症、治療・検査等について系統的に学習し、看護実践に必要なキューア(cure)とケア(care)を統合できる基礎的能力を習得する。
	病態治療学Ⅱ (外科系疾患)	外科系疾患に対する看護を展開するために必要な、疫学、病態生理、臨床症状、検査法、診断、外科的治療の方法、適応、合併症、予後について学習する。近年の診断や治療法は進歩をつづけ、新しい機器や手術術式が開発されており、これらの最新の知識も修得する。
健康の理解	病態治療学Ⅲ (小児疾患)	小児の病態、診断、治療について学ぶ。看護を展開するために必要な症候と疾患、病態、診断、治療の概略を理解する。
	病態治療学Ⅳ (母性疾患)	母性の病態、診断、治療について学ぶ。看護を展開するために必要な症候と疾患、病態、診断、治療の概略を理解する。女性生殖器疾患や母性疾患において診療で用いる検査法の種類と原理、疾患の病態等を理解し、看護に必要な医学の基礎知識を学習する。
	病態治療学Ⅴ (精神疾患)	精神疾患および精神健康問題を抱えた対象者の看護を展開するために必要な疾患、病態、診断、治療の概略について学ぶ。内容としては、統合失調症、感情障害、パーソナリティ障害、物質依存症、思春期精神疾患、器質性精神疾患などの治療と精神などの治療と精神疾患の現状について学習する。

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門基礎教育科目	健康の理解	老年学 急速に進む高齢化社会において、高齢者のおかれている現状、問題点を理解すること。 さらに、老化のメカニズムを理解し、高齢者の疾病の特徴を学び、どのように対応していくかを修得する。
		薬理学 この授業科目は、薬物治療における医師・薬剤師などとのチームワークのなかで看護職としての役割を果たすために習得すべき薬物療法の知識と日進月歩である薬物の生理学的効果ならびに作用機序について学習する。
		免疫学 この授業科目は、免疫学についての系統的な学習を指導する。①「免疫の基本的な仕組み」、②「免疫学的寛容と自己免疫疾患」、③「自然免疫と獲得免疫」、④「感染症と免疫」、⑤「移植と免疫」、⑥「ステロイドと免疫」、⑦「エイズや癌と免疫」、⑧「アレルギー疾患」などを解説し、学校現場に必要な⑨「個人的、集団的な感染防御における免疫学」、⑩「ストレスと免疫」、⑪「児童から青年期にかけて多い免疫系疾患（喘息、アトピーなど）」についても学習する。
	健康の理解	微生物学 人体と関係の深い微生物（細菌・ウイルス・真菌・寄生虫など）の種類、形態、構造などの基本事項に触れ、微生物と宿主との相互作用について概説し、感染予防や治療の知識・技能を修得できるよう教授する。また、感染防止の手段として、滅菌、消毒等の概念を理解すると共に、日常生活における微生物の利害両面にわたる係わり合いを認識し、感染管理の意識を育成する。
		栄養学Ⅰ この授業は、健康と栄養、日常生活と栄養、食物と栄養、疾病と栄養について学習し、ライフステージと栄養の関係を理解する。さらに、食事摂取基準、栄養状態の判定を学び、栄養的要因が関与する疾病とその食事療法について理解する。 また最新情報なども取り入れ講義する。内容の詳細は、食と健康、食事と栄養、食生活と栄養管理、食事摂取基準、食品の種類と栄養素、栄養素とその働き、食物の摂取と消化吸収、ライフステージと健康（妊娠・授乳期、乳幼児期、学童・思春期、成人・老年期）を学習する。その上で、栄養学と看護が深く関連している事を認識し実践して貰う。
		栄養学Ⅱ この授業は、前期栄養学で学んだ基礎知識の上に、栄養的要因が関与する疾病とその食事療法の基本的な内容を理解する。高齢化に伴う社会の変化と同様、入院中の食事療養にも高齢化が反映している。増え続ける経腸栄養（経鼻経管食・濃厚流動食）の詳細についても学ぶ。特定健診では、保健師の役割とその制度の概要等について学ぶ。また、2006年の診療報酬改定により病院において栄養サポートチーム（NST）による栄養管理が多くの病院で行われるようになった。チーム医療の一つであるNSTの手法について学び、臨床栄養学における看護者の基本的な知識の大切さと役割について理解する。8回の講義を通じて、医療・介護制度の中で看護師・保健師の果たす役割も学ぶ。
	環境の理解	公衆衛生学 社会の組織的および個人的な努力を通じて疾病を予防し、健康を維持しつつ、寿命を全うするための具体的な健康増進を図るための学問を学ぶ。保健統計、人口動態・動態統計、生活習慣病・感染症の予防、保健行政、社会保障、保健・医療・福祉制度、公衆衛生関係法規などについて学習する。
		保健統計学 本科目において、社会現象、自然現象、健康現象に対する統計学的な捉え方及び考え方を学び、保健分野における統計学の正しい利用及び解釈を学習する。また、卒業研究及び看護実践への活用を目指し、調査データや実験データの統計処理を学び、データの要約及び分析の仕方を習得する。本科目は、実務経験のある教員が担当し、理論と実践の部分から理解を深める。
		疫学 疫学とは「人間集団における健康状態とそれに関連する要因の分野を明らかにする学問」であり、公衆衛生学の一分野として発展してきた学問である。今回は、保健看護職に必要な疫学の基礎を学ぶ。本科目は、講義形式で行う。また、産業保健師及び行政保健師として実務経験のある教員が担当し、理論と実践の部分から理解を深める。
		保健福祉行政論 保健医療福祉行政・財政の理念と仕組み、社会保障制度、地或保健の体系、保健医療福祉の計画と評価について概説する。
		看護と福祉 生活者である患者の心理的社会的理解を通して、医療（看護）と福祉の連携の必然性、患者に対する支援態度及び支援方法、医療職と福祉職の協働等を概説する。

科目区分	授業科目名	授業の内容
専門基礎教育科目	環境の理解	
	学校保健	学校保健とは、学校における保健管理や保健教育を通し、児童生徒等の健康の保持増進を図るとともに、集団教育としての学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行い、児童生徒が自己や他者の健康の保持増進を図ることができるような能力を育成することを目指している。 この科目では、学校における児童生徒等の健康課題や保健管理、保健教育、安全管理と指導法、保健組織活動等について学び、学校保健活動において必要となる基礎的知識・技能・態度を習得する。
	産業看護学	産業保健の目的は、あらゆる職業に従事する人々が身体的、精神的および社会的にも満たされた状態を維持または増進することであり、さらに作業および作業環境等起因する疾病を予防し、作業者の特性に合わせて仕事を適正な労働能力の維持と増進を図ることである。産業看護学では、これらの目的を達成するために必要な知識を学習する。本科目は、講義形式で行う。また、産業保健師の実務経験のある教員及び学外講師による講義により、理論と実践の部分から理解を深める。
	保健医療と法	この授業科目は、健康生活を支えるための保健医療制度に関する法規を理解し、対象への援助や問題解決ができるよう、保健医療の概念、法規の概念、看護職者と法、保健師助産師看護師法、看護師等人材確保に関する法律、医療法など関連法規について学ぶ。あわせて医療・行政機構にも言及し、医療過誤の現状と防止策について沖縄の保健看護行政をふまえて教授する。本科目は、看護師免許を持ち、臨床経験の豊かな教員が担当し、理論と実践の部分から講義を行い、学生の理解を深めるように努めている。
	医療英語	この授業科目は、将来の多様な国際看護の場で必要とされる英語力の育成を主眼とする。会話力、読解力、表現力、判断力を育み、国内外の様々な看護・医療分野で英語を使って仕事を遂行できるようにする。
	看護概説	看護の概念について歴史的・社会的な観点からとらえ直しながら、看護教諭の歴史的な変遷、現代に求められる役割、活動過程の在り方、看護の原理や機能に関する理解を深める。さらに、現代の学校教育に求められている看護教諭の多様な役割について学習する。
	保健行動論	個人の健康課題に関連した行動や心理的側面について行動科学を基盤として理解を深め、保健行動、病気適応過程などの一般的行動パターンおよび行動変容に関する理論を学習する。 あわせて健康の捉え方と健康観、保健行動の多様性および行動変容に向けた援助基盤について理解する。

【専門教育科目】

科目区分		科目名	授業の内容
専門教育科目	専門分野Ⅰ	看護学概論	看護とは何か、看護の専門性および自立性とは何か、看護学の概要について学ぶ。また看護職への期待と課題について考察し、自身の看護観やキャリアデザインを描くことを試みる。内容は、看護の本質と機能、看護の歴史の変遷、看護の科学性・芸術性、看護の対象と方法論、看護活動の場と看護提供システム、看護の質の向上と看護専門制度、看護における倫理、これからの看護（看護職）について学ぶ。
		看護援助論	看護実践の基盤となる援助的人間関係形成の理論と技術について学ぶ。
		基礎看護技術Ⅰ	人間の基本的欲求の充足を基盤とした日常生活行動への援助を目的に、科学的根拠に基づいた生活援助技術を、講義・演習を通して修得する。具体的には、生活環境を整える技術、活動と休息への援助、バイタルサインの測定技術、清潔の援助、排泄の援助、食生活の援助技術など、対象の安全、安楽、自立を考慮した日常生活援助技術を修得する。
		基礎看護技術Ⅱ	人間の基本的欲求の充足を基盤とした日常生活行動への援助を目的に、何らかの健康問題をもつ人の診療過程を支える看護師の役割を理解する。そして、ケアの安全性・安楽性・倫理性について学び、科学的根拠に基づいた基本的援助技術を、講義・演習を通して修得する。
		看護実践方法論	意図的な看護実践とは何かを問い、科学的、個別的な看護を提供するために必要な情報をアセスメントし、対象者に必要な看護を提供するための思考過程について、講義・演習を通して学修する。また、対象者の意志を尊重し、共に看護計画を立案する患者参画型の看護計画を立案する意義について学ぶ。
		フィジカルアセスメント	看護実践の基礎である観察技術や測定技術、コミュニケーション技術を用いて、対象の健康状態を把握し、アセスメント結果から正常及び正常からの逸脱を判断できる知識、技術を習得する。また、看護におけるアセスメントと観察技術の意味、対象の全人的理解と倫理的配慮、アセスメント結果を看護過程に関連付けるための学修をする。
		基礎看護実習Ⅰ	看護の実践現場において、看護を必要としている人々の様子や、医療従事者の働きを観察し、どのような支援が行なわれているのか具体的な事実を通して理解する。
		基礎看護実習Ⅱ	健康障害のある人と援助的関係を築き、日常生活援助技術を用いて健康状態に応じた看護を実践する方法を学ぶ。対象の療養生活における援助の必要性をアセスメントし、看護援助に必要な知識・技術・態度を習得する。
	専門分野Ⅱ	成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を理解するとともに、成人期の対象を取り巻く社会環境、文化的背景、家族形態や機能、保健医療システムなどから、成人期の患者と家族に起こりやすい健康上の問題を包括的に理解できる。さらに、発達課題や生活経験の蓄積という視点から健康上の問題に対する成人特有の反応を理解し、成人期にある人と家族に対する看護とその方法について学ぶ。
		成人看護学方法論Ⅰ	急激に健康状態が変化する状況（急性期）にある成人期の対象の特徴、疾病や治療、クリティカルケア、周手術期看護について学習し、急性期にある人とその家族に対する看護の展開と看護実践に必要な専門的知識と技術を習得する。また、病院前（プレホスピタル）、救急室、手術室、ICU/CCU など様々な場における急性期看護の特徴を理解する。
		成人看護学方法論Ⅱ	慢性的な経過をたどり、生涯にわたる生活のコントロールを必要とする対象とその家族への看護を学習する。慢性疾患の特徴や、病気の認知と受容、セルフケア能力を高める援助、家族へのサポートについて理解し、様々な機能障害の特徴を踏まえ、対象と家族にとって最適な健康状態になるような看護実践に必要な理論、方法を習得する。実務経験のある教員が担当し、理論と実践を関連付けて理解を深める。

科目区分		科目名	授業の内容
専門教育科目	成人看護	リハビリテーション看護論	リハビリテーションの理念や主要概念の理解をもとに、リハビリテーションを必要とする患者・家族の生活再建に向けた看護の役割・機能について学習し、合わせて他職種との連携・協働の在り方について理解を深める。さらに、運動・認知機能障害の回復に向けたリハビリテーション看護実践方法について学ぶ。
		成人看護実習Ⅰ	健康障害により、手術やクリティカルケアを必要とする成人期の患者・家族を対象に、身体的・心理的・社会的状況をアセスメントし、生命の危機的状況下（急性期）に最適な看護を実践するための能力および態度を養う。
		成人看護実習Ⅱ	慢性的な経過をたどる健康障害により、生涯にわたり生活のコントロールを必要とする成人期の患者・家族を対象に、セルフケア能力の維持・向上を目指した最適な看護を実践するための能力および態度を養う。
	母性看護	母性看護学概論	母性看護学の基本概念や母性を取り巻く現状や母子保健施策について学ぶ。また、女性生殖器官の形態と機能を学び、性と生殖をめぐる倫理的課題の特徴を理解し、専門職としての倫理的感受性を養うための姿勢について学び、母性看護の役割と重要性について認識を深める。
		母性看護方法論	妊娠・分娩・新生児・産褥期の身体的併存性、心理・社会的併存性を理解し、妊産婦と新生児における健康状態のアセスメントと看護について学ぶ。さらに、母親と家族への援助や異常時の援助についても学習を深める。
		母性看護実習	母性（女性）各期の特徴を理解し、妊娠・分娩・産褥・新生児期にある母子およびその家族に対して、適切な援助を実践する能力を養う。さらに、生命誕生と親となる過程における看護職の役割や関連領域の専門職との連携について学ぶ。
	小児看護	小児看護学概論	小児看護の対象である子どもの理解を促すために、子ども観の変遷や子どもの人権と看護、子どもの医療と倫理などについて学ぶ。また、子どもの成長・発達について、影響因子や成長・発達の評価等を理解し、子どもと家族へのケア及び健康増進のための援助を学習する。
		小児看護方法論	子どもの健康障害を理解し、病気や入院が子どもに与える影響を理解する。小児に特徴的な疾患の病態を理解し、必要な看護について考える。健康障害でさまざまな状況にある子どもと家族への看護アセスメントと、援助の方法及び小児看護に必要な技術を習得する。
		小児看護実習	成長発達段階に応じた生活援助や健康増進のための援助を実践する能力を養う。子どもの健康障害及び病気や入院が子どもに与える影響を理解し、健康障害でさまざまな状況にある子どもと家族への適切な援助を実践する能力を養う。
	高齢者看護	高齢者看護学概論	高齢期にある人を身体的・心理的・社会的側面から捉え、生涯発達することを理解し、高齢者看護の特性を学ぶ。内容は、その人らしく尊厳のある生活の保障、高齢期にある人の安全で尊厳ある生活維持への支援、老化がもたらす心身の影響と適応への支援、高齢者の生活にかかわる法律と社会資源、高齢者看護における倫理的課題、高齢者を介護する家族への支援などについて学習する。
		高齢者看護方法論	加齢による生活の変化及び特徴的に見られる健康問題を持つ老年期にある人に対して、生活の質の維持・向上を目指した看護を学ぶ。地域の高齢者への支援体制と看護の役割、治療を受けるリハビリテーション過程にある高齢者への援助、生活機能障害のある高齢者の生活適応への支援、家族への支援について教授する。加齢に伴う生理的・心理的・社会的変化の把握の査定、高齢者の健康障害、健康生活上の課題の把握と支援、高齢者の事故防止のための行動と予防支援、安静に伴って起こりやすい合併症予防等を教授する。
		高齢者看護実習	高齢期にある人を身体的・心理・精神的・社会的側面から捉え、生涯発達することを理解し、加齢による生活の変化及び特徴的に見られる健康問題をもつ高齢期にある人に対して、生活の質の維持・向上を目指した看護実践能力を養う。具体的には、[高齢者看護学概論][高齢者看護方法論]の理解を基盤として、受け持ち患者の看護過程の展開をし、高齢者の生活適応、健康維持・回復への支援及び家族への支援を実践する基礎的能力を養う。

科目区分		科目名	授業の内容
専門 教育 科目	専門 分野 Ⅱ	精神看護学概論	精神科領域における精神保健医療福祉に関する法律および制度の歴史の変遷を体系的に学習し、精神疾患を抱えながら生活している人の人権や権利擁護について理解するとともに、精神科看護の機能と役割、また実践の基本となる理論モデルについて学習する。過去から現在までの精神障害者の処遇や政策・制度の概要および我々の中にある偏見および差別の問題を学生自身が探求する。
		精神看護方法論	精神的健康問題を有する人とその家族の生活に焦点を当て、対象の方をパイオ・サイコ・ソーシャルな視点から多角的にアセスメントし、セルフケアの支援及び生活の質向上に向け看護計画を立案し実施評価できる能力を養う。具体的にはケアリングを基盤とし多様な視点から対象を理解し、援助者である自分自身と対象者との治療的対人関係を効果的に運用し、看護チームによる支援を効果的に展開する具体的援助方法を学ぶ。合わせて精神科医療における人権擁護に留意した看護実践について学ぶ。
		精神看護実習	精神的健康問題を有する人とその家族の特性を理解し、対象者のストレスとリカバリーを統合して捉える視点から、その健康の回復・維持・向上を図るための看護を実践できる能力を養う。具体的には「精神看護方法論」における学習を基盤に、精神科病院において入院患者を受け持ち、家族および周囲の支援者等を含め在宅生活移行および地域生活支援に求められる看護実践について学習する。
	総合 分野	在宅ケア論	在宅で長期にわたってヘルスケアとサービスを必要とする対象とその家族に対し、在宅ケアにおける看護過程、基礎技術および症状や疾患に対する援助技術について学習する。また、健康障害をもつ人々やその家族に対し、保健・医療・福祉システムがどのように連携し、援助しているかを学び、その活用方法、サポートシステム、ケアマネジメントなど在宅ケアシステムについて学ぶ。
		在宅ケア実習	在宅でヘルスケアサービスを必要とする療養者とその家族へのケアを体験し、在宅ケアや看護の実践に必要な知識・技術・態度を修得する。
		ケアリング文化実習	沖縄の歴史や文化を継承しながら、地域で生活する住民、特に高齢者や障害者などと触れあい、彼らの人生や生活、地域の絆やケアリング文化を学ぶことを目的とする。
		感染看護	患者や家族、医療従事者を感染から守るために必要な知識と技術、感染症患者や易感染状態にある患者の看護について学習する。院内感染対策と感染管理の概念やシステムを理解し、多職種連携について理解する。感染症患者や易感染状態にある患者のアセスメントと援助方法、生体防御機能の促進、感染を引き起こしやすい医療処置とその感染防止対策、医療従事者の職業感染予防を理解し、感染症を持つ患者や家族に対する看護とその方法について学ぶ。
		看護研究方法	看護に必要な看護学や関連諸科学の文献を検索し、それらを批判的に読み、活用することができる基礎的能力を養う。また、看護における研究の必要性や研究のプロセスを理解し、研究疑問から研究目的の記述、研究デザインの選択、看護研究の計画が立案できる基礎的能力を養う。
		卒業研究	看護研究方法で学んだ基礎知識をもとに、関心ある課題について研究を計画し、論文としてまとめるまでの過程を通して、看護職に必要な研究能力を養う。具体的には、課題の選択と文献検討、研究デザインの決定、計画書の作成、データの収集と分析、研究結果のまとめ、論文の作成・発表を行う。
		沖縄の文化と看護	沖縄の歴史に由来する伝統的な芸術文化（言語 芸能 伝統工芸 文学など）の理論を学びながら、学内外で実際に見学したり、演習したりして、看護への適用を考察する基礎的な能力を養う。

科目区分		科目名	授業の内容
専門教育科目	総合看護分野	ターミナルケア論	ターミナル期にある人と家族を理解するのに必要な概念や理論などについて学ぶ。また、ターミナル期にある人の全人的苦痛を理解し、ターミナル期にある人の苦痛緩和や意思決定支援、家族・遺族のケアのあり方について学ぶ。さらに、終末期に関する緩和ケアチームアプローチと看護師の役割と連携について理解する。
		看護実践と理論	看護理論の構成概念、ならびに看護理論家の理論構成について学習する。看護理論の歴史的発展について概説する。看護理論の基礎的理解を通して、理論と看護実践との関わりに対する理解を深める。
		看護管理	看護管理の目的を理解し、人々の健康向上のために、経営資源を系統的に適用するプロセスについて理解する。看護管理に関する法的基盤、専門職集団としての役割と機能、看護の需要と供給、卒後教育、組織構造と運営、組織行動の原理原則、リーダーシップ、医療・看護事故の予防等の課題について学習する。
		看護政策論	近年の我が国における保健医療制度改革がすすむ中、看護職者が自らの能力を十分に発揮し、社会に貢献するためには、現行の保健・医療福祉の政策決定システムを理解し、制度的改革等を含めた政策上の問題を抽出し、国内外や沖縄県の看護政策における問題解決のための提言をしていくことの重要性を理解する。
		家族看護学	現代社会において健康問題をかかえる家族の多様なありようを理解し、自身の家族観および家族をめぐる価値観についても検討する。様々な事例や状況における当事者の生活および当事者の体験の検討をとおして、家族の強みに着目したリカバリを目指す家族看護について学習する。
		看護教育論	看護学教育の定義及び看護教育制度についての基礎的な理解を深め、諸外国の看護教育制度との比較から、我が国の看護教育制度の特徴と課題について学習する。また、看護教育を具体化するための教育課程及び看護教員養成についても学習する。
		国際看護学Ⅰ	異文化看護の概念枠組みを応用した国際的な看護援助や国際協力活動の事例について学びながら、人々の生活に深く根ざしている文化背景を理解し、その尊厳を守る援助について考える。
		国際看護学Ⅱ	2年次の授業で学んだ国際看護に関する基礎的な知識をふまえて、実際の事例や現場をとおして、人々の生活に深く根ざしている文化背景を考慮した具体的な看護活動の展開方法について学ぶ。また、国内・国外の多文化共生社会において、マイノリティ・マジョリティにかかわらず人間としての尊厳を守るための看護職の役割や重要性について理解する。
		災害看護論	災害医療の基礎知識として、災害サイクルに応じた活動現場別の看護、被災者特性に応じた看護の展開、災害とこころのケア、災害看護活動の課題、具体的な発災直後から出勤までの看護展開、近年の世界における災害と国際救援活動の現状などの講義を行い、災害発生時のトリアージの演習などをおこなう。
		島嶼・過疎地看護論	島嶼（離島）および過疎地域の弱みを強みに変換して捉え、島嶼・過疎地の住民が、生涯にわたり住み慣れた地域社会で安心して生活できるよう、保健医療福祉を統合した保健活動を展開する地域づくりや地域ケアシステム、看護職の役割について学習する。北部地区離島またはへき地の地区診断から生活環境の特徴を把握し、さらに北部地区で働く看護専門職の実践から、島嶼・過疎地の人々の健康問題の解決に向けた看護職の役割について理解する。
		総合実習	1年から4年までに修得した看護の実践能力の評価を踏まえ、自己の課題を明らかにし、保健・医療・福祉の包括的な視点から看護の総合的な実践能力を高めることを目的とする。さらに、学生自らが実習を企画し実施し評価し、将来の自らの看護の発展と方向性を探求する。

科目区分			科目名	授業の内容
専門教育科目	保健師教育分野	公衆衛生看護	公衆衛生看護学概論	地域で生活する人々の健康問題解決や健康課題の組織的な解決に関する公衆衛生看護の基本的な考え方について学習する。内容は、公衆衛生看護の歴史、公衆衛生看護活動の理念・目的、基本概念とその活用、活動領域と対象、活動方法、社会環境の変化と健康課題について学ぶ。
			公衆衛生看護活動論	生涯にわたる各発達段階、健康レベルに応じた個人・家族・集団の生活と健康状態、住民が主体的に健康問題を解決できるよう、地域特性と法的根拠を踏まえた保健福祉活動について学習する。公衆衛生看護活動では、母子保健福祉活動、成人保健福祉活動、高齢者保健福祉活動、精神保健福祉活動、難病保健福祉活動、感染症保健福祉活動、歯科保健福祉活動、児童虐待予防福祉活動とその支援について学習する。
			公衆衛生看護方法論Ⅰ	地域の健康問題の把握方法、地域診断に基づく公衆衛生活動計画と評価、住民ニーズの施策化等、基礎的な知識・技術を学ぶ。内容は、地域特性、地域集団の特徴、健康相談の特徴公衆衛生活動計画・実施・評価・施策化等地方自治体の活動計画の推進について学習する
			公衆衛生看護方法論Ⅱ	地域住民が自ら健康問題を意識し、主体的に健康の保持増進を図り、健康問題を解決できるよう、地域性を踏まえた適切な接近技法・技術を駆使して健康支援ができる基礎的な能力を養う。内容は保健指導、家庭訪問、健康教育、健康診査、地区組織の育成、地域ケアシステムづくり、社会資源の開発について学ぶ
			公衆衛生看護管理論	保健行政領域における公衆衛生看護管理の概念・特徴、健康危機管理の意義と管理体制や活動について学習する。講義では、公衆衛生看護活動過程と看護管理（事例管理・地区管理・事業管理・組織運営管理・予算管理・人材育成・人事管理・情報管理）、さらに、具体的に地域ケアシステムづくりや保健管理の役割、災害保健の中長期活動などについて学ぶ。
			公衆衛生看護実習Ⅰ	労働と健康の調和を目指す産業保健の制度と活動の実際、産業保健専門職の役割について学ぶ。さらに健康管理関連施設である総合健診センターや事業所（小規模を含む）の保健活動について、それぞれの理念と目的、役割と機能、制度とシステム、健康増進、健康課題、展開方法について学習する。
			公衆衛生看護実習Ⅱ	保健所における管轄地域の特性及び公衆衛生活動の実際について理解し、地域支援、事業運営、組織運営、予算管理、人材育成、情報管理、健康危機管理について学ぶ。
			公衆衛生看護実習Ⅲ	公衆衛生看護実習ⅠおよびⅡと関連させて、地域の人々の生活と健康の特徴および健康の維持増進のための公衆衛生看護活動と管理機能の実際、市町村自治体の組織と役割および機能について学ぶ。実習内容は、公衆衛生看護活動方法である地域診断、健康教育、家庭訪問、健康相談を実施し理解を深める。さらに、地区組織活動やその支援、地域ケア体制の構築と多職種連携の実際、社会資源の活用等について実習する。

取得できる免許・資格について

1. 看護師国家試験受験資格（全員）

卒業要件である4年間の指定されたカリキュラムを履修し、単位を修得することにより、**看護師国家試験受験資格**が得られます。国家試験は毎年2月中旬に行われ、3月下旬に合否が発表されます。

2. 保健師国家試験受験資格（保健師課程選択コース）

卒業要件である4年間の指定されたカリキュラムおよび保健師課程選択コースのカリキュラムを履修し、単位を修得することにより、**保健師国家試験受験資格**が得られます。国家試験は毎年2月中旬に行われ、3月下旬に合否が発表されます。

※ 保健師助産師看護師法の改正により、保健師の免許取得にあたり看護師の資格を有することとされました（保健師免許は、保健師国家試験及び看護師国家試験に合格した者の申請により保健師籍に登録することによって行います/保健師助産師看護師法第12条）。

3. 養護教諭二種免許状（保健師課程選択コース）

養護教諭は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等において、児童・生徒の養護を担う専任の教員です。養護教諭二種免許状は保健師免許を取得した後に、都道府県の教育庁に申請することにより取得できます。ただし、在学中に指定された教職科目を履修し、単位を修得することが必要になります。

なお、指定された教職科目は以下の科目です。

必修科目：ベーシック・イングリッシュⅠ、コンピュータ・リテラシー

選択科目：憲法、体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ

4. 第一種衛生管理者申請資格（保健師課程選択コース）

労働安全衛生法により、常時50人以上の労働者を雇用する事業所等に配置される保健師免許取得後に労働基準局への申請により取得できます。

5. 目指す進路・就職先

看護師・保健師（病院、診療所、保健施設、福祉施設、保育園、訪問看護ステーション、保健所、保健センター、企業の健康管理室、行政職、看護教育機関）、養護教諭（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）、大学院進学、助産学専攻科進学等

看護学科に特化した履修登録～単位修得までの注意点

単位の算定方法

授業形態	単位数	授業時間	1 セメスターあたりのコマ数
講義	1 単位	15 時間	7 コマ＋期末試験
	2 単位	30 時間	15 コマ＋期末試験
演習	1 単位	30 時間	15 コマ＋期末試験
	2 単位	45 時間	22 コマ＋期末試験
臨地実習	1 単位	45 時間	1 週間

既修得単位の認定

本学では、他大学等（短期大学、高等専門学校、高等専門学校専攻科を含む）において履修した授業科目（大学設置基準第31条に定める科目等履修生として修得した科目を含む）について、本学（本学科）における授業科目の履修により修得したものとみなし単位認定をする制度があります。既修得単位として認定するためには、以下の書類が必要となります。

- ① 履修単位数、成績を記した成績証明書
- ② 相当する科目の履修内容を記した講義概要（シラバスの写しでも良い）、または受講ノートなどの講義内容のわかる資料（コピーでも可）

本学科において既修得単位の認定対象となる科目分野は「教養教育科目」とします。申請にあたっては合計20単位を認定上限とします。看護学科の特徴から、「専門基礎教育科目」「専門教育科目」は認定しません。単位認定は、提出された書類をもとに審査し、教授会の議を経て決定されます。単位認定を希望する場合は、書類を準備し、原則入学時から1週間以内に教務課へ申請します。

臨地実習について

4年間の実習計画

- 1) 臨地実習は、看護師課程で23単位、保健師課程で4単位が計画されています。1年次から開始し、4年次まで段階的な学習が計画されています（p67図2.4年間スケジュール参照）。それぞれの実習には、各概論や方法論等の所定の科目の単位を修得した学生のみ実習を履修することが出来るなどの前提条件があるため、必ず各科目のシラバスを確認して下さい。
- 2) 単位認定に関する実習評価
実習評価は、実習目標到達度・記録物・レポート・実習態度等により科目責任者が行います。原則として、4/5以上の出席がない場合は、実習評価を受けることができません。また、原則として補充実習および追実習は行いませんが、公欠席（忌引き、感染症等の登校禁止の診断書がある時）等で、必要と判断された場合のみ、所定の手続きを経て補充実習あるいは追実習を行うことがあります。

表5. 看護学科の教育課程

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
教養 教育 科目	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ 大学と人生 統計学 ベーシック・イングリッシュⅠ (科目区分：必修選択) ライフデザイン 思想と論理 国際理解 沖縄理解 人文科学 健康スポーツ 社会科学 外国語 自然科学			
専門 基礎 教育 科目	解剖生理学 病態生理学(含：病理学) 生化学 人間関係論 生涯発達論 看護と福祉 医療英語 家族社会学(含：ジェンダー論)	病態治療学Ⅰ(内科系疾患) 病態治療学Ⅱ(外科系疾患) 病態治療学Ⅲ(小児疾患) 病態治療学Ⅳ(母性疾患) 病態治療学Ⅴ(精神疾患) 老年学 薬理学 微生物学 免疫学 栄養学Ⅰ 栄養学Ⅱ 公衆衛生学 保健福祉行政論 産業看護学 保健医療と法 精神保健 学校保健 疫学 保健行動論	健康相談活動の理論と方法 看護概説	保健統計学
専門 教育 科目	看護学概論 看護援助論 基礎看護技術Ⅰ	基礎看護技術Ⅱ 看護実践方法論 フィジカルアセスメント 成人看護学概論 成人看護学方法論Ⅰ 母性看護学概論 小児看護学概論 高齢者看護学概論 精神看護学概論 公衆衛生看護学概論 家族看護学 感染看護 国際看護学Ⅰ 沖縄の文化と看護 <u>島嶼過疎地看護論</u>	成人看護学方法論Ⅱ リハビリテーション看護論 小児看護方法論 精神看護方法論 高齢者看護方法論 在宅ケア論 母性看護方法論 看護研究方法 ターミナルケア論 <u>公衆衛生看護活動論</u> <u>公衆衛生看護方法論Ⅰ</u> <u>公衆衛生看護方法論Ⅱ</u>	卒業研究 <u>看護政策論</u> <u>看護実践と理論</u> <u>看護管理</u> <u>看護教育論</u> <u>災害看護論</u> <u>公衆衛生看護管理論</u>
		国際看護学Ⅱ		
臨地 実習	ケアリング文化実習 基礎看護実習Ⅰ	基礎看護実習Ⅱ 公衆衛生看護実習Ⅰ	在宅ケア実習 成人看護実習Ⅱ 母性看護実習 小児看護実習 高齢者看護実習 精神看護実習	成人看護実習Ⅰ 総合実習 <u>公衆衛生看護実習Ⅱ</u> <u>公衆衛生看護実習Ⅲ</u>

※下線の科目は選択科目です。 ※太字の下線の科目は保健師課程選択コース必修科目です。

※国際看護学Ⅱ(選択科目)は2年次～4年次の間で履修できます。

保健師課程選択コース

1. 保健師国家試験受験資格要件の科目の選択制について

本学科は、平成 24 年度入学生から保健師国家試験受験資格要件の科目は選択制となり、2 年後学期に 30 名の保健師課程選択コース（編入学生含む）を決定します。選抜は、面接、小論文、1～2 年次の GPA、クラスおよび大学内外などでの活動状況などを点数化して決定します。活動状況の根拠資料としてポートフォリオの提出を求めることもあります。保健師課程選択コースは、必修科目の単位が 15.1 単位（卒業要件 12.9 単位＋2.2 単位）です。どのような大学生活を送りたいのか、将来、どのような看護専門職になりたいのか等をよく考えて履修計画を立てることが大切です。

表6. 保健師国家試験受験資格要件の選択科目

受講年次		授業科目名	単位数	科目区分	区 分
2 年次	後	学校保健	2	環境の理解	専門基礎教育科目
	後	疫学	2	環境の理解	
	後	保健行動論	1	環境の理解	
	後	島嶼・過疎地看護論	1	総合看護	
3 年次	前	公衆衛生看護活動論	2	公衆衛生看護	専門教育科目
	前	公衆衛生看護方法論Ⅰ	2	公衆衛生看護	
	前	公衆衛生看護方法論Ⅱ	2	公衆衛生看護	
4 年次	前	保健統計学	2	環境の理解	専門基礎教育科目
	後	公衆衛生看護管理論	2	公衆衛生看護	専門教育科目
	前	公衆衛生看護実習Ⅱ	1	公衆衛生看護	
	前	公衆衛生看護実習Ⅲ	3	公衆衛生看護	
	後	看護政策論	1	総合看護	
	後	看護実践と理論	1	総合看護	
計			22		

※ 2年次の開講科目は、保健師課程選択コース希望者以外でも履修できます。

※ 3年次と4年次の科目は保健師課程選択コース学生のみ履修します。但し、「看護政策論」「看護実践と理論」「保健統計学」は、選択コース学生以外でも履修できます。

2. 保健師国家試験受験資格要件科目の履修計画について

保健師国家試験受験資格要件の単位数は、卒業要件である129単位に22単位を追加し、合計151単位の修得が必要です。保健師課程選択コースに必要な科目履修は、2年次前学期から開始されます。4年間で表6に示した選択科目（保健師課程選択コース必修科目）の履修と単位修得が必要です。また、2年次後学期に保健師課程選択コースの学生が決定され、3年次からは看護師国家試験受験要件（卒業要件）に必要な科目の履修と同時進行で保健師課程選択コースの必修科目を履修します。

4年次前学期の「公衆衛生看護実習Ⅱ」「公衆衛生看護実習Ⅲ」の前提条件は、3年次後学期までに履修した全ての科目および実習の単位を修得していることです。4年次後学期は、卒業に必要な看護の科目に加えて「公衆衛生看護管理論」「看護実践と理論」「看護政策論」を履修します。

なお、保健師免許を取得後、申請により養護教諭二種の免許状が取得できますが、憲法と体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ、ベーシック・イングリッシュが履修条件です。

看護学科修得単位チェックリスト（修得済みの項目にチェックを入れましょう）

アカデミックスキル 科目	☐ 教養演習Ⅰ(2) ☐ 教養演習Ⅱ(2) ☐ アカデミックライティングⅠ(2) ☐ コンピュータ・リテラシー(2)	
ライフデザイン科目	☐ 大学と人生(2)	
思想と論理科目	☐ () ※ 合計2単位以上	
沖縄理解科目	☐ () ※ 合計2単位以上	
健康スポーツ科目	☐ () ☐ () ※ 合計2単位以上	
外国語科目	☐ ベーシック・イングリッシュ(2) ☐ () ※ 合計4単位以上	
国際理解科目	☐ () ※ 合計2単位以上	
人文科学科目	☐ () ※ 合計2単位以上	
社会科学科目	☐ () ※ 合計2単位以上	
自然科学科目	☐ 統計学(2)	
専門基礎教育科目	人間の理解	☐ 解剖生理学(2) ☐ 病態生理学(含：病理学)(2) ☐ 生化学(2) ☐ 人間関係論(1) ☐ 生涯発達論(1) ☐ 精神保健(2)
	健康の理解	☐ 病態治療学Ⅰ（内科系疾患）(2) ☐ 微生物学(2) ☐ 病態治療学Ⅱ（外科系疾患）(2) ☐ 老年学(1) ☐ 病態治療学Ⅲ（小児疾患）(1) ☐ 薬理学(2) ☐ 病態治療学Ⅳ（母性疾患）(1) ☐ 栄養学Ⅰ(1) ☐ 病態治療学Ⅴ（精神疾患）(1) ☐ 栄養学Ⅱ(1)
	環境の理解	☐ 看護と福祉(1) ☐ 公衆衛生学(2) ☐ 医療英語(2) ☐ 保健福祉行政論(2) ☐ 産業看護学(1) ☐ 保健医療と法(1)

() 内は単位数

学生番号 _____ 氏名 _____

専門教育科目 (講義・演習)	1 年次	☐ 看護学概論(2) ☐ 看護援助論(1) ☐ 基礎看護技術Ⅰ(2)
	2 年次	☐ 基礎看護技術Ⅱ(2) ☐ 看護実践方法論(1) ☐ フィジカルアセスメント(2) ☐ 成人看護学概論(2) ☐ 成人看護学方法論Ⅰ(2) ☐ 母性看護学概論(2) ☐ 小児看護学概論(2) ☐ 高齢者看護学概論(2) ☐ 精神看護学概論(2) ☐ 公衆衛生看護学概論(2) ☐ 国際看護学Ⅰ(1) ☐ 感染看護(2) ☐ 家族看護学(1)
	3 年次	☐ 成人看護学方法論Ⅱ(2) ☐ リハビリテーション看護論(1) ☐ 母性看護方法論(2) ☐ 小児看護方法論(2) ☐ 高齢者看護方法論(2) ☐ 精神看護方法論(2) ☐ 在宅ケア論(2) ☐ 看護研究方法(2)
	4 年次	☐ 卒業研究(2)
臨地実習	1 年次	☐ ケアリング文化実習(2) ☐ 基礎看護実習Ⅰ(1)
	2 年次	☐ 基礎看護実習Ⅱ(2) ☐ 公衆衛生看護実習Ⅰ(1)
	3 年次	☐ 成人看護実習Ⅱ(3) ☐ 母性看護実習(2) ☐ 小児看護実習(2) ☐ 高齢者看護実習(2) ☐ 精神看護実習(2) ☐ 在宅ケア実習(1)
	4 年次	☐ 成人看護実習Ⅰ(3) ☐ 総合実習(2)
保健師課程コース (必修科目)		☐ 学校保健(2) ☐ 疫学(2) ☐ 保健行動論(1) ☐ 島嶼・過疎地看護論(1) ☐ 公衆衛生看護活動論(2) ☐ 公衆衛生看護方法論Ⅰ(2) ☐ 公衆衛生看護方法論Ⅱ(2) ☐ 保健統計学(2) ☐ 公衆衛生看護管理論(2) ☐ 看護政策論(1) ☐ 看護実践と理論(1)
		☐ 公衆衛生看護実習Ⅱ(1) ☐ 公衆衛生看護実習Ⅲ(2)

※履修中の科目は☑、修得済みの科目は■

感染症発生届け出用紙

罹患した学生		氏名： _____ 学生番号： _____ 学年： _____	
報告者（教員）		氏名： _____ □クラス（学年）担当 □実習担当（ _____ ）領域	
現在の 症状	発 症	20 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時頃から	
	現在の症状	☐ 発熱 ☐ 全身倦怠感 ☐ 頭痛 ☐ 関節痛・筋肉痛 ☐ 咳 ☐ 鼻水 ☐ 咽頭痛 ☐ 発疹 ☐ 味覚・嗅覚などの感覚障害 ☐ その他： _____	
周囲に感染者の有無		発症した感染症に対する予防接種	学生間の接触
1 ☐ 有 2 ☐ 無		1 ☐ 済 2 ☐ 未	1 ☐ 有 2 ☐ 無
受診の 状況	受診日	20 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ⇒未受診の場合は受診を勧める	
	簡易検査実施の有無	1 ☐ 実施（検査日： _____ 月 _____ 日） 2 ☐ 未実施	
	検査結果	1 ☐ インフルエンザ _____ 型 2 ☐ その他感染症： _____	
	薬の使用	1 ☐ 有 2 ☐ 無	
（指導項目を 学生への指導 チェック）	☐ 欠席期間	20 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ～ _____ 月 _____ 日	
	☐ 診断書	診断書またはそれに準ずるものを保管しておく。	
	☐ 公欠届け出	自宅療養解除後、教務課に公欠届け出と診断書等の書類を提出する。	
	☐ 追試験申請／ 追実習、補充実習	申請の必要場合は診断書またはそれに準ずるもの（受診が証明される領収書、処方薬説明書等）のコピーを教務課（実習に関する申請は看護学科教務委員長）に提出する。	
	☐ 接触学生への連絡と 注意喚起	1 ☐ 済 2 ☐ 未	
発症時の 指導内容			

※対象となる感染症は履修ガイド（付録；学校感染症の種類）を参照してください。

名桜大学人間健康学部看護学科 学生サポート委員会 2021.1.15

Ⅶ 副専攻（地域マネジメント） について

「名桜大学副専攻（地域マネジメント）」について

1. 概要

本副専攻は、地域の現状や課題に関する理解を深め、地域の抱える課題解決の為に具体的な方策の提案や実践を通し地域の維持と発展に対して主体的に関わり能動的に行動できる人材を育成する地域志向型教育プログラムです。条件を満たした者には、「名桜大学副専攻（地域マネジメント）」としての専門性を認定する。

2. 人材育成像

- (1) 地域の価値や魅力をより進展させることの出来る創発力
- (2) 地域の課題が発生する原因を発見することのできる分析力
- (3) 地域の実現可能な課題解決策を考案することのできる解決力

3. 本副専攻の区分及び必要単位数

以下の履修条件に沿って**24単位以上を履修すること**。全学共通コア科目を共通の科目区分（「教養演習Ⅰ」「大学と人生」「プロジェクト学習：集中講義」を含め8単位以上履修）とし、国際学群、人間健康学部（スポーツ健康学科及び看護学科）が個別に指定する科目区分における必要単位数を履修する（地域志向科目リスト参照）。

- (1) 国際学群：学類共通科目区分で4単位以上、専門科目区分で12単位以上
- (2) スポーツ健康学科：専門基礎教育区分で8単位以上、専門教育科目区分で「地域ウェルネスプロジェクト」を含め8単位以上
- (3) 看護学科：専門基礎教育区分で6単位以上、専門教育科目区分で10単位以上

4. 履修登録の要件

- (1) 地域の現状や課題に強い関心を有する
- (2) 地域のことについて主体的に考え、学ぶ態度を有する
- (3) 他者と協働して作業等を実行する態度を有する

5. 副専攻の申請（既存副専攻の申請に準する）

副専攻は申請による認定制度である。申請時期は、4年次の1月末までの期間に**教務課**に申請をする。卒業後に副専攻の申請はできない。

6. 問合せ先

教務部 教務課

【スポーツ健康学科】

副専攻単位修得チェックリスト(地域マネジメント:2021年度入学者)

No	科目名	必・選	単位数	科目履修状況			副専攻申請条件
				履修済	履修中	未履修	
1	教 養 演 習 I	必	2				「教養演習Ⅰ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め、8単位以上履修すること。
2	大 学 と 人 生	必	2				
3	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	必	2				
4	沖 縄 学	選	2				
5	沖 縄 の 自 然	選	2				
6	沖 縄 の 言 語	選	2				
7	沖 縄 理 解 特 別 講 義	選	2				
8	ス ポ ー ツ 健 康 学 総 論	必	2				8単位以上履修すること。
9	ス ポ ー ツ 健 康 演 習	必	2				
10	ウ ェ ル ネ ス 概 論	必	2				
11	生 涯 ス ポ ー ツ 論	必	2				
12	安 全 管 理 論 及 び 方 法	選	2				「地域ウェルネスプロジェクト」を含め8単位以上履修すること。
13	野 外 教 育 論	選	2				
14	レジャー・レクリエーション論	選	2				
15	グ ロ ー バ ル ヘ ル ス	選	2				
16	琉 球 舞 踊	選	1				
17	ウ イ ン ド サ ー フィン	選	1				
18	地域ウェルネスプロジェクト	必	2				

※科目履修状況について、履修済・履修中・未履修のいずれかに○印を記入すること。

※履修条件に沿って24単位以上履修すること。

学生番号:

氏 名:

【看護学科】

副専攻単位修得チェックリスト(地域マネジメント:2021年度入学者)

No	科目名	必・選	単位数	科目履修状況			副専攻申請条件
				履修済	履修中	未履修	
1	教 養 演 習 I	必	2				「教養演習Ⅰ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め、8単位以上履修すること。
2	大 学 と 人 生	必	2				
3	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	必	2				
4	沖 縄 学	選	2				
5	沖 縄 の 自 然	選	2				
6	沖 縄 の 言 語	選	2				
7	沖 縄 理 解 特 別 講 義	選	2				
8	公 衆 衛 生 学	選	2				6単位以上履修すること。
9	疫 学	選	2				
10	保 健 福 祉 行 政 論	選	2				
11	産 業 看 護 学	選	1				
12	ケ ア リ ン グ 文 化 実 習	選	2				10単位以上履修すること。
13	卒 業 研 究	選	2				
14	沖 縄 の 文 化 と 看 護	選	1				
15	在 宅 ケ ア 実 習	選	1				
16	島 嶼 ・ 過 疎 地 看 護 論	選	1				
17	公 衆 衛 生 看 護 学 概 論	選	2				
18	公 衆 衛 生 看 護 活 動 論	選	2				
19	公 衆 衛 生 看 護 方 法 論 I	選	2				
20	公 衆 衛 生 看 護 方 法 論 II	選	2				
21	公 衆 衛 生 看 護 管 理 論	選	2				
22	公 衆 衛 生 看 護 実 習 I	選	1				
23	公 衆 衛 生 看 護 実 習 II	選	1				
24	公 衆 衛 生 看 護 実 習 III	選	3				

※科目履修状況について、履修済・履修中・未履修のいずれかに○印を記入すること。

※履修条件に沿って24単位以上履修すること。

学生番号:

氏 名:

VIII 諸手続きについて

証明書・願書・届出等の手続きについて

証明書

証明書の種類	担当窓口	交付日	手数料	備 考
成績証明書	教務課	即日	200 円	※ 証明書の交付は、原則として所定の日とする。ただし、至急の場合は、相談に応じる。
在学証明書			200 円	
卒業証明書			200 円	
卒業見込証明書			200 円	
在学期間証明書		3日後	200 円	※ 手数料は、全て1通あたりの金額である。
各種英文証明書			300 円	
学力に関する証明書			300 円	
健康診断受診証明書		即日	100 円	※ 手数料等について、各年度で変更する場合がありますので窓口でご確認ください。
受験許可証	学生課	即時	100 円	
学生証（再発行）		翌 日 の午後	1,000 円	

願 書

願書の種類	担当窓口	提出期限	備 考
休学願	教務課	随時	1回の願い出で休学できる期間は、1年間に限る。1年間を超えて休学を申請する場合は、再度、「休学願」の提出が必要である。
復学願	〃	次学期開始の1ヶ月前	休学者が復学する際に提出する。
退学願	〃	随時	退学する際も学長の許可を得なければならぬため、「退学願」の提出が必要である。
再入学願	〃	次学期開始の60日前	退学者・除籍者が再入学する際に提出。ただし、懲戒的な理由により退学・除籍となった者は対象外である。
転学部等願	〃	1月末まで	他の学部等への異動を希望する際は、当該学部等及び転学部等の許可を得なければならない。なお、転学部等は、学年度の始め（4月）に限る。
転学科願	〃	次学期開始の1ヶ月前	他の学科への異動を希望する際は、当該学科及び転学科の許可を得なければならない。（人間健康学部のみ。）
学業成績通知送付先変更願	〃	随時	成績通知先の住所を変更する場合は、速やかに提出してください。 ※引越し等での変更も同様です。
単位認定願	〃	各学期終了1ヶ月以内	資格取得又は他の教育機関で修得した単位の認定を希望する際に提出すること。

願書の種類	担当窓口	提出期限	備 考
科目等履修生願書	教務課	前期：2月末まで 後期：8月末まで	卒業後に特定の科目（教職科目等）の単位を修得したい場合に提出する。
留学願（国内交流）	〃	所定の日	国内交流を希望する場合は、教務課へ相談すること。
健康診断受診証明書 発行願	〃	随時	4月の健康診断受診者で医師の問診を受けた者に対して発行する。 （手数料 100 円）
学割証 （学校生徒旅客運賃割引証）	〃	随時	JR、船舶利用時の運賃の割引（2 割引）に利用。ただし、枚数制限及び有効期限がある。
留学願（海外交流）	国際交流センター	所定の日	海外交流を希望する場合は、国際交流センターへ相談すること。
寄宿舍入居願	〃		入居者を募集する際は、掲示にて周知する。
学生証再発行願	学生課	随時	学生証を紛失又は破損した場合は、速やかに再発行を願い出ること。 （手数料 1,000 円）
施設使用許可願	〃	3日前	学内施設を利用したい場合に提出する。ただし、必ずしも許可されるとは限らない。
備品借用願	〃	3日前	貸出し用備品に限る。
奨学生願書	〃	所定の日	奨学生を募集する際は、掲示にて周知する。
教育職員免許状授与願	教員養成支援センター	教育職員免許状取得の要件を満たした卒業年次の学生に対しては、教員養成支援センターが本人に代わり一括申請を行なう。個人申請を希望する者は、各自、問い合わせること。	

届出等

届出等の種類	担当窓口	手続き日	備 考
学生情報記載事由変更届	教務課	随時	改姓、住所又は保証人等に変更が生じた場合、提出すること。
学生団体設立届	学生課	随時	責任者3名、団体会員名簿、団体規約及び設立届けに顧問教職員の押印が必要である。学年度内有効である。
学生団体継続届		原則として4月末	団体を継続する場合は、学年度ごとに継続届の提出が義務付けられている。手続き日に変更がある場合は、掲示にて周知する。
学外活動届		1週間前	団体として学外で活動する場合は、必ず提出しなければならない。(保険に関わる。)
学生集会届		1週間前	学長の許可が必要である。
文書配布届		3日前	学長の許可が必要である。
遺失物・拾得物届		随時	事実発生後速やかに届け出ること。
紛失届		随時	事実発生後速やかに届け出ること。
図書館資料紛失届	図書館	随時	事実発生後速やかに届け出ること。
欠席届	科目担当 教員	原則として事前。病欠の場合は事後でも良い。	教員へ直接手渡すか、専任教員の場合は、研究室のメールボックスに投函してもよい。
求職カード	キャリア 支援課	所定の日	掲示にて周知する。ゼミ担当教員のサインが必要である。

こんな時はここへ

事 項	担当窓口	摘 要
授業の内容について相談したい。	教務課	オフィスパワーを利用して、科目担当教員へ問い合わせるか、当該科目のシラバスを参照すること。
履修方法がよく分からない。		「履修ガイド」を熟読し、なお、不明な点がある場合は、指導（学年担当）教員へ問い合わせること。
単位認定を受けたい。		教務課で申請書を受取り、指導（学年担当）教員と面談の上、「単位認定申請書」を作成し、提出すること。
学期末試験の日程が知りたい。		事前に掲示にて周知する。 （原則として電話での問い合わせには応じていない。）
休講・補講について知りたい。		事前に掲示にて周知する。 （原則として電話での問い合わせには応じていない。）
授業を欠席したい。		教務課へ備え付けの「欠席届」に必要事項を記入し、必要書類を添付して当該科目担当教員へ提出すること。ただし、欠席はあくまでも欠席であり出席扱いではない。
休学したい。		教務課で「休学願」（書類）を受取り、必要事項を記入の上、指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。
退学したい。		教務課で「退学願」（書類）を受取り、必要事項を記入うえ、指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。
再入学したい。		教務課で「再入学願」（書類）を受取り、必要事項を記入うえ、再入学する年次の指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。ただし、懲戒的な理由で退学・除籍となった者は対象外である。
公欠席を適用したい。		忌引き、インフルエンザ等の感染症又は裁判員裁判制度に伴う裁判所への出廷に関する公欠席は、教務課へ提出すること。 ※ 公欠席は、1科目につき1コ学期内に2回まで認められる ※ 「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」の別表（第3条関係）「公欠席」対象項目と手続き等を参照
国内留学をしたい。		国内交流協定校への留学を希望する際は、教務課へ問い合わせること。
本人又は家族の住所が変更になった。		速やかに「学生情報記載事由変更届」を提出すること。
保証人等が変更になった。		速やかに「学生情報記載事由変更届」を提出すること。
船舶等の学割を得たい。		自動証明書発行機から発行する。 JR、船舶利用時の運賃の割引（2割引）に利用。ただし、枚数制限及び有効期限がある。

事 項	担当窓口	摘 要
海外留学をしたい。	国際交流センター	海外交流協定校への留学を希望する際は、国際交流センターへ問い合わせること。
学生証を紛失又は破損した。	学生課	「学生証再発行願」を提出すること。（発行手数料 1,000 円）
学内で落とし物を拾った。		速やかに届け出ること。
学内に忘れ物をした。		速やかに問い合わせること。
サークルに入部したい。		直接、当該サークル室を訪ねるか、学生課へ問い合わせること。
新しいサークルを設立したい。		「学生団体設立届」に顧問教職員の確認印を受け、「団体員名簿」、「団体規約」を添えて提出すること。
サークルを継続したい。		「学生団体継続届」に顧問教職員の確認印を受け、「団体員名簿」を添えて提出すること。
サークルで学外合宿、遠征試合等、学外活動をしたい。		必要書類（大会要項等）を添えて「学外活動届」を提出すること。
その他サークルに関する諸問題		先輩、顧問教職員又は学生課へ問い合わせること。
学内施設を利用したい。		「施設使用許可願」を提出すること。
貸出備品を借用したい。		「備品借用願」を提出すること。
学内で集会をしたい。		集会の内容が記載された書類を提出し、許可を得ること。
学内に掲示をしたい。		掲示物を提出し、認印を受けること。
学内でピラを配布したい。		配布するピラを提出し、許可を得ること。
奨学金の申請がしたい。		奨学生の募集は、事前に掲示にて周知する。
アルバイトを紹介してほしい。		掲示板又は学生課にファイリングされた求人票を参照すること。なお、面接を受ける際は、本人が直接募集先へ問い合わせること。
アパートを紹介してほしい。		学生課にファイリングされた物件を参照し、本人が直接不動産業者に問い合わせること。
交通事故にあった。		被害者、加害者に関わらず速やかに連絡すること。
学生保険の適用を受けたい。		事由発生後は、速やかに届け出ること。
学内で怪我をした、体調を崩した。	学生課 保健センター	保健センター又は学生課へ連絡すること。必要があれば病院を紹介する。
悩みがある。	保健センター	カウンセリングの申込みをすること。
就職について相談したい。	キャリア支援課	窓口へ問い合わせること。
リクルート情報が欲しい。		分野別に整えられた豊富な資料から自由に閲覧が可能。なお、不明な点は、係員へ問い合わせること。
大学院へ進学したい。		指導教員又は窓口へ問い合わせること。
卒業後の進路（就職・進学等）が決定した。	図書館	速やかに報告すること。
貸出図書を紛失又は破損した。		「資料の紛失届」を提出すること。
参考文献を入手したい。	図書館	図書館カウンターへ問い合わせること。
教職について知りたい。	教員養成支援センター	係員へ問い合わせること。

（※）名桜大学のアカデミック・アドバイザー制度

アカデミック・アドバイザー制度とは、専任教員がアカデミック・アドバイザーとして学生一人ひとりを担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度のことです。

名桜大学では、初年次教育に携わるクラス担当教員から、3・4年次の専門演習を担当するゼミ指導教員まで、4年間に渡り各学生の学びを支援する「指導教員」を配置しています。学生の皆さんが修学面や生活面で困ったり、進路について悩んだりした時に、真っ先に相談できるのが指導教員です。

【スポーツ健康学科】

スポーツ健康学科の学生指導体制は1・2年：クラス担任（4名＋α）、3・4年：ゼミ担当となっています。1・2年次では各学期に全学生を対象に面談を行っています。主な指導内容は、「安全および健康管理」、「生活支援」、「課外活動」「奨学金及び授業料」「その他の学生の福利厚生」等に関することです。詳細な役割は以下の通りです。

- (1) 履修、成績に関すること
- (2) 健康状態を含む学生生活に関すること
- (3) 就職、資格に関すること
- (4) 授業料に関すること
- (5) 在籍に関すること

履修に関しては、既修得科目のチェックリストを作成、活用しています。各種情報は学科会議、教務委員会などで共有しています。

【看護学科】

学生サポート委員会が中心となり(1)安全および健康管理、(2)生活支援、(3)国家試験受験および就職、(4)課外活動、(5)奨学金及び授業料、(6)その他の学生の福利厚生等の支援を実施しています。クラス担当教員は1～2年次が3名、3～4年次が2名体制となっています。その詳細な役割は以下の通りです。

- (1) 年数回のガイダンス
- (2) 学年会・クラス等のサポート
- (3) 全学の交流
- (4) 学生生活の相談
- (5) 休学学生を含めた学生の状況把握
- (6) 学生面談：学期終了時はポートフォリオ活用
- (7) 国家試験対策に関する支援と状況把握
- (8) 学年毎の状況の情報共有

（※）名桜大学の特色あるピア・アドバイザー制度（ピア・サポート）

ピア・アドバイザー制度とは、先輩として自らの経験を踏まえて、アカデミック・アドバイザーとともに学生の履修相談や学修相談、学生生活相談に対応する学生をいいます。

名桜大学では、それら一連の取り組みを「ピア・サポート」と呼んでいます。例えば、全学の初年次教育において「ウェルカムナビゲーション（通称ウェルナビ）」という学生組織が教員と連携して各種初年次向け研修行事の企画運営に関わり、初年次学生相談のピア窓口、教養演習Ⅰ・Ⅱの授業におけるチューター業務をボランティアで担っています。履修の進め方などなんでも話せる雰囲気、キャンパスライフに関する疑問や不安を気軽に相談できます。時にはウェルナビスタッフが学生と先生の間の調整役を担うこともあります。総勢100名のメンバーは、何かと頼りになる存在です。

その他、初年次対象の授業科目、コンピュータ・リテラシー、簿記原理などではSA（Student Assistants）を積極的に雇用し、受講生は先輩学生からのアドバイスを貰いながら受講できる体制とされています。

【スポーツ健康学科】

《学生リーダー》

スポーツ健康学科「学生リーダー」は、教職員の支援のもとに学生が相互に支え合うことによって安心・つながり・絆を生み出し、思いやりと活気に満ち溢れた「文武合一」の学科風土を創造するというピア・サポートの観点で活動する団体です。スポーツ健康学科のイベント運営に関して、主体的に参画（コミットメント）し、企画・準備・運営をしています。

主な役割として、学科イベントである「新入生ガイダンス、保護者懇談会（4月）」「前後学期学科オリエンテーション（4月、9月）」「オープンキャンパス（6月、8月）」「北部枠推薦入学前懇談会（12月）」「学科学位授与式（3月）」のオフィシャルサポート、自主企画である「追い出しバレーボール大会」の運営などがあります。

＜初年次教育チューター＞

初年次教育（First Year Experience）とは、高等学校から大学への円滑な移行を図り、在学中の教育効果を高め、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主として新入生を対象に作られた総合的教育プログラムのことです。スポーツ健康学科では、特色ある実技プログラムとして、PA（Project Adventure）体験、スノーケリング実習、登山実習、沖縄芸能（現代版組踊、エイサー）体験、名護ハーフマラソンがあります。初年次教育チューターは、これらの初年次教育に関して、ピア・サポートの観点から先輩学生が新入生を支援する取り組みです。新入生にとっては支援者が学生であることで気軽なサポートが受けられ、支援を行う先輩学生は、サポートを通じて自らを成長させる機会が得られます。

【看護学科】

看護学科では、学生の学内活動の支援として、各学年の役員（クラス委員長、副委員長、書記等）が主体となって、基本毎月1回の「看護学科学年定例会」を開催しています。「看護学科学年定例会」では、全学年に共通する課題の検討や学生生活に関する問題等を、学年を超えて話し合い解決策を検討しています。また、学生が主体的に新入生教育研修、新入生歓迎球技大会、大学祭、看護師・保健師国家試験応援事業、4年生を送る会等の年間行事の企画運営を行っています。

（※）学習支援センターにおける学習支援とピア・サポートの取り組み

（1）言語学習センター（LLC：Language Learning Center）の学習支援

- ①教養科目および専門科目（英語・中国語、スペイン語、日本語など）の授業連携がありますが、その学期と個々の担当教員によって支援内容は異なります。（2017年度34授業連携報告）
- ②チューターによる語学支援あるいは異文化理解に関するワークショップの実施（2017年度14ワークショップ実施報告）
- ③英検二次対策として面接練習の対応を積極的に行っています。（年3回）
- ④ピア・チュータートレーニングの実施（16のトピックについてそれぞれ学生主体（先輩と後輩）でトレーニング情報収集・計画・実施をおこなっており、レベル3（4セッション）については教員が担当しています）。

（2）数理学習センター（MSLC：Mathematical Science Learning Center）の学習支援

- ①教養科目（数学、統計学、自然科学特別講義 統計学基礎）の連携授業では、1セメスター15回通して授業の予習・復習課題の点検及びチュータリング、中間試験・期末試験対策等の学習支援
- ②電卓講座やエクセル講座、数学検定や統計検定対策等のチューターによる講座の実施
- ③SPI非言語分野の問題や上級就職試験の非言語分野の就職試験対策のための学習支援
- ④専門科目（診療情報科目：5科目）の授業連携では、診療情報管理士認定試験対策の学習支援
- ⑤専門科目（情報処理科目：情報処理論、コンピュータ概論）では、ITパスポート試験対策の支援
- ⑥チューターによるワークショップ「卒論のための統計」を学群、学科別に開催（2018年度後期）
- ⑦校外に出て北部やんばるの地形や土壌、植物、動物等の自然体験学習のチューター講座の実施
- ⑧チューター育成：ピア・チュータートレーニングの実施（事前研修会2日間、毎週1回定期研修）
チューターのための講座：エクセル講座・数学検定対策講座・統計検定対策講座を実施

（3）ライティングセンター（MWC：Meio Writing Center）における学習支援

- ①活動概要：主たる活動は、学部1年次必修科目である「アカデミックライティングⅠ」、「大学と人生」と連携し、課題レポート作成の支援を行うことです。その他、チュータリングで見出された課題に焦点を絞ったワークショップを開催し、学生が文章作成過程で抱える弱みに、よりアプローチ

する事を試みています。

- ②チューター育成：チューターは採用後、「ピアで学び合う」姿勢に基づいて、文章作成を支援するために、a)アカデミックなライティングのスキル、b)チュータリングのための対話スキルの2点を中心に研修を行い、実際のチュータリングによって技術を向上することを目的としています。

（※）教員養成支援センターの取り組み

教員養成支援センターでは、教職を志望する学生を支援する指導・相談・懇談などの活動を行います。教員を目指す学生には1年次から4年次まで一貫した教員養成プログラムを提供し、質の高い教育者を養成するために支援していきます。

（※）国際交流センターにおける外国人留学生支援の取り組み

本学の外国人留学生の大学生活を支援するために、MOS(留学生会)を設立し、名桜大学留学生センターRA（レジデント・アシスタント）制度を導入しています。MOSは、主に留学生センターにRAとして入居している日本人学生で構成されています。彼らは積極的に新入留学生歓迎会やフィールド・トリップなど様々なイベントの企画運営をするほかに、留学生が安心して円滑な学生生活を送れるように勉強及び寮生活の親身な助言・指導を行っています。

留学等について

海外交流協定に基づく留学

海外交流協定校への留学を希望する学生は、海外協定大学派遣交換留学生の公募に応募し、書類審査・留学試験・面接、可否判定会議を経て選考される。

交換留学は、在学扱いの派遣であるため、授業料は通常どおり本学へ納入することになる。但し、欧米圏（英語圏）の協定校の場合、留学先によっては本学と留学先の授業料の差額分について個人負担となる場合がある。南米・アジア圏の場合は、授業料の相互免除制度が確立されているため、留学先の大学への授業料納入は不要。また、その留学に係る旅費、諸保険加入費用、滞在費等は全て自己負担となる。

1 公募期間

前期派遣留学：7月～9月に掲示にて公募

後期派遣留学：11月～1月に掲示にて公募

2 応募要件及び応募

本学に1年以上在学した者

総合評定平均値（GPA）が2.5以上（原則）を有する者

留学を希望する言語圏において、定められた外国語能力を満たす者

3 選考

総合評定平均値

留学試験

面接

※ 上記の3つを、30%、30%、40%の比重で評価し可否を判定する。

4 留学期間

1年以内

5 授業料等について

授業料は通常通り本学に納入する。ただし、欧米圏（英語圏）の場合は留学先と本学との交流状況等により、留学先の大学への授業料の差額分を納入しなければならない場合もある。

6 留学報告書の提出

学期末ごとに「留学現状報告書」、留学終了後は「留学終了報告書」を国際交流センターへ提出しなければならない。

7 単位認定

留学先の大学で修得した単位は、学生本人が学年担当教員と面接のうえ、「単位互換（認定）申請書」を作成し、教務課へ提出する。提出された「単位互換申請書（留学先の成績証明書とシラバスを添付）」は、当該学部等の教務委員会の審議を経て学長が単位を認定する。

≪ 海外交流協定校派遣一覧 ≫

大学名		国・地域名	大学名		国・地域名
英語圏	ナイアガラ大学	米国	中国語圏	大仁科技大学	台湾
	ハワイ大学ヒロ校	米国		開南大学	台湾
	サウスイースト・ミズリー州立大学	米国		中州科技大学	台湾
	グアム大学	米国		国立高雄大学	台湾
	ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ	米国	ポルトガル語圏	ロンドリーナ州立総合大学	ブラジル
	セントラル・ランカシャー大学	英国	スペイン語圏	産業社会科学大学	アルゼンチン
	ウーロンゴン大学	豪州		パシフィック大学	ペルー
	ブロック大学	カナダ		サン・マルティン・デ・ボレス大学	ペルー
韓国語圏	レスブリッジ大学	カナダ		メキシコ国立自治大学	メキシコ
	啓明大学校	韓国	東南アジア圏	ガブリエル・レネ・モレノ国立自治大学	ボリビア
	国立済州大学校	韓国		アルカラ大学	スペイン
	明知大学校	韓国		メーファールアング大学	タイ
中国語圏	国立釜慶大学校	韓国		サイアム大学	タイ
	北京連合大学旅遊学院	中国		マラヤ大学	マレーシア
	湖南農業大学	中国		デ・ラ・サール大学	フィリピン
	山東大学	中国		ベトナム国家大学ハノイ外国語大学	ベトナム
	吉林外国語大学	中国			
	黒龍江大学	中国			

■ 学部間協定校

大学名	国・地域名
台湾師範大学 スポーツ・レクリエーション学院	台湾

※ 海外協定大学は変更される場合がある。

派遣を希望する場合は、必ず国際交流センターまで問い合わせること。

国内交流単位互換協定に基づく留学

国内交流単位互換協定校への留学を希望する学生は、本学および派遣を希望する大学の書類審査の上、国内交流単位互換協定大学へ特別聴講学生として留学できる。留学期間中は在学扱いとなり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし認定される。

なお、授業料等は通常どおり本学へ納入することになるが、留学に係る諸費用は全て本人負担となる。

1 募集時期

後学期留学の募集時期： 4 月 ～ 5 月末

前学期留学の募集時期： 10 月 ～ 11 月末

※ 申請窓口は教務課となります。

2 募集要件

本学に 1 年以上在籍した者

要件となる修得単位数及び GPA ポイントは、下表のとおり。

派遣年次	申請年次	修得単位数	GPA ポイント
2 年次前学期	1 年次後学期	1 年次前学期終了時点で 15 単位以上	2.3 以上
2 年次後学期	2 年次前学期	1 年次後学期終了時点で 30 単位以上	//
3 年次前学期	2 年次後学期	2 年次前学期終了時点で 45 単位以上	//
3 年次後学期	3 年次前学期	2 年次後学期終了時点で 60 単位以上	//
4 年次前学期	3 年次後学期	3 年次前学期終了時点で 80 単位以上	//

3 選考

合否判定は、提出された願書に基づき当該学部等の教務委員会等の審議を経て決定される。

※ 学内選考に合格しても受入先の大学の選考で不合格となる場合がある。

4 留学期間

半年間又は 1 年間

5 授業料等について

通常通り本学へ納入する。

6 単位認定

留学先の大学で修得した単位は、当該学部等の教務委員会の審議を経て、可能な限り本学の単位として認定される。

国内交流単位互換協定校一覧

大 学 名		所在地	大 学 名		所在地
1	札幌国際大学	北海道	11	静岡産業大学	静岡県
2	東海大学 札幌キャンパス	北海道	12	朝日大学	岐阜県
3	はこだて未来大学	北海道	13	奈良県立大学	奈良県
4	桜美林大学	東京都	14	大阪国際大学	大阪府
5	文京学院大学	東京都	15	阪南大学	大阪府
6	法政大学	東京都	16	関西国際大学	兵庫県
7	多摩大学	東京都・神奈川県	17	高知県立大学	高知県
8	文教大学 湘南キャンパス	神奈川県	18	環太平洋大学 短期大学部	愛媛県
9	横浜商科大学	神奈川県	19	沖縄工業高等専門学校	沖縄県
10	開智国際大学	千葉県			

IX 学則・諸規程

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授研究し、幅広い知識を授け、世界の文化の進展と人類の平和に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第1条の2 本学は、教育研究の質の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検・評価の結果は公表し、教育研究の質保証及び改善に努める。

3 自己点検・評価に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 組織

(学群及び学部)

第2条 本学に次の学群及び学部（以下「学部等」という。）を置く。

国際学群

人間健康学部

2 前項の学部等に置く学科等及びその入学定員、編入学定員、収容定員は、次のとおりとする。ただし、編入学定員は3年次定員とする。

学群・学部	学類・学科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際学群	国際学類	280人	15人	1150人
人間健康学部	スポーツ健康学科	95人	5人	390人
	看護学科	80人	5人	330人
計		455人	25人	1870人

3 前項に規定する国際学群の入学定員中15人は外国人留学生とする。

(大学院)

第2条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規程は、別に定める。

(助産学専攻科)

第2条の3 本学に助産学専攻科を置く。

2 助産学専攻科に関する規程は、別に定める。

(附属図書館)

第3条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

第3条の2 本学に附属研究所を置く。

2 附属研究所に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第4条 本学に事務局を置く。

2 事務局の組織に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 職員

(職員)

第5条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な職員を置く。

2 職制に関し必要な事項は、別に定める。

(学長)

第5条の2 学長は、校務をつかさどり、職員を統督する。

(副学長)

第5条の3 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 副学長に関し必要な事項は、別に定める。

(職員の連携及び協働)

第5条の4 本学は、教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、教育職員と事務職員との適切な役割分担の下で連携体制を確保し、協働して職務を行うものとする。

第4節 教育研究審議会及び教授会

(教育研究審議会)

第6条 本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会の運営に関する規定は、別に定める。

(教授会)

第6条の2 本学の学部等に教授会を置く。

2 教授会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 本学の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を次の2学期に分け、学期ごとに授業科目を開設し、第15条に定めるところにより単位の認定を行う。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年の3月31日まで

- 2 学長は、前項の学期の期間を必要に応じて変更することができる。

(休業日)

第9条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日
 - (3) 沖縄県慰霊の日 6月23日
 - (4) 創立記念日 12月21日
 - (5) 夏季休業 8月1日から9月30日まで
 - (6) 冬季休業 12月21日から翌年1月4日まで
 - (7) 春季休業 3月1日から3月31日まで
- 2 学長は、前項の休業日を必要に応じて変更することができる。
- 3 臨時休業日は、その都度学長が定める。
- 4 休業日の期間中でも必要な実習その他を課することができる。

第2章 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第10条 本学の修業年限は、4年とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、支障のない場合に限り、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。
- 3 長期履修の取扱いに関する細則は、別に定める。

(在学期間)

第11条 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することができない。

- 2 前項の規定に関わらず、第23条の規定により入学した者は、4年を超えて在学することができない。
- 3 第1項の規定に関わらず、第24条第1項及び第25条第1項の規定により入学した者は、入学後の在学すべき年数の2倍を超えて在学することができない。

第3章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第12条 本学は、学部等及び学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、学部等及び学科等ごとに体系的な教育課程を編成するものとする。

(人材養成の目的)

第12条の2 学部等の人材養成の目的を次のとおり定める。

- (1) 国際学群・国際学類

平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と国際的な言語文化、情報及び観光分野で活躍できる有為な人材を養成する。

- (2) 人間健康学部

平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と調和のとれた知・徳・

体をそなえた人材及び心身の健康を支援する有為な人材を養成する。

ア スポーツ健康学科

人間の「こころ」と「からだ」を科学的に研究し、人格の尊重、生命の尊厳を指導できる資質をそなえた健康支援の人材を養成する。

イ 看護学科

人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し、自己評価能力・自己教育力を身につけ、広く社会に貢献できる看護職者を養成する。

(教育研究上の目的)

第12条の3 学部等の教育研究上の目的を次のとおり定める。

(1) 国際学群・国際学類

地域の自然と文化及び歴史的、地理的、社会的背景を基礎に、グローバル化する国際情勢に対応して、学際的、理論的、実践的及び比較的研究を通じ、その応用を展開する。

(2) 人間健康学部

ア スポーツ健康学科

人間理解、健康理解を基礎として、食生活・栄養、運動・スポーツ、心理、社会福祉、保健・医療の幅広い視点に立った多面的角度から「スポーツと健康」を探求・究明する。

イ 看護学科

地域に根ざしたケアリング文化を発掘・継承・発展させ、人類の健康増進に務め且つ看護学のグローバルな発展に寄与することを目的に教育研究活動を推進する。

(授業科目の名称及び単位数等)

第13条 本学における授業科目の名称並びに単位数は別表1から別表4のとおりとする。

2 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目とする。

3 外国人留学生対象の外国語教育科目の種類及び単位数は、別表5のとおりとする。

4 卒業に必要な単位数は、別表6-1及び別表6-2のとおりとする。

(授業の方法)

第13条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができるものとする。

3 本学は、第一項の授業を、外国において履修させることができるものとする。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができるものとする。

(単位の計算方法)

第14条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業及び授業時間外に必要な学修を

考慮し、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 講義又は演習及び実験、実習又は実技の二つ以上の方法で構成される授業科目については、上記(1)及び(2)を勘案し、16時間から45時間をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目については、必要な学修の成果を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第15条 授業科目を履修した者には、試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

(成績評価)

第16条 授業科目の成績は、秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)及び不可(59点以下)の5種類の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし不可を不合格とする。ただし、実習の場合は、合格又は不合格の評語をもって表すことができる。

(授業日数)

第17条 学年の授業日数は、定期試験の日数も含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業時間)

第17条の2 各授業科目の授業は、8週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りではない。

(授業を行う学生数)

第17条の3 本学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とする。

第4章 入学、編入学、転入学及び再入学

(入学)

第18条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び外国人学生の入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第19条 本学の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- (7) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの
（入学志願手続）

第20条 入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

（入学者の選抜）

第21条 入学志願者に対しては、選抜試験を行う。

（入学手続及び入学許可）

第22条 選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、保証書その他必要な書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（編入学）

第23条 編入学の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し60単位以上を修得した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第92条の3に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し又は卒業した者

2 編入学を志願する者は、所定の期日までに編入学願書に編入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

3 編入学志願者に対しては、選抜試験を行う。

4 選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、保証書その他必要な書類を提出しなければならない。

5 学長は、前項の編入学手続を完了した者に編入学を許可する。

（転入学）

第24条 他の大学に在学中の者で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、学長は、相当年次に入学者を許可することができる。

2 転入学を希望する者は、現に在学する大学の学長の許可書を願書に添付しなければならない。

3 前2項に定めるもののほか、転入学に関し必要な事項は別に定める。

（再入学）

第25条 次の各号の一に該当する者で、同一学科に再入学を志願する者があるときは、学長は、相当年次に入学を許可することができる。

- (1) 第28条による退学者
 - (2) 第29条第5号、第6号及び第7号の規定により除籍された者
- 2 前項に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は別に定める。

第5章 休学、復学、退学、除籍、転学部等、転学科及び転学

(休学)

第26条 病気その他の理由により修学を中止しようとする者は、医師の診断書又は理由書を添えて願出、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 学長は、病気その他の理由により修学が不相当と認められる者に対して、必要な期間休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、当該学期又は学年の終わりまでとする。ただし、特別の理由があるときは、休学期間を延長することができる。
- 4 休学期間は通算して4年を超えることはできない。
- 5 前項の規定に関わらず、第23条の規定により入学した学生の休学期間は、通算して2年を超えることはできない。
- 6 第4項の規定に関わらず、第24条第1項及び第25条第1項の規定により入学した学生の休学期間は、入学後の在学すべき年数を超えることができない。
- 7 休学期間は、第10条に規定する修業年限及び第11条に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

第27条 休学期間を満了した者、又は休学期間満了前にその理由が消滅した者は、所定の期日までに願出、学長の許可を得て復学することができる。

- 2 病気による休学者が復学しようとするときは、医師の診断書を添付するものとする。

(退学)

第28条 退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第29条 次の各号の一に該当する者は、学長が、これを除籍する。

- (1) 長期間にわたり行方不明の者
 - (2) 在学期間を超えた者
 - (3) 第26条第4項、第5項及び第6項に定める休学期間を超えてなお修学できない者
 - (4) 病気その他の理由により、成業の見込みがないと認められる者
 - (5) 休学期間満了後督促してもなお所定の手続きをしない者
 - (6) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
 - (7) 卒業に要する最終学年を除く一学年の修得単位(第35条により認定された単位は除く。)が16単位未満の者
- (転学部等)

第30条 本学の学生で、他の学部等への転出(以下「転学部等」という。)を志望す

る者があるときは、学長は、相当年次に転学部等を許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学部等については、別に定める。

(転学科)

第30条の2 本学の学生で、転学科を志願する者があるときは、学長は、相当年次に転学科を許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学科については、別に定める。

(転学)

第31条 本学の学生で他の大学へ入学又は転入学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

第6章 卒業及び学位

(卒業)

第32条 次の要件を満たした者には、学長が卒業を認定する。

(1) 第10条に規定する修業年限在籍した者

(2) 第13条第4項に規定する単位を修得した者

(3) 卒業判定に合格した者

2 卒業判定に係る卒業見込判定等については、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第33条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項に与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第35条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位(第39条及び第40条の規定により履修した単位を含む。)を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第33条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(遠隔授業により修得することができる単位数)

第35条の2 第13条の2第2項の授業の方法により修得できる単位数は、第13条第4項に規定する卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。

(教員の免許状授与の所要資格の修得)

第35条の3 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)の定めるところに従い、別表7-1及び別表7-2の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 本学において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、別表8に掲げるとおりとする。

(学位)

第36条 本学を卒業したものには、学士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 学費

(学費及びその他の納入金)

第37条 本学の学費は、諸納入金の種類及び額等については、公立大学法人名桜大学学費及び諸納入金に関する規程の定めるところによる。

第8章 科目等履修生、特別聴講学生及び聴講生

第38条 削除

(科目等履修生)

第39条 本学において、授業科目の履修を希望する者があるときは、教育に支障のない場合に限り、学長は、当該学部等の教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

第40条 削除

(特別聴講学生)

第41条 他の大学等との協議に基づき、当該大学等の学生に授業科目の履修を認めることができる。

2 前項の規定により授業科目の履修が認められた学生は、特別聴講学生と称する。

(聴講生)

第41条の2 学外者が本学の授業科目の聴講を希望する場合、学長は、聴講生として受け入れることができる。

- 2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 公開講座

(公開講座)

第42条 大学の教育を広く社会に開放し、生涯学習に対する要望に応えるとともに、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第10章 賞罰

(表彰)

第43条 学生として表彰に価する行為があった者は、学長は、これを表彰する。

(懲戒)

第44条 学生が、本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為があったときは、学長は、これを懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学又は退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第11章 寄宿舍

(寄宿舍)

第45条 本学に寄宿舍を置く。

- 2 寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年3月27日)

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成10年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則 (平成11年3月26日)

- 1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

- 2 平成11年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成12年3月29日）

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
2 改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、国際学部 of 国際文化学科、経営情報学科及び観光産業学科の平成12年度から平成14年度までの収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	平成12年度	平成13年度	平成14年度
国際学部	国際文化学科	470人	470人	465人
	経営情報学科	470人	470人	465人
	観光産業学科	470人	470人	465人
計		1410人	1410人	1395人

- 3 平成12年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。
4 改正後の第37条の3及び別表5の規定は、平成12年4月1日を休学及び入学の始期とする者から適用する。

附 則（平成13年3月28日）

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
2 平成13年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成14年3月29日）

- 1 この学則は、平成14年4月1日から施行する。
2 平成14年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成14年7月31日）

この学則は、平成14年7月31日から施行し、改正後の第37条の2及び第37条の4の規定は、平成14年4月1日から適用する。

附 則（平成15年3月28日）

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
2 平成15年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成16年3月28日）

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
2 平成16年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１７年３月２９日）

- 1 この学則は、平成１７年４月１日から施行する。
- 2 平成１７年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１８年３月２９日）

- 1 この学則は、平成１８年４月１日から施行する。
- 2 平成１８年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１９年３月２７日）

- 1 この学則は、平成１９年４月１日から施行する。
- 2 平成１９年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２０年３月２７日）

- 1 この学則は、平成２０年４月１日から施行する。
- 2 平成２０年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２０年１１月２８日）

- 1 この学則は、平成２１年４月１日から施行する。
- 2 平成２１年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２２年３月４日）

- 1 この学則は、平成２２年４月１日から施行する。
- 2 平成２２年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２３年１月２６日）

- 1 この学則は、平成２３年４月１日から施行する。
- 2 平成２３年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２３年９月２８日）

- 1 この学則は、平成２４年４月１日から施行する。
- 2 平成２４年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２４年１０月２４日）

- 1 この学則は、平成２５年４月１日から施行する。

- 2 平成25年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成25年10月24日）

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成26年9月27日）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 平成27年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成27年3月28日）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 国際学部国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科は、平成27年3月31日をもって廃止する。

附 則（平成27年9月30日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成28年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成28年9月27日）

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成28年12月21日）

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成29年9月29日）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成30年3月29日）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成３１年２月１５日）

- １ この学則は、平成３１年４月１日から施行する。
- ２ 平成３１年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和２年２月１７日）

- １ この学則は、令和２年４月１日から施行する。
- ２ 令和２年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和２年３月２７日）

- １ この学則は、令和２年４月１日から施行する。
- ２ 令和２年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和３年３月２４日）

- １ この学則は、令和３年４月１日から施行する。
- ２ 令和３年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

別表1 国際学群 教養教育科目（第13条第1項関係）

共通コア科目

アカデミックスキル科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
教 養 演 習 I	2		
教 養 演 習 II	2		
コンピュータ・リテラシー	2		
アカデミックライティング I	2		
アカデミックライティング II		2	
アカデミックスキル特別講義		2	

ライフデザイン科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
大 学 と 人 生	2		
ライフデザイン特別講義		2	
キャリアデザイン		2	
プロジェクト学習		2	

思想と論理科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
人 間 と 環 境		2	
生 命 と 倫 理		2	
科 学 入 門		2	
論 理 学		2	
現 代 思 想		2	
思想と論理特別講義		2	

沖縄理解科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
沖 縄 学		2	
沖 縄 の 自 然		2	
沖 縄 の 言 語		2	
沖縄理解特別講義		2	

健康スポーツ科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
体 育 実 技 I		1	
体 育 実 技 II		1	
健康・スポーツ科学		2	
健康スポーツ特別講義		2	
健康スポーツ特別実技		1	

共通選択科目

外国語科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
ベーシック・イングリッシュ インク ^o リッシュ・コミュニケーション	2 2		
ド イ ツ 語 I		2	
ド イ ツ 語 II		2	
フ ラ ン ス 語 I		2	
フ ラ ン ス 語 II		2	
ス ペ イ ン 語 I		2	
ス ペ イ ン 語 II		2	
ポ ル ト ガ ル 語 I		2	
ポ ル ト ガ ル 語 II		2	
中 国 語 I		2	
中 国 語 II		2	
韓 国 語 I		2	
韓 国 語 II		2	
タ イ 語 I		2	
タ イ 語 II		2	
外 国 語 特 別 講 義 I		2	
外 国 語 特 別 講 義 II		2	
ア カ デ ミ ッ ク 英 語 基 礎	2		
フ ^o ラクティカル・インク ^o リッシュ I		2	
フ ^o ラクティカル・インク ^o リッシュ II		2	
ビ ジ ネ ス 英 語 I		2	
ビ ジ ネ ス 英 語 II		2	

国際理解科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
国 際 学 入 門		2	
異 文 化 接 触 論		2	
国 際 社 会 と 日 本		2	
人 権 と 平 和		2	
国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論		2	
海 外 ス タ デ ィ ャー		2	
国 際 理 解 特 別 講 義		2	

人文科学科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
音 楽 の 歴 史 と 鑑 賞		2	
美 術 の 歴 史 と 鑑 賞		2	
哲 学		2	
心 理 学		2	
歴 史 学		2	
教 育 学		2	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
ヒューマンケアリング学		2	
文 学		2	
人 文 科 学 特 別 講 義		2	

社会科学科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
法 学		2	
憲 法 学		2	
政 治 学		2	
経 済 学		2	
経 営 学		2	
社 会 学		2	
人 文 地 理 学		2	
社 会 科 学 特 別 講 義		2	

自然科学科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
数 学		2	
統 計 学		2	
物 理 学		2	
化 学		2	
生 物 学		2	
地 球 学		2	
情 報 科 学 と 社 会 学		2	
自 然 科 学 特 別 講 義		2	

別表2 国際学群専門教育科目（第13条第1項関係）

学類共通専門教育科目

人文科学系科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
日 本 語 理 解 論		2	
日 本 史 入 門		2	
日 本 文 化 概 論		2	
文 化 人 類 学		2	
人 間 関 係 論		2	
日 本 語 表 現 論		2	

社会科学系科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
経 営 統 計 学		2	
観 光 学 概 論		2	
地 域 研 究 方 法 論		2	
社 会 調 査 法 論		2	
経 営 情 報 論		2	
地 域 社 会 論		2	
社 会 心 理 学		2	

自然科学系科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
コ ン ピ ュ ー タ 概 論		2	
情 報 処 理 論		2	
情 報 化 社 会 論		2	
自 然 保 護 論		2	
沖 縄 の 天 然 記 念 物		2	
島 嶼 環 境 論		2	
情 報 と 職 業		2	

学際・統合系科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
国 際 学 群 特 別 講 義		2	
国 際 文 化 系 基 礎 演 習		1	
語 学 教 育 系 基 礎 演 習		1	
経 営 系 基 礎 演 習		1	
情 報 シ ス テ ム ズ 系 基 礎 演 習		1	
診 療 情 報 管 理 系 基 礎 演 習		1	
観 光 産 業 系 基 礎 演 習		1	
国 際 文 化 専 門 演 習 I	2		
経 営 情 報 専 門 演 習 I	2		
観 光 産 業 専 門 演 習 I	2		
国 際 文 化 専 門 演 習 II	2		
経 営 情 報 専 門 演 習 II	2		
観 光 産 業 専 門 演 習 II	2		

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
国 際 文 化 専 門 演 習 III	2		
経 営 情 報 専 門 演 習 III	2		
観 光 産 業 専 門 演 習 III	2		
国 際 文 化 専 門 演 習 IV	2		
経 営 情 報 専 門 演 習 IV	2		
観 光 産 業 専 門 演 習 IV	2		

専攻専門教育科目

人文科学系科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
漢 文 講 読		2	
書 写 ・ 書 道 概 論		2	
中 級 英 語 リ ス ニ ン グ		2	
中 級 オ ー ラ ル コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン		2	
中 級 英 語 講 読		2	
中 級 英 作 文		2	
比 較 芸 術 論		2	
比 較 宗 教 論		2	
比 較 語 文 学		2	
比 較 思 想 論		2	
日 本 の 歴 史		2	
英 米 文 化 概 論 I		2	
英 米 文 化 概 論 II		2	
異 文 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン		2	
沖 縄 地 域 文 化		2	
島 嶼 文 化 論		2	
観 光 文 化 論		2	
比 較 映 像 文 化 論		2	
言 語 学 概 論 I		2	
言 語 学 概 論 II		2	
日 本 語 学 概 論		2	
南 島 歌 謡 論		2	
日 本 の 言 語 史		2	
中 南 米 の 言 語 と 文 化		4	
英 米 語 音 声 学		2	
英 米 文 学 法		2	
イ ギ リ ス 文 学		2	
沖 縄 の 文 学		2	
高 等 英 語 リ ス ニ ン グ		2	
準 高 等 オ ー ラ ル コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン		2	
準 高 等 英 語 講 読		2	
準 高 等 英 作 文		2	
高 等 英 語 リ ス ニ ン グ		2	
高 等 オ ー ラ ル コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン		2	
高 等 英 語 講 読		2	
高 等 英 作 文		2	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
観 光 実 用 英 語 I		2	
観 光 実 用 英 語 II		2	
ビジュアルコミュニケーション入門		2	
沖 縄 の 社 会 教 育		2	
ジ ア の 宗 教		2	
国 際 文 化 特 別 講 義 I		2	
国 際 文 化 特 別 講 義 II		2	
語 学 教 育 特 別 講 義 I		2	
語 学 教 育 特 別 講 義 II		2	
日 本 史 史 料 講 読		2	
観 光 実 用 韓 国 語		2	
観 光 実 用 中 国 語		2	
中 南 米 の 歴 史		2	
日 本 古 典 文 学 史		2	
日 本 近 代 文 学 史		2	
日 本 古 典 文 学 概 論		2	
日 本 近 代 文 学 概 論		2	
日 本 の 社 会 教 育		2	
日 本 の 宗 教		2	
移 民 と 異 文 化		2	
中 南 米 の 社 会		2	
地 域 文 化 演 習		2	
現 地 実 習		4	
ア ジ ア の 言 語		2	
英 語 学 概 論		2	
ア メ リ カ 文 学		2	
ア ジ ア の 文 学		2	
ア ジ ア の 歴 史		2	
ア ジ ア の 文 化		2	
通 訳 技 術 法 読 本		2	
外 書 講 読		2	
小 学 校 英 語 教 育 教 授 論		2	
職 業 指 導 I		2	
職 業 指 導 II		2	
日 本 語 教 授 法		2	
デ ィ ベ ー ト 論		2	
現 代 日 本 語 論		2	
日 本 近 代 文 学 論		2	
琉 球 語 学 概 論		2	
日 本 古 典 文 学 論		2	
中 南 米 の 民 俗		2	
英 語 リ サ ー チ ・ ラ イ テ ィ ン グ		2	
日 本 語 教 育 実 践 演 習		2	

社会科学系科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
民 法 と 市 民 生 活 簿 記 原 理		2	
		4	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
上級簿記		4	
経営学総論		2	
ミクロ経済学		2	
マクロ経済学		2	
観光産業特別講義Ⅰ		2	
観光産業特別講義Ⅱ		2	
観光学総論		2	
地域誌		2	
レジャー・レクリエーション論		2	
観光関連法規		2	
社会行政		2	
西欧経済史		2	
沖縄観光		2	
観光流通		2	
観光開発論Ⅰ		2	
マケティンング論		2	
観光調査法		4	
観光交通論		2	
中小企業論		2	
原価計算論		2	
経営組織論		2	
経営戦略論		2	
会計学原論		2	
イベント事業論Ⅰ		2	
エコツアーイズムⅠ		2	
国際観光概論		2	
ホスピタリティ産業論		2	
国際経済論		2	
金融融合ビジネスⅠ		2	
ベネチア特別講義Ⅰ		2	
経営特別講義Ⅱ		2	
観光地理学		2	
観光産業管理論		2	
問題解決の心理学		2	
旅行業経営論		4	
旅人的業務と管理論		2	
地方自治論		2	
国際関係論		2	
国際政治論		2	
市場調査論		2	
情報システムⅠ		2	
病院実務Ⅰ		1	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
日 米 関 係 論		2	
ア メ リ カ 政 治 外 交 論		2	
交 通 産 業 論		2	
経 済 政 策 論		2	
観 光 政 策 論		2	
地 域 経 済 学		2	
観 光 経 済 学		2	
観 光 開 発 論 II		2	
ホ テ ル 計 画 論		4	
グ ロー バ ル ・ ビ ジ ネ ス 論		2	
産 業 情 報 論		2	
ホ ス ピ タ リ ティ マー ケ ティ ン グ 論		4	
経 営 分 析 論		2	
ホ テ ル 実 務		6	
海 外 イ ン タ ー ン シ ッ プ		4	
エ コ ツ ー リ ズ ム II		2	
ホ テ ル 経 営 論		2	
国 際 コ ン ベ ン シ ョ ン ビ ジ ネ ス		2	
ホ ス ピ タ リ ティ マ ネ ジ メ ン ト 論		2	
観 光 資 源 論		2	
ア ジ ア の 政 治 と 社 会		2	
組 織 心 理 学		2	
対 人 コ ミ ュ ニ ケー シ ョ ン 論		2	
チ ー ム マ ネ ジ メ ン ト の 心 理 学		2	
余 暇 社 会 学		2	
地 域 マー ケ ティ ン グ 論		2	
観 光 関 連 実 務		6	
情 報 系 イ ン タ ー ン シ ッ プ II		2	
病 院 実 務 II		1	
病 院 実 務 III		4	
観 光 産 業 系 イ ン タ ー ン シ ッ プ I		1	
観 光 産 業 系 イ ン タ ー ン シ ッ プ II		2	
観 光 心 理 学		2	

自然科学系科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
プ ロ グ ラ ミ ン グ 入 門		2	
コ ン ピ ュ ー タ ・ グ ラ フ ィ ッ ク ス		2	
ウ ェ ブ デ ザ イ ン		2	
ウ ェ ブ グ ラ フ ィ ッ ク ス		2	
診 療 情 報 管 理 論 I		2	
人 体 構 造 ・ 機 能 及 び 医 療 用 語		2	
医 療 概 論 及 び 臨 床 医 学 総 論		2	
臨 床 医 学 各 論 I		2	
医 療 管 理 総 論		2	
医 療 管 理 各 論		2	
保 健 医 療 情 報 学		2	
ゴ ル フ I		1	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
ゴ ル フ II		1	
ス ク ー バ ダ イ ビ ン グ		1	
野 外 活 動 演 習		2	
救 急 処 置		2	
デ ー タ 処 理 入 門		2	
地 球 の 環 境 と そ の 保 全		2	
診 療 情 報 管 理 特 別 講 義 I		2	
診 療 情 報 管 理 特 別 講 義 II		2	
沖 縄 の 植 物 と 保 護		2	
自 然 地 理 学 概 論		2	
国 際 ネ ッ ト ワ ー ク 論		2	
ネ ッ ト ワ ー ク の 構 築 と 運 用		2	
プ ロ グ ラ ミ ン グ 言 語 論		2	
上 級 プ ロ グ ラ ミ ン グ		4	
ア ル ゴ リ ズ ム 論		2	
デ ー タ ベ ー ス 概 論		2	
デ ー タ ベ ー ス 実 践		2	
ネ ッ ト ワ ー ク 技 術 I		2	
ネ ッ ト ワ ー ク 技 術 II		2	
ウ ェ ブ コ ン テ ン ツ 実 践		2	
臨 床 医 学 各 論 II		2	
臨 床 医 学 各 論 III		2	
臨 床 医 学 各 論 IV		2	
診 療 情 報 管 理 論		2	
国 際 統 計 分 類 I		2	
空 手		1	
ス ポ ー ツ 産 業 論		2	
ウ ェ ル ネ ス 概 論		2	
環 境 調 査 法		4	
情 報 シ ス テ ム ズ 特 別 講 義 I		2	
情 報 シ ス テ ム ズ 特 別 講 義 II		2	
医 療 統 計 学		2	
環 境 ア セ ス メ ン ト 論 I		2	
環 境 ア セ ス メ ン ト 論 II		2	
健 康 と 長 寿		2	
自 然 観 察 指 導 法		4	
シ ス テ ム 設 計 論		2	
ネ ッ ト ワ ー ク 技 術 III		2	
国 際 統 計 分 類 II		2	

別表3-1 人間健康学部 スポーツ健康学科 教養教育科目（第13条第1項関係）

共通コア科目

アカデミックスキル科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
教 養 演 習 I	2		
教 養 演 習 II	2		
コンピュータ・リテラシー	2		
アカデミックライティング I	2		
アカデミックライティング II		2	
アカデミックスキル特別講義		2	

ライフデザイン科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
大 学 と 人 生	2		
ライフデザイン特別講義		2	
キャリアデザイン		2	
プロジェクト学習		2	

思想と論理科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
人 間 と 環 境		2	
生 命 と 倫 理		2	
科 学 入 門		2	
論 理 学		2	
現 代 思 想		2	
思 想 と 論 理 特 別 講 義		2	

沖縄理解科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
沖 縄 学		2	
沖 縄 の 自 然		2	
沖 縄 の 言 語		2	
沖 縄 理 解 特 別 講 義		2	

健康スポーツ科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
体 育 実 技 I		1	
体 育 実 技 II		1	
健 康 ・ ス ポ ー ツ 科 学		2	
健 康 ス ポ ー ツ 特 別 講 義		2	
健 康 ス ポ ー ツ 特 別 実 技		1	

共通選択科目

外国語科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
ベーシック・イングリッシュ	2		
インク ^o リッシュ・コミュニケーション	2		
ド イ ツ 語 I		2	
ド イ ツ 語 II		2	
フ ラ ン ス 語 I		2	
フ ラ ン ス 語 II		2	
ス ペ イ ン 語 I		2	
ス ペ イ ン 語 II		2	
ポ ル ト ガ ル 語 I		2	
ポ ル ト ガ ル 語 II		2	
中 国 語 I		2	
中 国 語 II		2	
韓 国 語 I		2	
韓 国 語 II		2	
タ イ 語 I		2	
タ イ 語 II		2	
外 国 語 特 別 講 義 I		2	
外 国 語 特 別 講 義 II		2	
ア カ デ ミ ッ ク 英 語 基 礎	2		
フ ^o ラクティカル・インク ^o リッシュ I		2	
フ ^o ラクティカル・インク ^o リッシュ II		2	
ビ ジ ネ ス 英 語 I		2	
ビ ジ ネ ス 英 語 II		2	

国際理解科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
国 際 学 入 門		2	
異 文 化 接 触 論		2	
国 際 社 会 と 日 本		2	
人 権 と 平 和		2	
国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論		2	
海 外 ス タ デ ィ ャー		2	
国 際 理 解 特 別 講 義		2	

人文科学科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
音 楽 の 歴 史 と 鑑 賞		2	
美 術 の 歴 史 と 鑑 賞		2	
哲 学		2	
心 理 学		2	
歴 史 学		2	
教 育 学		2	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
ヒューマンケアリング		2	
文 学		2	
人 文 科 学 特 別 講 義		2	

社会科学科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
法 学		2	
憲 法 学		2	
政 治 学		2	
経 済 学		2	
経 営 学		2	
社 会 学		2	
人 文 地 理 学		2	
社 会 科 学 特 別 講 義		2	

自然科学科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
数 学		2	
統 計 学		2	
物 理 学		2	
化 学		2	
生 物 学		2	
地 学		2	
情 報 科 学 と 社 会 学		2	
自 然 科 学 特 別 講 義		2	

別表３－２ 人間健康学部 看護学科 教養教育科目（第１３条第１項関係）

共通コア科目

アカデミックスキル科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
教 養 演 習 Ｉ	2		
教 養 演 習 ＩＩ	2		
コンピュータ・リテラシー	2		
アカデミックライティングⅠ	2		
アカデミックライティングⅡ		2	
アカデミックスキル特別講義		2	

ライフデザイン科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
大 学 と 人 生	2		
ライフデザイン特別講義		2	
キャリアデザイン		2	
プロジェクト学習		2	

思想と論理科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
人間と環境		2	
生命と倫理		2	
科学入門		2	
論理学		2	
現代思想		2	
思想と論理特別講義		2	

沖縄理解科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
沖縄学		2	
沖縄の自然		2	
沖縄の言語		2	
沖縄理解特別講義		2	

健康スポーツ科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
体育実技Ⅰ		1	
体育実技Ⅱ		1	
健康・スポーツ科学		2	
健康スポーツ特別講義		2	
健康スポーツ特別実技		1	

共通選択科目

外国語科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
ベーシック・イングリッシュ	2		
インク・リッシュ・コミュニケーション		2	
ドイツ語Ⅰ		2	
ドイツ語Ⅱ		2	
フランス語Ⅰ		2	
フランス語Ⅱ		2	
スペイン語Ⅰ		2	
スペイン語Ⅱ		2	
ポルトガル語Ⅰ		2	
ポルトガル語Ⅱ		2	
中国語Ⅰ		2	
中国語Ⅱ		2	
韓国語Ⅰ		2	
韓国語Ⅱ		2	
タイ語Ⅰ		2	
タイ語Ⅱ		2	
外国語特別講義Ⅰ		2	
外国語特別講義Ⅱ		2	
アカデミック英語基礎		2	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
フ ^ラ クティカル・インク ^リ ッシュⅠ		2	
フ ^ラ ティカル・インク ^リ ッシュⅡ		2	
ビ ジ ネ ス 英 語 Ⅰ		2	
ビ ジ ネ ス 英 語 Ⅱ		2	

国際理解科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
国 際 学 入 門		2	
異 文 化 接 触 論		2	
国 際 社 会 と 日 本		2	
人 権 と 平 和		2	
国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論		2	
海 外 ス タ デ ィ ャー		2	
国 際 理 解 特 別 講 義		2	

人文科学科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
音 楽 の 歴 史 と 鑑 賞		2	
美 術 の 歴 史 と 鑑 賞		2	
哲 学		2	
心 理 学		2	
歴 史 学		2	
教 育 学		2	
ヒ ュ ー マ ン ケ ア リ ン グ		2	
文 学		2	
人 文 科 学 特 別 講 義		2	

社会科学科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
法 学		2	
憲 法 学		2	
政 治 学		2	
経 済 学		2	
経 済 学		2	
社 会 学		2	
人 文 地 理 学		2	
社 会 科 学 特 別 講 義		2	

自然科学科目

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
数 学		2	
統 計 学	2		
物 理 学		2	
化 学		2	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
生 物 学		2	
地 学		2	
情 報 科 学 と 社 会		2	
自 然 科 学 特 別 講 義		2	

別表 4 人間健康学部 専門教育科目（第13条第1項関係）

専門基礎教育科目【スポーツ健康学科】

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
ス ポ ー ツ 健 康 学 総 論	2		
ス ポ ー ツ 健 康 演 習	2		
人 体 機 能 学		2	
発 育 発 達 学	2		
救 急 処 置	2		
社 会 福 祉 概 論		2	
生 涯 ス ポ ー ツ 論	2		
ウ ェ ル ネ ス 概 論	2		
医 学 一 般		2	
解 剖 学		2	
生 理 学 ・ 運 動 生 理 学		2	
衛 生 学 ・ 公 衆 衛 生 学		2	
栄 養 学		2	

専門教育科目【スポーツ健康学科】

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
体 育 原 理		2	
ス ポ ー ツ 健 康 学 特 別 講 義 I		2	
ス ポ ー ツ 健 康 学 特 別 講 義 II		2	
ス ポ ー ツ 健 康 学 特 別 実 技 I		1	
ス ポ ー ツ 健 康 学 特 別 実 技 II		1	
運 動 学		2	
体 育 心 理 学		2	
体 育 社 会 学		2	
体 育 経 営 管 理 学		2	
コ ー チ 学		2	
ト レ ー ニ ン グ 論		2	
体 力 ・ 健 康 測 定 と 評 価		2	
ス ポ ー ツ 指 導 論		2	
ス ポ ー ツ 栄 養 学		2	
ス ポ ー ツ マ ネ ジ メ ン ト		2	
ス ポ ー ツ 障 害 と 予 防		2	
運 動 処 方 論		2	
安 全 管 理 論 及 び 方 法		2	
野 外 教 育 論		2	
レジャー・レクリエーション論		2	
空 手 ・ 古 武 道 概 論		2	
体 育 ・ ス ポ ー ツ 史		2	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
スポーツバイオメカニクス		2	
球技論		2	
健康教育学		2	
学校保健		2	
精神保健		2	
看護概説		2	
看護学Ⅰ		2	
看護学Ⅱ		2	
学校救急看護学		2	
健康相談活動の理論及び方法		2	
医学一般Ⅱ		2	
病理学		2	
免疫学		2	
微生物学		2	
薬理概論		2	
健康心理学		2	
心の健康学		2	
保健衛生学		2	
労働衛生概論		2	
労働衛生法規Ⅰ		2	
労働衛生法規Ⅱ		2	
介護概論		2	
社会福祉援助技術		2	
児童福祉		2	
障害者・高齢者福祉		2	
グロバルヘルス		2	
理学・運動生理学演習		2	
衛生学・公衆衛生学演習		2	
動作学演習		2	
スポーツ心理学演習		2	
ストレニング論演習		2	
海洋スポーツ演習		2	
看護臨床実習Ⅰ		1	
看護臨床実習Ⅱ		3	
運動負荷試験		1	
健康産業施設現場実習		2	
コチング演習		2	
器械運動		1	
陸上競技		1	
水泳		1	
バスケッドボール		1	
バドミントン		1	
サッカール		1	
バレーボール		1	
卓球		1	
ソフトボール		1	
柔道		1	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
剣道		1	
空手		1	
舞踊		1	
琉球舞踊		1	
エアロビクスⅠ		1	
エアロビクスⅡ		1	
レクリエーション実技		1	
ゴルフⅠ		1	
ゴルフⅡ		1	
ウインドサーフィング		1	
スクーパダイビングⅠ		1	
スクーパダイビングⅡ		1	
スキー・スノーボード		1	
テーピングマッサー		1	
インターンシップⅠ		2	
インターンシップⅡ		2	
地域ウェルネスプロジェクト		2	
卒業研究演習Ⅰ	2		
卒業研究演習Ⅱ	2		
卒業研究演習Ⅲ	2		
卒業研究演習Ⅳ	2		

専門基礎教育科目【看護学科】

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
解剖生理学	2		
病態生理学（含：病理学）	2		
生化学	2		
人間関係論	1		
生涯発達論	1		
家族社会学（含：ジェンダー論）		2	
精神保健	2		
健康相談活動の理論と方法		2	
病態治療学Ⅰ（内科系疾患）	2		
病態治療学Ⅱ（外科系疾患）	2		
病態治療学Ⅲ（小児疾患）	1		
病態治療学Ⅳ（母性疾患）	1		
病態治療学Ⅴ（精神疾患）	1		
老年学	1		
薬理学	2		
免疫学		2	
微生物学	2		
栄養学Ⅰ	1		
栄養学Ⅱ	1		
看護概説		2	
公衆衛生学	2		
保健統計学		2	
疫学		2	

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
保 健 福 祉 行 政 論	2		
看 護 と 福 祉	1		
学 校 保 健		2	
産 業 看 護 学	1		
保 健 医 療 と 法	1		
医 療 英 語	2		
保 健 行 動 論		1	

専門教育科目【看護学科】

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
看 護 学 概 論	2		
看 護 援 助 論	1		
基 礎 看 護 技 術 I	2		
基 礎 看 護 技 術 II	2		
看 護 実 践 方 法 論	1		
フ ィ ジ カ ル ア セ ス メ ン ト	2		
基 礎 看 護 実 習 I	1		
基 礎 看 護 実 習 II	2		
成 人 看 護 学 概 論	2		
成 人 看 護 学 方 法 論 I	2		
成 人 看 護 学 方 法 論 II	2		
リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 看 護 論	1		
タ ー ミ ナ ル ケ ア 論		1	
成 人 看 護 実 習 I	3		
成 人 看 護 実 習 II	3		
精 神 看 護 学 概 論	2		
精 神 看 護 方 法 論	2		
精 神 看 護 実 習	2		
小 児 看 護 学 概 論	2		
小 児 看 護 方 法 論	2		
小 児 看 護 実 習	2		
母 性 看 護 学 概 論	2		
母 性 看 護 方 法 論	2		
母 性 看 護 実 習	2		
高 齢 者 看 護 学 概 論	2		
高 齢 者 看 護 方 法 論	2		
高 齢 者 看 護 実 習	2		
在 宅 ケ ア 論	2		
在 宅 ケ ア 実 習	1		
ケ ア リ ン グ 文 化 実 習	2		
感 染 看 護	2		
看 護 研 究 方 法	2		
卒 業 研 究	2		
島 嶼 ・ 過 疎 地 看 護 論		1	
沖 縄 の 文 化 と 看 護		1	
総 合 実 習	2		

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
看護実践と理論		1	
看護管理理論		1	
看護政策論		1	
家族看護学	1		
国際看護学Ⅰ	1	1	
国際看護学Ⅱ		1	
災害看護論		1	
公衆衛生看護学概論	2		
公衆衛生看護活動論		2	
公衆衛生看護方法論Ⅰ		2	
公衆衛生看護方法論Ⅱ		2	
公衆衛生看護管理論		2	
公衆衛生看護実習Ⅰ	1		
公衆衛生看護実習Ⅱ		1	
公衆衛生看護実習Ⅲ		3	

別表5 外国人留学生対象科目（第13条第3項関係）

国際学群及び人間健康学部共通（外国語教育科目）

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
総合日本語		2	
初級日本語会話Ⅰ		2	
初級日本語読解Ⅰ		2	
初級日本語作文Ⅰ		2	
初級日本語文法Ⅰ		2	
初級日本語会話Ⅱ		2	
初級日本語読解Ⅱ		2	
初級日本語作文Ⅱ		2	
初級日本語文法Ⅱ		2	
中・上級日本語会話Ⅰ		2	
中・上級日本語会話Ⅱ		2	
中・上級日本語読解Ⅰ		2	
中・上級日本語作文Ⅰ		2	
中・上級日本語作文Ⅱ		2	
中・上級日本語文法Ⅰ		2	
留学生のためのアカデミックライティング		2	
日本語演習		2	
日本事情Ⅰ		2	
日本事情Ⅱ		2	
日本事情Ⅲ		2	
日本事情Ⅳ		2	

別表 6-1 卒業に必要な単位数（第 13 条第 4 項関係）

【国際学群】

授 業 科 目 の 区 分	単 位 数
教 養 教 育 科 目	42 単位以上
専 門 教 育 科 目 (必修科目)	8 単位
(選択科目)	48 単位以上
自 由 選 択 科 目	26 単位以上
合 計	124 単位以上

【備考】自由選択科目に教職に関する科目（1 免許に係る教育法、教育実践研究、教育実習）を含めることができる。

別表 6-2 卒業に必要な単位数（第 13 条第 4 項関係）

【人間健康学部 スポーツ健康学科】

授 業 科 目 の 区 分	単 位 数
教 養 教 育 科 目	32 単位以上
専 門 基 礎 教 育 科 目 (必修科目)	12 単位
(選択科目)	10 単位以上
専 門 教 育 科 目 (必修科目)	8 単位
(選択科目)	52 単位以上
自 由 選 択 科 目	10 単位以上
合 計	124 単位以上

【備考】自由選択科目にライフデザイン科目，専門基礎教育科目，専門教育科目及び教職に関する科目を含めることができる。

【人間健康学部 看護学科】

授 業 科 目 の 区 分	単 位 数
教 養 教 育 科 目	28 単位以上
専 門 基 礎 教 育 科 目	33 単位以上
専 門 教 育 科 目	68 単位以上
合 計	129 単位以上

別表 7 教科及び教職に関する科目（第 35 条の 2 第 1 項関係）

科 目 名	単 位 数		
	必 修	選 択	自 由
教 職 概 論			2
教 育 心 理 学			2
教 育 制 度 論			2
特 別 支 援 教 育			2
教 育 課 程 論			2
英 語 科 教 育 法 I			4
英 語 科 教 育 法 II			4
商 業 科 教 育 法 I			2
商 業 科 教 育 法 II			2
情 報 科 教 育 法 I			2
情 報 科 教 育 法 II			2
保 健 体 育 科 教 育 法 I			2
保 健 体 育 科 教 育 法 II			2
保 健 体 育 科 教 育 法 III			2

科 目 名	単 位 数		
	必修	選択	自由
保 健 体 育 科 教 育 法 IV			2
道 徳 教 育 の 理 論 と 方 法			2
特 別 活 動 の 指 導 法			2
総合的な学習の時間の指導法			2
教 育 方 法			2
生徒指導の理論及び方法			2
進 路 指 導 論			2
教 育 相 談			2
英 語 教 育 実 践 研 究			2
商 業 教 育 実 践 研 究			2
情 報 教 育 実 践 研 究			2
中学校教育実習事前指導			1
中 学 校 教 育 実 習			4
高等学校教育実習事前指導			1
高 等 学 校 教 育 実 習			2
養 護 実 習 事 前 指 導			1
養 護 実 習			4
教職実践演習（中・高）			2
教職実践演習（養護）			2
介 護 等 体 験			1

別表 8 取得できる教員の免許状の種類（第 35 条の 2 第 2 項関係）

学群・学部	学類・学科	免 許 状 の 種 類	免 許 教 科
国 際 学 群	国 際 学 類	中学校教諭一種免許状	英 語
		高等学校教諭一種免許状	英 語 商 業 情 報
人間健康学部	スポーツ健康学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育
		養護教諭一種免許状	養 護

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定）第13条及び第32条の規定に基づき、授業科目の名称、単位数等卒業に必要な単位数、その他授業科目の履修及び進級に関し必要な事項を定めるものとする。

(授業科目の名称、単位数等)

第2条 開設する授業科目の名称、単位数等は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------------------------|-----|
| (1) 【人間健康学部スポーツ健康学科】教養教育科目 | 別表1 |
| (2) 【人間健康学部スポーツ健康学科】専門基礎教育科目 / 専門教育科目 | 別表2 |
| (3) 【人間健康学部看護学科】教養教育科目 | 別表3 |
| (4) 【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目 | 別表4 |
| (5) 【人間健康学部】外国人留学生対象科目（外国語科目・情報と外国語） | 別表5 |
| (6) 【人間健康学部】副専攻の履修要件を示す科目 | 別表6 |

(卒業に必要な単位数)

第3条 卒業に必要な単位数は、別表7のとおりとする。

(登録)

第4条 学生は、履修しようとする授業科目の登録を行わなければならない。

- 2 一個学期で登録できる単位は、20単位を上限とする。ただし、履修科目登録実施要項に示された授業科目については、20単位を超えて登録ができるものとする。
- 3 授業科目の登録方法及び登録調整期間については、年度又は学期ごとに策定する履修科目登録実施要項に定める。

(学期末試験)

第5条 学期末試験は、期間を定めて行う。試験科目、時間等については、試験開始日の1週間前に公示する。

- 2 受験資格は、原則として授業時間の3分の2以上出席した者とする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、授業科目の担当教員は、必要に応じて試験を行うことができる。

(追試験)

第6条 追試験は、学期末試験時の受験資格を有しながら、次のやむを得ない理由により受験できなかった者について願出により試験を行うことがある。

- (1) 病気で受験できなかった場合（ただし、医師の診断書が必要）
- (2) 2親等以内の親族の死亡による忌引きの場合（ただし、往復の日時を含め最短期間とする。）
- (3) 公共交通機関が運休又は遅延した場合（ただし、遅延の場合は、当局の発行した遅延証明書が必要）
- (4) 大学が認めた就職試験を受験した場合（ただし、証明書が必要）

- (5) 大学が認めた遠征試合等に参加した場合
 - (6) その他全学教務委員長が必要と認めた場合
- 2 前項の規定により追試験を受験する場合は、事前又は理由発生日を含めて直ちに証明書等を添付し、全学教務委員長の認印を得て追試験許可願（様式第1号）を教務課に提出しなければならない。
- 3 追試の許可は、全学教務委員長が行う。
- 4 全学教務委員長が許可を行った場合は、科目担当教員及び学生に通知する。

（再試験）

第7条 再試験は、卒業見込み者で学期末の成績評価において不合格になった科目（2科目以内）について再試験を実施する。ただし、再試験を希望する者は、その授業科目の担当教員の認印を得て再試験許可願（様式第2号）を教務課に提出しなければならない。

- 2 再試験の日程については、3月卒業予定者又は9月卒業予定者にその都度通知する。
- 3 再試験の評価は、80点以上を与えることはできない。
- 4 再試験を受ける者は、受験料（1科目4,000円）を納入しなければならない。

（単位の授与）

第8条 登録した授業科目については、試験その他の成績、学習状況及び出席状況により成績を評価し、合格した科目については単位を授与する。

（成績評価の基準）

第9条 授業科目の成績は、秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）及び不可（59点以下）の5種類の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし不可を不合格とする。ただし、実習の場合は、合格又は不合格の評語をもって表すことができる。

（進級）

第10条 学生は、次の各号の条件を満たして進級することができる。

- (1) スポーツ健康学科の学生については、次のとおりとする。
- ア 2年次への進級については、1年次において2セメスタ在学した後の4月より進級を認める。
 - イ 3年次への進級については、2年次において2セメスタ在学した後の4月より進級を認める。ただし、60単位以上を修得していること。
 - ウ 4年次への進級については、3年次において2セメスタ在学した後の4月より進級を認める。ただし、別表2に掲げる専門基礎教育科目の必修科目、卒業研究演習Ⅰ及び卒業研究演習Ⅱすべてを修得していること。
- (2) 看護学科の学生については、別表4に定める。ただし、看護学科においては、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づいた教育課程を編成しているため、進級しない学生については、学則第29条第7項を適用しない。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、人間健康学部教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成19年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成20年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成21年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成22年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成23年3月16日）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成23年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成26年1月15日）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成26年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成26年2月19日）

この規程は、平成26年4月1日から施行し、改正後の別表4（第2条関係）については、平成24年度入学者から適用する。

附 則（平成26年7月16日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。ただし、改正後の第12条について、スポーツ健康学科においては平成27年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用し、看護学科においては平成24年度以降の入学生に適用する。

附 則（平成28年2月17日）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成28年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成28年11月16日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成29年3月31日以前に入学

し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成29年5月17日）

この規程は、平成30年4月1日から施行し、改正後の別表2（第2条関係）については、平成28年度入学者から適用する。

附 則（平成30年3月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成30年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の規程を適用する。

附 則（平成31年2月20日）

この規程は、平成31年4月1日から施行し、改正後の別表6（第2条関係）については、平成28年度入学者から適用する。

附 則（令和2年2月19日）

この規程は、令和2年4月1日から施行し、令和2年4月1日の入学者から適用する。ただし、第4条（登録）については、全在學生に適用する。

附則（令和2年12月16日）

この規程は、令和3年4月1日から施行し、改正後の第10条（進級）第1号については、在學生から適用する。

別表 1 (第 2 条関係)

【人間健康学部スポーツ健康学科】教養教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講 年 次	単位数			授業形態			履修前提科目等
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験 実習	
共通コア科目	アカデミック スキル	共ア 101	教 養 演 習 I	1	2				○		教養演習 I
		共ア 102	教 養 演 習 II	1	2				○		
		共ア 103	コンピュータ・リテラシー	1	2				○		
		共ア 104	アカデミックライティング I	1	2			○			
		共ア 105	アカデミックライティング II	1		2		○			
		共ア 106	アカデミックスキル特別講義	1		2		○			
	備 考		必修科目を含め、8 単位以上修得すること。								
	デザイン	共ラ 101	大 学 と 人 生	1	2				○		
		共ラ 102	ライフデザイン特別講義	1		2			○		
		共ラ 203	キャリ ア デザイン	2		2				○	
		共ラ 204	プロジェクト学習	2		2					○
	備 考		必修科目を含め、2 単位以上修得すること。								
	思想と論理	共思 101	人 間 と 環 境	1		2			○		
		共思 102	生 命 と 倫 理	1		2			○		
		共思 103	科 学 入 門	1		2			○		
		共思 104	論 理 学	1		2			○		
		共思 105	現 代 思 想	1		2			○		
		共思 106	思想と論理特別講義	1		2			○		
	備 考		2 単位以上修得すること。								
	沖縄理解	共沖 101	沖 縄 学	1		2			○		
		共沖 102	沖 縄 の 自 然	1		2			○		
		共沖 103	沖 縄 の 言 語	1		2			○		
		共沖 104	沖縄理解特別講義	1		2			○		
	備 考		2 単位以上修得すること。								
	健康スポーツ	共健 101	体 育 実 技 I	1		1					○
		共健 102	体 育 実 技 II	1		1					○
		共健 103	健康・スポーツ科学	1		2			○		
		共健 104	健康スポーツ特別講義	1		2			○		
		共健 105	健康スポーツ特別実技	1		1					○
	備 考		2 単位以上修得すること。								
共通選択科目	外国語	共外 101	ベーシック・イングリッシュ	1	2				○		
		共外 102	インク・リッシュ・コミュニケーション	1	2				○		
		共外 103	ド イ ツ 語 I	1		2			○		
		共外 104	ド イ ツ 語 II	1		2			○		
		共外 105	フ ラ ン ス 語 I	1		2			○		
		共外 106	フ ラ ン ス 語 II	1		2			○		
		共外 107	ス ペ イ ン 語 I	1		2			○		
		共外 108	ス ペ イ ン 語 II	1		2			○		
		共外 109	ポ ル ト ガ ル 語 I	1		2			○		
		共外 110	ポ ル ト ガ ル 語 II	1		2			○		
		共外 111	中 国 語 I	1		2			○		
		共外 112	中 国 語 II	1		2			○		
		共外 113	韓 国 語 I	1		2			○		
		共外 114	韓 国 語 II	1		2			○		
		共外 115	タ イ 語 I	1		2			○		
		共外 116	タ イ 語 II	1		2			○		
		共外 117	外国語特別講義 I	1		2			○		
		共外 123	外国語特別講義 II	1		2			○		
		共外 218	アカデミック英語基礎	2	2				○		
		共外 219	フ・ラクティカル・インク・リッシュ I	2		2			○		
		共外 220	フ・ラクティカル・インク・リッシュ II	2		2			○		
		共外 221	ビ ジ ネ ス 英 語 I	2		2			○		
共外 222	ビ ジ ネ ス 英 語 II	2		2			○				
備 考		必修科目を含め、8 単位以上修得すること。									

別表1（第2条関係）

【人間健康学部スポーツ健康学科】教養教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講 年次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
共通選択科目	国際理解	共国 101 国 際 学 入 門	1		2		○			
		共国 102 異 文 化 接 触 論	1		2		○			
		共国 103 国 際 社 会 と 日 本	1		2		○			
		共国 104 人 権 と 平 和	1		2		○			
		共国 105 国際コミュニケーション論	1		2		○			
		共国 106 海 外 ス タ デ ィ ャー	1		2				○	
		共国 107 国 際 理 解 特 別 講 義	1		2		○			
	備 考	2 単位以上修得すること。								
	人文科学	共人 101 音 楽 の 歴 史 と 鑑 賞	1		2		○			
		共人 102 美 術 の 歴 史 と 鑑 賞	1		2		○			
		共人 103 哲 学	1		2		○			
		共人 104 心 理 学	1		2		○			
		共人 105 歴 史 学	1		2		○			
		共人 106 教 育 学	1		2		○			
		共人 107 ヒ ュー マ ン ケ ア リ ン グ	1		2		○			
		共人 108 文 学	1		2		○			
		共人 109 人 文 科 学 特 別 講 義	1		2		○			
	備 考	2 単位以上修得すること。								
	社会科学	共社 101 法 学	1		2		○			
		共社 102 憲 法	1		2		○			
		共社 103 政 治 学	1		2		○			
		共社 104 経 済 学	1		2		○			
		共社 105 経 営 学	1		2		○			
		共社 106 社 会 学	1		2		○			
		共社 107 人 文 地 理 学	1		2		○			
		共社 108 社 会 科 学 特 別 講 義	1		2		○			
	備 考	2 単位以上修得すること。								
	自然科学	共自 101 数 学	1		2		○			
		共自 102 統 計 学	1		2		○			
		共自 103 物 理 学	1		2		○			
		共自 104 化 学	1		2		○			
		共自 105 生 物 学	1		2		○			
		共自 106 地 学	1		2		○			
		共自 107 情 報 科 学 と 社 会	1		2		○			
		共自 108 自 然 科 学 特 別 講 義	1		2		○			
	備 考	2 単位以上修得すること。								

別表2（第2条関係）

【人間健康学部スポーツ健康学科】専門基礎教育科目 / 専門教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講 講 年 次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験実習	
専門基礎教育科目	ス基101	スポーツ健康学総論	1	2			○			
	ス基102	スポーツ健康演習	1	2			○	○		
	ス基103	ウェルネス概論	1	2			○			
	ス基104	発育発達学	1	2			○			
	ス基105	救急処置	1	2			○	○		
	ス基206	生涯スポーツ論	1	2			○			
	ス基107	人体機能学	1		2		○			
	ス基108	社会福祉概論	2		2		○			
	ス基209	医学一般	2		2		○			
	ス基210	解剖学	2		2		○			
	ス基211	生理学・運動生理学	2		2		○			
	ス基212	衛生学・公衆衛生学	2		2		○			
	ス基213	栄養学	2		2		○			
	備考	必修科目を含め、22単位以上修得すること。								
専門教育科目	ス専101	体育原理	1		2		○			
	ス専185	スポーツ健康学特別講義Ⅰ	1		2		○			
	ス専186	スポーツ健康学特別講義Ⅱ	1		2		○			
	ス専187	スポーツ健康学特別実技Ⅰ	1		1				○	
	ス専188	スポーツ健康学特別実技Ⅱ	1		1				○	
	ス専102	運動学	1		2		○			
	ス専203	体育心理学	2		2		○			
	ス専204	体育社会学	2		2		○			
	ス専305	体育経営管理学	3		2		○			
	ス専206	コーチ学	2		2		○			
	ス専207	トレーニング論	2		2		○			
	ス専308	体力・健康測定と評価	3		2		○	○		
	ス専309	スポーツ指導論	3		2		○			
	ス専210	スポーツ栄養学	2		2		○			
	ス専311	スポーツマネジメント	3		2		○			
	ス専312	スポーツ障害と予防	3		2		○			
	ス専313	運動処方論	3		2		○			生理学・運動生理学
	ス専214	安全管理論及び方法	2		2		○			
	ス専215	野外教育論	2		2		○			
	ス専216	レジャー・レクリエーション論	2		2		○			
	ス専317	空手・古武道概論	3		2		○			
	ス専218	体育・スポーツ史	3		2		○			
	ス専219	スポーツバイオメカニクス	2		2		○			
	ス専220	球技論	3		2		○			
	ス専221	健康教育	2		2		○			
	ス専222	学校保健	2		2		○			
	ス専323	精神保健	3		2		○			
	ス専324	養護概説	3		2		○			
	ス専225	看護学Ⅰ	2		2		○			
	ス専226	看護学Ⅱ	2		2		○	○		解剖学、看護学Ⅰ
	ス専327	学校救急看護学	3		2		○			
	ス専328	健康相談活動の理論及び方法	3		2		○			
	ス専229	医学一般Ⅱ	2		2		○			
	ス専230	病理学	2		2		○			
	ス専231	免疫学	2		2		○			
	ス専232	微生物学	2		2		○			
	ス専333	薬理概論	3		2		○			
	ス専234	心の健康	2		2		○			
	ス専235	健康心理学	2		2		○			
	ス専336	保健衛生学	2		2		○			

別表2（第2条関係）

【人間健康学部スポーツ健康学科】専門基礎教育科目 / 専門教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講 講 年 次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験 実習	
専門教育科目	ス専337	労働衛生学概論	3		2		○			
	ス専338	労働法規Ⅰ	3		2		○			
	ス専339	労働法規Ⅱ	3		2		○	○		
	ス専340	介護概論	2		2		○	○		
	ス専241	社会福祉援助技術	2		2		○			
	ス専242	児童福祉	2		2		○			
	ス専243	障害者・高齢者福祉	2		2		○			
	ス専244	グローバルヘルス	2		2		○			
	ス専345	生理学・運動生理学演習	3		2			○		生理学・運動生理学
	ス専346	衛生学・公衆衛生学演習	3		2			○		衛生学・公衆衛生学
	ス専347	動作学演習	3		2			○		スポーツバイオメカニクス
	ス専348	スポーツ心理学演習	3		2			○		体育心理学
	ス専349	トレーニング論演習	3		2			○		トレーニング論
	ス専350	海洋スポーツ演習	3		2			○		
	ス専351	看護臨床実習Ⅰ	3		1		○	○		看護学Ⅱ
	ス専352	看護臨床実習Ⅱ	3		3			○		看護臨床実習Ⅰ
	ス専353	運動負荷試験	3		1			○		生理学・運動生理学、運動処方論
	ス専354	健康産業施設等現場実習	3		2			○		生理学・運動生理学、運動処方論
	ス専355	コーチング演習	3		2			○		
	ス専256	体づくり運動	2		1				○	
	ス専157	器械運動	1		1				○	
	ス専158	陸上競技	1		1				○	
	ス専159	水泳	1		1				○	
	ス専160	バスケットボール	1		1				○	
	ス専161	ハンドボール	1		1				○	
	ス専162	サッカー	1		1				○	
	ス専163	バレーボール	1		1				○	
	ス専290	卓球	2		1				○	
	ス専391	ソフトボール	3		1				○	
	ス専364	柔道	3		1				○	
	ス専365	剣道	3		1				○	
	ス専266	空手	2		1				○	
	ス専367	舞踊	3		1				○	
	ス専368	琉球舞踊	3		1				○	
	ス専269	エアロビクスⅠ	2		1				○	
	ス専289	エアロビクスⅡ	3		1				○	
	ス専370	レクリエーション実技	3		1				○	
	ス専171	ゴルフⅠ	1		1				○	
	ス専172	ゴルフⅡ	1		1				○	ゴルフⅠ
	ス専273	ウィンドサーフィン	2		1				○	
	ス専174	スクーバダイビングⅠ	1		1				○	
	ス専275	スクーバダイビングⅡ	2		1				○	スクーバダイビングⅠ
	ス専176	スキー・スノーボード	1		1				○	
	ス専277	テーピング・マッサージ	2		1				○	
	ス専278	インターンシップⅠ	2		2		○	○		
	ス専279	インターンシップⅡ	2		2				○	インターンシップⅠ
	ス専380	地域ウェルネスプロジェクト	3		2				○	
	ス専381	卒業研究演習Ⅰ	3	2				○		
	ス専382	卒業研究演習Ⅱ	3	2				○		卒業研究演習Ⅰ
	ス専483	卒業研究演習Ⅲ	4	2				○		卒業研究演習Ⅱ
	ス専484	卒業研究演習Ⅳ	4	2				○		卒業研究演習Ⅲ
	備考	必修科目を含め、60単位以上修得すること。								
自由選択	備考	自由選択科目に「ライフデザイン科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」及び「教職に関する科目」を含めることができる。								

別表3（第2条関係）

【人間健康学部看護学科】教養教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講 講 年 次	単位数			授業形態			履修前提科目等
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験 実習	
共通コア科目	アカデミック スキル	共ア101	教 養 演 習 I	1	2				○		
		共ア102	教 養 演 習 II	1	2				○		教養演習 I
		共ア103	コンピュータ・リテラシー	1	2				○		
		共ア104	アカデミックライティング I	1	2			○			
		共ア105	アカデミックライティング II	1		2		○			
		共ア106	アカデミックスキル特別講義	1		2		○			
	備 考		必修科目を含め、8単位以上修得すること。								
	デザイン	共ラ101	大 学 と 人 生	1	2			○			
		共ラ102	ライフデザイン特別講義	1		2		○			
		共ラ203	キャリアデザイン	2		2			○		
		共ラ204	プロジェクト学習	2		2				○	
	備 考		必修科目を含め、2単位以上修得すること。								
	思想と論理	共思101	人 間 と 環 境	1		2		○			
		共思102	生 命 と 倫 理	1		2		○			
		共思103	科 学 入 門	1		2		○			
		共思104	論 理 学	1		2		○			
		共思105	現 代 思 想	1		2		○			
		共思106	思想と論理特別講義	1		2		○			
	備 考		2単位以上修得すること。								
	沖縄理解	共沖101	沖 縄 学	1		2		○			
		共沖102	沖 縄 の 自 然	1		2		○			
		共沖103	沖 縄 の 言 語	1		2		○			
		共沖104	沖縄理解特別講義	1		2		○			
	備 考		2単位以上修得すること。								
	健康スポーツ	共健101	体 育 実 技 I	1		1				○	
		共健102	体 育 実 技 II	1		1				○	
		共健103	健康・スポーツ科学	1		2		○			
		共健104	健康スポーツ特別講義	1		2		○			
		共健105	健康スポーツ特別実技	1		1				○	
	備 考		2単位以上修得すること。								
共通選択科目	外国語	共外101	ベーシック・イングリッシュ	1	2			○			
		共外102	インク`リッシュ・コミュニケーション	1		2		○			
		共外103	ド イ ツ 語 I	1		2		○			
		共外104	ド イ ツ 語 II	1		2		○			ドイツ語 I
		共外105	フ ラ ン ス 語 I	1		2		○			
		共外106	フ ラ ン ス 語 II	1		2		○			フランス語 I
		共外107	ス ペ イ ン 語 I	1		2		○			
		共外108	ス ペ イ ン 語 II	1		2		○			スペイン語 I
		共外109	ポ ル ト ガ ル 語 I	1		2		○			
		共外110	ポ ル ト ガ ル 語 II	1		2		○			ポルトガル語 I
		共外111	中 国 語 I	1		2		○			
		共外112	中 国 語 II	1		2		○			中国語 I
		共外113	韓 国 語 I	1		2		○			
		共外114	韓 国 語 II	1		2		○			韓国語 I
		共外115	タ イ 語 I	1		2		○			
		共外116	タ イ 語 II	1		2		○			タイ語 I
		共外117	外国語特別講義 I	1		2		○			
		共外123	外国語特別講義 II	1		2		○			
		共外218	アカデミック英語基礎	2		2		○			
		共外219	ﾌﾞﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ I	2		2		○			
		共外220	ﾌﾞﾗｸﾃｨｶﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ II	2		2		○			
		共外221	ﾋﾞｼﾞﾈｽ英 語 I	2		2		○			
		共外222	ﾋﾞｼﾞﾈｽ英 語 II	2		2		○			
	備 考		必修科目を含め、4単位以上修得すること。								

科目区分	科目番号	科目名	受講 講 年 次	単位数			授業形態			履修前提科目等
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験 実 習	
共通選択科目	国際理解	共国 101 国 際 学 入 門	1		2		○			
		共国 102 異 文 化 接 触 論	1		2		○			
		共国 103 国 際 社 会 と 日 本	1		2		○			
		共国 104 人 権 と 平 和	1		2		○			
		共国 105 国際コミュニケーション論	1		2		○			
		共国 106 海 外 ス タ デ ィ ヅ ア ー	1		2				○	
		共国 107 国 際 理 解 特 別 講 義	1		2		○			
	備 考		2 単位以上修得すること。							
	人文科学	共人 101 音 楽 の 歴 史 と 鑑 賞	1		2		○			
		共人 102 美 術 の 歴 史 と 鑑 賞	1		2		○			
		共人 103 哲 学	1		2		○			
		共人 104 心 理 学	1		2		○			
		共人 105 歴 史 学	1		2		○			
		共人 106 教 育 学	1		2		○			
		共人 107 ヒ ュ ー マ ン ケ ア リ ン グ	1		2		○			
		共人 108 文 学	1		2		○			
		共人 109 人 文 科 学 特 別 講 義	1		2		○			
	備 考		2 単位以上修得すること。							
	社会科学	共社 101 法 学	1		2		○			
		共社 102 憲 法	1		2		○			
		共社 103 政 治 学	1		2		○			
		共社 104 経 済 学	1		2		○			
		共社 105 経 営 学	1		2		○			
		共社 106 社 会 学	1		2		○			
		共社 107 人 文 地 理 学	1		2		○			
		共社 108 社 会 科 学 特 別 講 義	1		2		○			
	備 考		2 単位以上修得すること。							
	自然科学	共自 101 数 学	1		2		○			
		共自 102 統 計 学	1	2			○			
		共自 103 物 理 学	1		2		○			
		共自 104 化 学	1		2		○			
		共自 105 生 物 学	1		2		○			
		共自 106 地 学	1		2		○			
		共自 107 情 報 科 学 と 社 会	1		2		○			
		共自 108 自 然 科 学 特 別 講 義	1		2		○			
	備 考		必修科目を含め、2 単位以上修得すること。							

別表4（第2条関係）

【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講 年次	単位数			授業形態			前提科目・前提条件
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
専門基礎教育科目	人間の理解	看101 解剖生理学	1	2			○			
		看102 病態生理学（含：病理学）	1	2			○			
		看103 生化学	1	2			○			
		看104 人間関係論	1	1			○			
		看105 生涯発達論	1	1			○			
		看106 家族社会学（含：ジェンダー論）	1		2		○			
		看107 精神保健	2	2			○			
	備考	必修科目10単位修得すること。								
	健康の理解	看111 健康相談活動の理論と方法	3		2		○			
		看112 病態治療学Ⅰ（内科系疾患）	2	2			○			
		看113 病態治療学Ⅱ（外科系疾患）	2	2			○			
		看114 病態治療学Ⅲ（小児疾患）	2	1			○			
		看115 病態治療学Ⅳ（母性疾患）	2	1			○			
		看116 病態治療学Ⅴ（精神疾患）	2	1			○			
		看117 老年学	2	1			○			
		看118 薬理学	2	2			○			
		看119 免疫学	2		2		○			
		看120 微生物学	2	2						
		看121 栄養学Ⅰ	2	1			○			
		看122 栄養学Ⅱ	2	1			○			
	備考	必修科目14単位修得すること。								
	環境の理解	看131 公衆衛生学	2	2			○			
		看132 保健統計学	4		2			○		
		看133 疫学	2		2		○			
		看134 保健福祉行政論	2	2			○			
		看135 看護と福祉	1	1			○			
		看136 学校保健	2		2		○			
		看137 産業看護学	2	1			○			
		看138 保健医療と法	2	1			○			
		看139 医療英語	1	2			○			
		看140 養護概説	3		2		○			
		看141 保健行動論	2		1		○			
	備考	必修科目9単位修得すること。								

別表4（第2条関係）

【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目

科目区分		科目番号	科目名	受講 年次	単位数			授業形態			前提科目・前提条件	
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験 実習		
専門教育科目	専門分野Ⅰ	基礎看護	看 201	看護学概論	1	2			○		なし	
			看 202	看護援助論	1	1			○		看護学概論	
			看 203	基礎看護技術Ⅰ	1	2				○	看護学概論	
			看 204	基礎看護技術Ⅱ	2	2				○	看護学概論	
			看 205	看護実践方法論	2	1				○	看護学概論	
			看 206	フィジカルアセスメント	2	2				○	解剖生理学	
			看 207	基礎看護実習Ⅰ	1	1					○	看護学概論 ※但し、基礎看護技術Ⅰの単位を取得後に認定する
			看 208	基礎看護実習Ⅱ	2	2					○	基礎看護技術Ⅱ ※但し、基礎看護実習Ⅰ及び看護実践方法論の単位を取得後に認定する
		備考	必修科目13単位修得すること。									
	専門分野Ⅱ	成人看護	看 211	成人看護学概論	2	2			○		なし	
			看 212	成人看護学方法論Ⅰ	2	2				○	成人看護学概論の単位を取得していること	
			看 213	成人看護学方法論Ⅱ	3	2				○	専門分野Ⅰ、成人看護学概論の単位を取得していること	
			看 214	リハビリテーション看護論	3	1			○		専門分野Ⅰ、成人看護学概論の単位を取得していること	
			看 215	成人看護実習Ⅰ	4	3					○	専門分野Ⅰ、成人看護学方法論Ⅰ、成人看護学方法論Ⅱ、リハビリテーション看護論の単位を取得していること
			看 216	成人看護実習Ⅱ	3	3					○	専門分野Ⅰ、成人看護学方法論Ⅰ、成人看護学方法論Ⅱ、リハビリテーション看護論の単位を取得していること
		備考	必修科目13単位修得すること。									
		母性看護	看 221	母性看護学概論	2	2			○		なし	
			看 222	母性看護方法論	3	2				○		専門分野Ⅰ、母性看護学概論の単位を取得していること
			看 223	母性看護実習	3	2					○	専門分野Ⅰ、母性看護学概論、母性看護方法論の単位を取得していること
		備考	必修科目6単位修得すること。									
		小児看護	看 231	小児看護学概論	2	2			○		なし	
			看 232	小児看護方法論	3	2				○		専門分野Ⅰ、小児看護学概論の単位を取得していること
			看 233	小児看護実習	3	2					○	専門分野Ⅰ、小児看護学概論、小児看護方法論の単位を取得していること
		備考	必修科目6単位修得すること。									
		高齢者看護	看 241	高齢者看護学概論	2	2			○		なし	
			看 242	高齢者看護方法論	3	2				○		専門分野Ⅰ、高齢者看護学概論の単位を取得していること
			看 243	高齢者看護実習	3	2					○	専門分野Ⅰ、高齢者看護学概論、高齢者看護方法論の単位を取得していること
		備考	必修科目6単位修得すること。									
		精神看護	看 251	精神看護学概論	2	2			○			精神保健の単位を取得していること
			看 252	精神看護方法論	3	2				○		専門分野Ⅰ、精神看護学概論の単位を取得していること
			看 253	精神看護実習	3	2					○	専門分野Ⅰ、精神看護学概論、精神看護方法論の単位を取得していること
		備考	必修科目6単位修得すること。									

別表4（第2条関係）

【人間健康学部看護学科】専門基礎教育科目及び専門教育科目

科目区分	科目番号	科目名	受講 年次	単位数			授業形態			前提科目・前提条件
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験 実習	
専門教育科目	統合分野	在宅看護	看 261	在宅 ケ ア 論	3	2			○	専門分野Ⅰの単位を取得していること
			看 262	在宅 ケ ア 実 習	3	1			○	専門分野Ⅰ、在宅ケア論の単位を取得していること
		備 考	必修科目3単位修得すること。							
		総合看護	看 271	ケアリング文化実習	1	2			○	なし
			看 272	感 染 看 護	2	2		○		なし
			看 273	看 護 研 究 方 法	3	2		○		専門分野Ⅰの単位を取得していること
			看 274	卒 業 研 究	4	2			○	看護研究方法の単位を取得していること
			看 275	沖 縄 の 文 化 と 看 護	2		1		○	なし
			看 276	ターミナルケア論	3		1	○		なし
			看 277	看護実践と理論	4		1	○		なし
			看 278	看護管理論	4		1	○		なし
			看 279	看護政策論	4		1	○		なし
			看 280	家族看護学	2	1		○		なし
			看 281	看護教育論	4		1	○		なし
			看 282	国際看護学Ⅰ	2	1		○		なし
			看 283	国際看護学Ⅱ	2・4		1			学外 国際看護学Ⅰ
			看 284	災害看護論	4		1		○	なし
			看 285	島嶼・過疎地看護論	2		1		○	なし
			看 286	総合実習	4	2			○	原則として、全ての実習科目の単位を取得していること
		備 考	必修科目12単位修得すること。							
	保健師教育分野	公衆衛生看護	看 291	公衆衛生看護学概論	2	2		○		なし
			看 292	公衆衛生看護活動論	3		2		○	専門分野Ⅰ、全専門領域の概論、公衆衛生看護学概論の単位を取得していること
			看 293	公衆衛生看護方法論Ⅰ	3		2		○	専門分野Ⅰ、全専門領域の概論、公衆衛生看護学概論の単位を取得していること
			看 294	公衆衛生看護方法論Ⅱ	3		2		○	専門分野Ⅰ、全専門領域の概論、公衆衛生看護学概論の単位を取得していること
			看 295	公衆衛生看護管理論	4		2		○	公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護学方法論Ⅰ及びⅡ、公衆衛生看護活動論の単位を取得していること
			看 296	公衆衛生看護実習Ⅰ	2	1			○	公衆衛生看護学概論の単位を取得していること
			看 297	公衆衛生看護実習Ⅱ	4		1		○	3年次後期までに履修した全ての科目と実習の単位を取得していること
			看 298	公衆衛生看護実習Ⅲ	4		3		○	3年次後期までに履修した全ての科目と実習の単位を取得していること
		備 考	必修科目3単位修得すること。							

別表5（第2条関係）

【人間健康学部】外国人留学生対象科目（外国語科目・情報と外国語）

区 分	科目番号	科 目 名	受講年次	単 位 数			授業形態			備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験実習	
外国語科目（スポーツ健康） 情報と外国語	外日101	総 合 日 本 語	1		2		○			外国人留学生対象科目。 外国語教育主任若しくは所属学科長と相談のうえ、英語系科目に代えて修得することが出来る。
	外日102	初 級 日 本 語 会 話 I	1		2		○			
	外日103	初 級 日 本 語 読 解 I	1		2		○			
	外日104	初 級 日 本 語 作 文 I	1		2		○			
	外日105	初 級 日 本 語 文 法 I	1		2		○			
	外日106	初 級 日 本 語 会 話 II	1		2		○			
	外日107	初 級 日 本 語 読 解 II	1		2		○			
	外日108	初 級 日 本 語 作 文 II	1		2		○			
	外日109	初 級 日 本 語 文 法 II	1		2		○			
	外日110	中・上級日本語会話 I	1		2		○			
	外日111	中・上級日本語会話 II	1		2		○			
	外日112	中・上級日本語読解 I	1		2		○			
	外日113	中・上級日本語作文 I	1		2		○			
	外日114	中・上級日本語作文 II	1		2		○			
	外日115	中・上級日本語文法 I	1		2		○			
	外日116	留学生のためのアカデミックライティング	1		2		○			
	外日117	日 本 語 演 習	1		2		○			
	外日118	日 本 事 情 I	1		2		○			
	外日119	日 本 事 情 II	1		2		○			
	外日120	日 本 事 情 III	1		2		○			
	外日121	日 本 事 情 IV	1		2		○			

別表 6 (第2条関係)

【人間健康学部スポーツ健康学科】副専攻(地域マネジメント)の履修要件を示す科目

	区 分	科目番号	科 目 名	受 講 年 次	単 位 数			備 考
					必修	選択	自由	
全学共通	アドミニクシスネル	共ア 101	教 養 演 習 I	1	2			「教養演習Ⅰ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め 8 単位以上履修すること。
	ライフデザイン	共ラ 101	大 学 と 人 生	1	2			
		共ラ 204	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	2	2			
	沖縄理解	共沖 101	沖 縄 学	1		2		
		共沖 102	沖 縄 の 自 然	1		2		
		共沖 103	沖 縄 の 言 語	1		2		
		共沖 104	沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2		
スポーツ健康学科	教育科目 専門基礎	ス基 101	ス ポ ー ツ 健 康 学 総 論	1	2			8 単位以上履修すること。
		ス基 102	ス ポ ー ツ 健 康 演 習	1	2			
		ス基 103	ウ ェ ル ネ ス 概 論	1	2			
		ス基 206	生 涯 ス ポ ー ツ 論	1	2			
	専門教育科目	ス専 214	安 全 管 理 論 及 び 方 法	2		2		「地域ウェルネスプロジェクト」を含め 8 単位以上履修すること。
		ス専 215	野 外 教 育 論	2		2		
		ス専 216	レジャー・レクリエーション論	2		2		
		ス専 244	グ ロ ー バ ル ヘ ル ス	2		2		
		ス専 368	琉 球 舞 踊	3		1		
		ス専 273	ウ イ ン ド サ ー フ ィ ン	2		1		
		ス専 380	地域ウェルネスプロジェクト	3	2			

※履修条件に沿って 2 4 単位以上履修すること。

【人間健康学部看護学科】副専攻(地域マネジメント)の履修要件を示す科目

	区 分	科目番号	科 目 名	受 講 年 次	単 位 数			備 考
					必修	選択	自由	
全学共通	アドミニクシスネル	共ア 101	教 養 演 習 I	1	2			「教養演習Ⅰ」、「大学と人生」、「プロジェクト学習」を含め 8 単位以上履修すること。
	ライフデザイン	共ラ 101	大 学 と 人 生	1	2			
		共ラ 204	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	2	2			
	沖縄理解	共沖 101	沖 縄 学	1		2		
		共沖 102	沖 縄 の 自 然	1		2		
		共沖 103	沖 縄 の 言 語	1		2		
		共沖 104	沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2		
看護学科	教育科目 専門基礎	看 131	公 衆 衛 生 学	2		2		6 単位以上履修すること。
		看 133	疫 学	2		2		
		看 134	保 健 福 祉 行 政 論	2		2		
		看 137	産 業 看 護 学	2		1		
	専門教育科目	看 271	ケ ア リ ン グ 文 化 実 習	1		2		10 単位以上履修すること。
		看 274	卒 業 研 究	4		2		
		看 275	沖 縄 の 文 化 と 看 護	2		1		
		看 262	在 宅 ケ ア 実 習	3		1		
		看 285	島 嶼 ・ 過 疎 地 看 護 論	2		1		
		看 291	公 衆 衛 生 看 護 学 概 論	2		2		
		看 292	公 衆 衛 生 看 護 活 動 論	3		2		
		看 293	公 衆 衛 生 看 護 方 法 論 I	3		2		
		看 294	公 衆 衛 生 看 護 方 法 論 II	3		2		
		看 295	公 衆 衛 生 看 護 管 理 論	4		2		
		看 296	公 衆 衛 生 看 護 実 習 I	2		1		
		看 297	公 衆 衛 生 看 護 実 習 II	4		1		
		看 298	公 衆 衛 生 看 護 実 習 III	4		3		

※履修条件に沿って 2 4 単位以上履修すること。

別表7(第3条関係)

【人間健康学部スポーツ健康学科】

授 業 科 目 の 区 分			必 修	選 択	卒業に必要な単位	小 計
教 養 教 育 科 目	共通コア科目	アカデミックススキル科目	8	0	8 単位	32 単位以上
		ライフデザイン科目	2	0	2 単位以上	
		思想と論理科目	0	2	2 単位以上	
		沖縄理解科目	0	2	2 単位以上	
		健康スポーツ科目	0	2	2 単位以上	
	共通選択科目	外国語科目	6	2	8 単位以上	
		国際理解科目	0	2	2 単位以上	
		人文科学科目	0	2	2 単位以上	
		社会科学科目	0	2	2 単位以上	
自然科学科目	0	2	2 単位以上			
専 門 基 礎 教 育 科 目			12	10	22 単位以上	22 単位以上
専 門 教 育 科 目			8	52	60 単位以上	60 単位以上
自 由 選 択 科 目			0	10	10 単位以上	10 単位以上
卒 業 に 必 要 な 単 位			36	88	124 単位以上	

【備考】 自由選択科目にライフデザイン科目、専門基礎教育科目、専門科目及び就職に関する科目を含めることができる。

【人間健康学部看護学科】

区分	科目群	科目区分	必修	選 択	卒業に必要な単位	小計	
教養教育	共通コア科目	アカデミックススキル 科 目	8	0	8 単位以上	28 単位以上	
		ライフ デ ザ イン 科 目	2	0	2 単位以上		
		思 想 と 論 理 科 目	0	2	2 単位以上		
		沖 縄 理 解 科 目	0	2	2 単位以上		
		健 康 ・ ス ポ ー ツ 科 目	0	2	2 単位以上		
	共通選択	外 国 語 科 目	2	2	4 単位以上		8(統計学のみ必修)
		国 際 理 解	0	2			
		人 文 科 学	0	2			
		社 会 科 学	0	2			
自 然 科 学		2	0				
専門基礎教育		人 間 の 理 解	10	0	10 単位以上	33 単位以上	
		健 康 の 理 解	14	0	14 単位以上		
		環 境 の 理 解	9	0	9 単位以上		
専門教育	専門Ⅰ	基 礎 看 護	13	0	13 単位以上	68 単位以上	
	専門Ⅱ	成 人 看 護	13	0	13 単位以上		
		母 性 看 護	6	0	6 単位以上		
		小 児 看 護	6	0	6 単位以上		
		高 齢 者 看 護	6	0	6 単位以上		
		精 神 看 護	6	0	6 単位以上		
	統合	在 宅 看 護	3	0	3 単位以上		
		総 合 看 護	12	0	12 単位以上		
		公衆衛生看護	公 衆 衛 生 看 護	3	0		3 単位以上
卒業に必要な単位			115	14	129 単位以上	129 単位以上	

欠席及び成績評価の対象等に関する申合せ

(平成6年7月27日制定)

(趣旨)

第1条 この申合せは、名桜大学（以下「本学」という。）における授業等の欠席及び期末試験等の受験資格等に関し定めるものとする。

(授業への出席及び欠席、公欠届提出期限及び学修)

第2条 学生は、登録した科目の授業に常に出席しなければならない。

- 2 やむを得ず欠席する場合は、原則として事前に欠席届（様式第1号）を担当教員に提出しなければならない。
- 3 病気又はその他の理由で1週間以上欠席する場合は、医師の診断書（又は写し）又は欠席理由書（様式第2号）を添えるものとする。
- 4 次の事由による欠席については、これを公欠席として許可し、出席扱いではないが、通常の欠席とはしない。

(1) 忌引

ア 1 親等及び配偶者は、7日以内（休日等を含む）

イ 2 親等は、5日以内（休日等を含む）

(2) 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）で定められた感染症

(3) 裁判員制度による裁判所への出廷

5 前項の規定により許可を受けようとする者は、原則として、事由後1週間以内までに、公欠席願（様式第3号）を教務課に提出しなければならない。

6 授業担当教員は、第4項に掲げる公欠席があった場合、当該学生に対し必要な学修を課すものとする。

(公欠席と手続)

第3条 公欠席となる事由等については、別表のとおりとする。

2 公欠席は、各科目とも学期中に、授業回数の2回までとする。

3 公欠席は、原則として学生本人が願い出るものとする。

(成績評価の対象)

第4条 成績評価の対象者は、原則として授業時間の3分の2以上出席した者とする。

(不正行為)

第5条 学期末試験において、次の各号のいずれかに該当する行為を行った者は、当該学期に履修している全ての授業科目の成績評価を「不可」とする。

- (1) 受験を他人に代行させた者
- (2) 不正行為により答案を作成した者
- (3) 不正に他人の答案作成を助けた者
- (4) 試験監督者の注意又は指示に従わない者

(改廃)

第6条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て学長が定める。

附 則

この申合せは、平成6年7月27日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成20年12月4日から施行する。

附 則

この申合せは、平成22年6月10日から施行する。

附 則

この申合せは、平成23年3月1日から施行する。

附 則（平成26年2月17日）

この申合せは、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年1月27日）

この申合せは、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年12月26日）

この申合せは、平成28年12月26日から施行し、平成28年9月28日から適用する。

附 則（令和2年12月22日）

この申合せは、令和3年4月1日から施行し、令和3年4月1日現在、在籍する学生に適用する。

様式第1号（第2条関係）

年 月 日

欠 席 届

授業担当教員

殿

学類・学科名

学 生 番 号

氏 名

次のとおり、授業を欠席することになりましたので、届出いたします。

欠席日	年 月 日 年 月 日	欠席の期間 (長期欠席の場合)	自： 年 月 日 至： 年 月 日
授業科目		クラス	
欠席理由 (長期欠席は様式第2号)			

備考1 この届け出は、受講科目ごとに担当教員に提出すること。

- 2 病気その他の理由で1週間以上欠席する場合は、医師の診断書(写しも可)又は欠席理由書(様式第2号)を添付する。

様式第2号（第2条関係）

年 月 日

欠 席 理 由 書

氏 名

学 生 番 号

欠席の期間が1週間を超えますので、その理由について次のとおり説明します。

欠席の期間	年 月 日 ～ 年 月 日
欠席の理由（詳細に）	

公 欠 席 願

名 校 大 学 長 殿

学 類 ・ 学 科 名

学 生 番 号

氏 名

次のとおり「公欠席」として、授業を欠席させていただきますようお願いいたします。

欠 席 日	年 月 日 年 月 日	欠 席 の 期 間 (長期欠席の場合)	自： 年 月 日 至： 年 月 日
授 業 科 目		ク ラ ス	
欠 席 理 由 _____			

- 備考 1 届出が許可された場合は、学部長名で受講科目ごとに担当教員に通知される。
- 2 公欠席は、1 科目で 1 学期内に 2 回まで認められる。
- 3 別表を参考にして公欠席の理由を証明する関係書類を添付し、事後、1 週間以内に教務課へ提出すること。公欠席に該当しない場合は、通常の欠席になります。

この願出を『公欠席』として（ 許可 不許可 ）してよいか伺います。

学群・学部長	事務局長	教務部長	課 長	係 長	主 任	係 員

別表（第3条関係）

「公欠席」対象項目と手続等

公欠席対象項目	添付資料	対象者	備 考
忌引	公的証明書または事実を証明する書類を添付し申請。	1～4年次	
感染症＊	診断書、または感染したことが確認できる書類	1～4年次	*学校保健安全法施行規則で定められた感染症。 事後に診断書等を添付し申請
裁判員制度による 裁判所への出廷	裁判所からの通知書等	1～4年次	

暴風時の講義等の取り扱いに関する申合せ

(平成6年7月27日制定)

(趣旨)

第1条 この申合せは、暴風時における講義等の取り扱いに関し、必要な事項を定める。

(暴風警報発令の場合の講義等の取り扱い)

第2条 暴風による事故の発生を防止するため、暴風雨時の場合の講義等の取扱いは次の各号のとおりとする。

- (1) 午前7時現在、暴風警報（以下「警報」という。）が発令されている場合（沖縄本島の一部に警報が発令されている場合も含む。）は、午前中の講義等は休講とする。ただし、午前10時までに警報が解除された場合は、3時限目から講義等を行う。
- (2) 午前10時までに警報が解除されない場合は、当該日の全ての講義等を休講とし、構内への入構を禁ずる。
- (3) 講義中に警報が発令された場合は、直ちに講義等を中止する。
- (4) その他、この取り扱い以外に緊急事態が生じた場合は、学長は、速やかに適切な措置をとる。

附 則

この申合せは、平成6年7月27日から施行する。

附 則（平成24年6月27日）

この申合せは、平成24年6月27日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定。以下「学則」という。）第39条第2項の規定、名桜大学大学院学則（平成13年4月1日制定。以下「大学院学則」という。）第47条に規定する科目等履修生及び名桜大学助産学専攻科規則（平成29年4月1日制定。以下「専攻科規則」という。）第18条に規定する科目等履修生に関し必要な事項を定めるものとする。

(入学資格)

第2条 国際学群及び人間健康学部（以下「学部等」という。）の科目等履修生として入学することのできる者は、学則第19条に規定する入学資格を有する者とする。

2 大学院の科目等履修生として入学することのできる者は、大学院学則第17条に規定する入学資格のうち、当該研究科の課程の入学資格を有する者とする。

3 助産学専攻科（以下「専攻科」という。）の科目等履修生として入学することのできる者は、専攻科規則第9条に規定する入学資格を有する者とする。

(出願書類)

第3条 科目等履修生として入学を志願する者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 科目等履修生願書（様式第1号）
- (2) 履歴書（様式第2号）
- (3) 学力判定に必要な書類

(科目等履修生の選考)

第4条 学部等科目等履修生の選考は、当該学部等教授会が行う。

2 大学院科目等履修生の選考は、当該研究科委員会が行う。

3 専攻科科目等履修生の選考は、人間健康学部教授会が行う。

(入学手続き及び入学許可)

第5条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに入学の手続きを行わなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に科目等履修生として入学を許可する。

(入学の時期)

第6条 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

(科目等履修生の期間)

第7条 科目等履修生の在学期間は、当該学期限りとする。

(検定料、履修料等)

第8条 科目等履修生の検定料及び履修料の額は、公立大学法人名桜大学学費等及び諸納入金に関する規程（平成22年4月1日制定）の定めるところによる。

2 実験及び実習等に要する経費は、別に負担させることがある。

(単位の授与)

第9条 科目等履修生が履修した授業科目については、試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

(検定料及び履修料の取扱い)

第10条 既納の検定料及び履修料は、還付しない。

(学内規則等の準用)

第11条 科目等履修生については、この規程に定めるもののほか、学内規則等を準用する。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、全学教務委員会の議を経て全学教務委員長が定める。

(補則)

第13条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月10日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成29年2月22日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月18日）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年12月22日）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定）第30条第2項に基づき、名桜大学に在学する学生の他学群及び学部（以下「学部等」という。）への転出（以下「転学部等」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(転学部)

第2条 転学部等による学生の受入れは、学年の始めとする。

(出願)

第3条 転学部等の出願は、入学した学部で1年以上の修業期間及び30単位以上の単位取得が見込まれる学生から行うことができる。

(出願書類)

第4条 転学部等を志願する者は、次の書類及び検定料を1月末までに教務課に提出しなければならない。

- (1) 転学部等願書（別記様式）
- (2) 所属学部等の長の転学部等承諾書
- (3) 転学部等検定料

(選考方法)

第5条 転学部等の選考は、在学中の成績、入学した際の入学試験の成績及び転学部等をしようとする学部等（以下「当該学部等」という。）が行う試験、面接等の結果を総合して判定する。

(転学部等の許可)

第6条 転学部等は、当該学部等の教授会の議を経て学長が許可する。

(修業年限及び修得単位の取扱い)

第7条 転学部等を許可された者の修業年限及び修得した単位は、当該学部等の教授会の議を経て、学長が決定する。

(授業料等の取扱い)

第8条 転学部等を許可された者の授業料等は、当該学部等の相当年次の学生と同額とする。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、転学部等に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て学長が別に定める。

附 則（平成17年3月29日）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年2月28日）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月10日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（令和3年2月24日）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則第30条の2第2項に基づき、転学科に関し必要な事項を定める。

(出願資格)

第2条 転学科を志願できる者は、本学に1年以上在学した者でなければならない。

(出願書類)

第3条 転学科を志願する者は、次の書類及び検定料を学期の始まる30日前までに提出しなければならない。

- (1) 転学科願書
- (2) 学科長の転学科承諾書
- (3) 転学科検定料

(選考方法)

第4条 転学科を志願する者の選考は、在学中の成績、入学した際の入学試験の成績及び当該学科が行う面接試験の結果を総合して判定する。

(転学科の許可)

第5条 転学科は、当該学部教授会の議を経て学長が許可する。

(在学年限及び履修単位の取り扱い)

第6条 転学科を許可された者の、在学年限及び修得した単位は、原則としてそのまま認める。

(授業料の取り扱い)

第7条 転学科を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

附 則

この規程は、平成7年7月19日から施行する。

附 則 (平成14年3月29日)

この規程は、平成14年4月1日から施行する。ただし、従前の名桜大学諸納入規程第2条により徴収された転学科に伴う検定料は、改正後の第3条第1項第3号の規定により徴収されたものとみなす。

附 則 (平成17年3月29日)

この規程は、平成17年4月1日から施行する。ただし、従前の名桜大学諸納入規程第2条により徴収された転学科に伴う検定料は、改正後の第3条第1項第3号の規定により徴収されたものとみなす。

附 則 (平成19年3月27日)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。ただし、従前の名桜大学諸納入規程第2条により徴収された転学科に伴う検定料は、改正後の第3条第1項第3号の規定により徴収されたものとみなす。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定）第25条第2項の規定に基づき、再入学に関し必要な事項を定めるものとする。

(出願書類)

第2条 再入学を志願しようとする者は、学期の始まる60日前までに、次の書類等を提出しなければならない。なお、再入学を志願できる期限は除籍・退学後3年以内とする。

- (1) 再入学願書（様式第1号）
- (2) 履歴書（様式第2号）
- (3) 面談票（様式第3号）
- (4) 入学検定料

(再入学の許可)

第3条 再入学は、当該学部等の教授会の議に基づき、学長が許可する。

2 再入学は、原則として1回に限りこれを認める。

(再入学の時期)

第4条 再入学の時期は、学期の始めとする。ただし、除籍・退学確定後、直近の一個学期は再入学することはできない。

(単位の認定)

第5条 再入学を許可された者が名桜大学において修得した単位は、原則としてそのまま認める。

(在学期間)

第6条 再入学を許可された者の在学すべき年数及び年次は、当該学部等の教授会の議を経て学長が決定する。

(授業料)

第7条 再入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成7年7月19日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月10日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年2月27日）

この規程は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度入学者から適用する。

附 則（平成29年2月22日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和3年2月24日）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

公立大学法人名桜大学学費等及び諸納入金に関する規程

(平成26年9月27日制定)

(趣旨)

第1条 公立大学法人名桜大学、名桜大学大学院及び専攻科（以下「本学」という。）における入学金、授業料、諸経費（以下「学費等」という。）、検定料等及びその他の諸納入金に関し別に定めるもののほか、この規程で定めるものとする。

(学費等)

第2条 本学の学費等は別表1のとおりとし、学費等の納入については、各項に定めるところによる。

2 本学に入学、編入学、再入学又は転入学（以下「入学等」という。）を志願する者は、志願手続の際に別表1に基づく入学検定料を納入しなければならない。

3 入学等の合格通知を受けた者は、学費等を入学前の指定の期日までに納入しなければならない。転入学については、別表1の編入学の表を読み替えるものとする。

4 入学等の合格の通知を受けた者が納入した学費等は返還しない。ただし、その者が所定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、入学金を除く学費等を返還することができるものとする。

5 入学金の決定については、「地域内」、「地域外」の区分によるものとする。

(1)「地域内」とは、名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、伊平屋村、伊是名村（以下、「沖縄本島北部12市町村」という。）とする。

(2)「地域内」に該当する者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

(ア) 入学する者の卒業した出身高等学校が、沖縄本島北部12市町村に所在していること。

(イ) 入学する者の住所が沖縄本島北部12市町村にあり、志願年度の前年度3月31日以前から1年以上継続して在住していること。

(ウ) 入学する者の保護者、配偶者又は一親等の親族の住所が沖縄本島北部12市町村にあり、志願年度の前年度3月31日以前から1年以上継続して在住していること。

(3)「地域外」に該当する者とは、前項の規定に該当しない者とする。

6 学則第19条第1項第3号及び大学院学則第17条第1項第3号、第5号、第6号、第10号並びに第17条第2項第4号の規定において「留学」の在留資格により入国し、本学に外国人留学生（以下「留学生」という。）として入学する場合の入学金は、「地域外」の半額とする。

7 本学学群・学部卒業生、本学修士課程修了生及び本学博士後期課程修了生が本学大学院並びに専攻科に入学する場合の入学金は、「地域内」に基づく入学金の半額とする。

8 再入学する場合の入学金は、学群・学部入学時の入学金の半額とする。

9 在学は、授業料を前学期及び後学期の2期に区分し、それぞれ年額の2分の1

を次の期日までに納入しなければならない。

前学期 4月30日まで

後学期 10月31日まで

- 10 授業料は、前項の規定に基づく期日に学生が指定する金融機関の口座から引き落とす方法により徴収するものとする。ただし、これにより難い場合は、本学の指定する口座への振込又は現金により徴収するものとする。

(休学期間の授業料)

第3条 休学を希望する者が、休学する学期の開始までに休学を願い出て許可された場合の休学期間にかかる授業料は免除することとし、既に納入された授業料等は、返還するものとする。

- 2 学期途中で休学する者の授業料は、当該学期の授業料額を6で除した額に、当該学期開始から休学を願い出た日の属する月までの経過月数を乗じた額を休学前に徴収するものとする。なお、当該学期の授業料を全額納入していた場合は、算出した授業料を徴収し、差額を返還するものとする。ただし、休学の時期が前学期は7月末、後学期は1月末を超える場合は、原則として授業料は返還しない。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料)

第4条 学期中途において、退学又は除籍された者の授業料は、第3条第2項の規定により算出した額とし、これを徴収する。なお、この場合において「休学」とあるのは「退学」と読み替えるものとする。

- 2 前項の規定は、学則第29条第1号、第6号及び死亡による除籍の場合は、これを適用しない。

- 3 停学期間中の授業料等は徴収する。

(授業料の未納により除籍した場合の授業料)

第5条 授業料等の未納により、名桜大学の授業料免除及び徴収猶予取扱規程（平成6年7月27日制定）に定めるところの選考機関及び教授会の議を経て除籍の決定がなされた場合は、未納の授業料等の徴収を免除することができる。

(授業料の徴収猶予)

第6条 学生が、次のいずれかに該当する場合は、授業料の徴収を猶予することができる。

- (1) 経済的理由によって納付期限までに授業料の納付が困難であると認められる場合

- (2) 行方不明の場合

- (3) 学資負担者の死亡

- (4) 学生又は学資負担者が災害を受け納付困難と認められる場合

- (5) その他やむを得ない事由があると認められる場合

- 2 前項の規定により授業料の徴収猶予を受けようとする者は、所定の期間において、次の書類を学長に提出しなければならない。

- (1) 授業料徴収猶予許可申請書（様式第1号）

- (2) その他本学が必要と認める書類

- 3 前項に規定する所定の期間とは、次のとおりとする。

前学期 3月1日から4月中旬まで

後学期 9月1日から10月中旬まで

- 4 第1項に規定する授業料の徴収猶予は、授業料の納入期ごとに許可するものとし、猶予期間は、当該年度を超えないものとする。徴収猶予の最終期限日は、前項に掲げる授業料徴収猶予許可申請期間前に教育研究審議会において決定するものとする。

(徴収猶予中退学した場合の授業料)

第7条 授業料の徴収猶予を許可されている者が退学を願い出て退学を許可された場合の授業料は、当該学期の授業料額を6で除した額に当該学期開始から退学を願い出た日の属する月までの経過月数を乗じた額を徴収し、退学の翌月以降に納入すべき授業料を免除するものとする。

(授業料の免除)

第8条 経済的理由により授業料の納付が困難であると認められる者又はその他特別な事情があると認められる者に対しては、名桜大学の授業料免除及び徴収猶予取扱規程（平成6年7月27日制定）の定めるところの選考機関の議を経て授業料を免除することができる。

(学費督促による納入期限)

第9条 学費未納者に対し学費督促を行い、納入期限は次のとおりとする。なお、最終期限日は、第6条第4項の規定により決定するものとする。

督促回数	前学期	後学期
督促1回目	5月下旬	11月下旬
督促2回目 (最終期限)	7月中旬	翌年1月中旬

(特別聴講学生)

第10条 特別聴講学生の授業料は、大学間の交流協定書による。

(研究生)

第11条 研究生の学費等については、別表2の定めるところによる。

(科目等履修生及び委託生)

第12条 科目等履修生及び委託生の学費等については、別表3の定めるところによる。

(転学部及び転学科の検定料等)

第13条 転学部及び転学科の検定料等については、別表4の定めるところによる。

(その他の諸納入金)

第14条 教育実習費及び証明書発行手数料等の諸納入金については、別表5の定めるところによる。

(改廃)

第15条 この規程の改廃は、経営審議会及び理事会の議を経て理事長が行う。ただし、前条の諸納入金、公益財団法人日本国際教育支援協会及び一般社団法人日本看

護学校協議会共済会の定めるところの学生保険料の改定に伴う改正については、理事長が行う。

附 則

この規程は、平成２７年４月１日から施行する。

附 則（平成２８年３月２６日）

この規程は、平成２８年４月１日から施行する。

附 則（平成２８年１２月２１日）

この規程は、平成２９年２月１日から施行する。

附 則（平成２９年６月２９日）

この規程は、平成３０年４月１日から施行する。

附 則（平成３１年３月２８日）

この規程は、平成３０年１０月１日から施行する。

附 則（令和元年５月１０日）

この規程は、平成３１年４月１日から施行する。

附 則（令和元年１２月２５日）

この規程は、令和２年４月１日から施行する。

附 則（令和２年１２月２５日）

この規程は、令和３年４月１日から施行する。

別表 1 (第 2 条関係)

【学費等】

□学群・学部学生

(単位：円)

学群・学部名				国際学群	人間健康学部	
学類・学科名				国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料				17,000	17,000	17,000
1 年次	学 費	入学金	地域内	125,000	125,000	125,000
			地域外	250,000	250,000	250,000
		授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900	267,900
	諸 経 費	学生教育研究 災害傷害保険	入学 手続時 (4年間)	3,300	3,300	3,300
		学研災付帯賠 償責任保険		1,360	1,360	2,000
		看護学生保険 「Will」		—	—	18,000
		後援会費		40,000	40,000	40,000
次 年 度 以 降	学 費	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900	267,900

※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

※ 後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。

※ 留学生は、後援会費を免除する。

□学群・学部学生：3年次編入学

(単位：円)

学群・学部名				国際学群	人間健康学部	
学類・学科名				国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料				17,000	17,000	17,000
3 年次	学 費	入学金	地域内	125,000	125,000	125,000
			地域外	250,000	250,000	250,000
		授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900	267,900
	諸 経 費	学生教育研究 災害傷害保険	入学 手続時 (2年間)	1,750	1,750	1,750
		学研災付帯賠 償責任保険		680	680	1,000
		看護学生保険 「Will」		—	—	9,000
		後援会費		20,000	20,000	20,000

※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

※ 後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。

※ 留学生は、後援会費を免除する。

□学群・学部学生：2年次編入学

(単位：円)

学群・学部名				国際学群	人間健康学部
学類・学科名				国際学類	スポーツ健康学科
入学検定料				17,000	17,000
2年次	学費	入学金	地域内	125,000	125,000
			地域外	250,000	250,000
		授業料	前学期	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900
	諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学 手続時 (3年間)	2,600	2,600
		学研災付帯賠償責任保険		1,020	1,020
		看護学生保険「Will」		—	—
		後援会費		30,000	30,000

※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

※ 後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。

※ 留学生は、後援会費を免除する。

□学群・学部学生：4年次再入学

(単位：円)

学群・学部名			国際学群	人間健康学部	
学類・学科名			国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料			9,800	9,800	9,800
学費	入学金	地域内	62,500	62,500	62,500
		地域外	125,000	125,000	125,000
	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
		後学期	267,900	267,900	267,900
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学 手続時	1,000	1,000	1,000
	学研災付帯賠償責任保険		340	340	500
	看護学生保険「Will」		—	—	4,500

※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

□学群・学部学生：3年次再入学

(単位：円)

学群・学部名			国際学群	人間健康学部	
学類・学科名			国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料			9,800	9,800	9,800
学費	入学金	地域内	62,500	62,500	62,500
		地域外	125,000	125,000	125,000
	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
		後学期	267,900	267,900	267,900
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学 手続時	1,750	1,750	1,750
	学研災付帯賠償責任保険		680	680	1,000
	看護学生保険「Will」		—	—	9,000

※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

□学群・学部学生：2年次再入学

(単位：円)

学群・学部名			国際学群	人間健康学部	
学類・学科名			国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料			9,800	9,800	9,800
学費	入学金	地域内	62,500	62,500	62,500
		地域外	125,000	125,000	125,000
	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
		後学期	267,900	267,900	267,900
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学 手続時	2,600	2,600	2,600
	学研災付帯賠償責任保険		1,020	1,020	1,500
	看護学生保険「Will」		—	—	13,500

※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

□学群・学部学生：1年次再入学

(単位：円)

学群・学部名			国際学群	人間健康学部	
学類・学科名			国際学類	スポーツ健康学科	看護学科
入学検定料			9,800	9,800	9,800
学費	入学金	地域内	62,500	62,500	62,500
		地域外	125,000	125,000	125,000
	授業料	前学期	267,900	267,900	267,900
		後学期	267,900	267,900	267,900
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学 手続時	3,300	3,300	3,300
	学研災付帯賠償責任保険		1,360	1,360	2,000
	看護学生保険「Will」		—	—	18,000

※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

□修士課程

(単位：円)

研究科・専攻名				国際文化研究科 国際文化システム専攻	看護学研究科 看護学専攻
入学検定料				30,000	30,000
1 年 次	学費	入学金	地域内	125,000	125,000
			地域外	250,000	250,000
		授業料	前学期	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900
	諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学 手続時 (2年間)	1,750	1,750
		学研災付帯賠償責任保険		—	—
		看護学生保険「Will」		—	—
		後援会費		20,000	20,000
次 年 度 以 降	学費	授業料	前学期	267,900	267,900
			後学期	267,900	267,900

※ 本学学群・学部卒業生が本学修士課程に入学する際の入学金は「地域内」の半額とする。

※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

※ 後援会費は、名城大学後援会からの受託徴収である。

※ 留学生は、後援会費を免除する。

□博士後期課程

(単位：円)

研究科・専攻名				国際文化研究科 国際地域文化専攻
入学検定料				30,000
1 年 次	学 費	入学金 ※	地域内	125,000
			地域外	250,000
		授業料	前学期	267,900
			後学期	267,900
	諸 経 費	学生教育研究災害傷害保険	入学 手続時 (3年間)	2,600
		学研災付帯賠償責任保険		—
		後援会費		30,000
次 年 度 以 降	学 費	授業料	前学期	267,900
			後学期	267,900

※ 本学学群・学部卒業生及び本学修士課程修了生が本学博士後期課程に入学する際の入学金は「地域内」の半額とする。

※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

※ 後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。

※ 留学生は、後援会費を免除する。

□助産学専攻科

(単位：円)

専攻科名			助産学専攻科	
入学検定料 ※			18,000	
学 費	入学金 ※	地域内	125,000	
		地域外	250,000	
	授 業 料	前学期	267,900	
		後学期	267,900	
諸経費	学生教育研究 災害傷害保険	入学手続時	1,000	
	学研災付帯賠 償 責 任 保 険		500	
	看護学生保険 「Will」		4,500	
	後援会費		10,000	
合 計		納入総額	676,800	801,800
納入総額内訳		入学手続時納入金	408,900	533,900
		後学期納入金	267,900	

※ 入学検定料は、一般選抜地域枠に出願・受験した者が同一般枠を受験することになった場合、それを免除する。

※ 本学学群・学部卒業生、本学修士課程修了生及び本学博士後期課程修了生が本学専攻科を入学する際の入学金は「地域内」の半額とする。

※ 入学時の納入金額は、入学金、授業料、諸経費の合計金額である。

※ 後援会費は、名桜大学後援会からの受託徴収である。

別表 2（第 11 条関係）

□ 研究生

（単位：円）

学群・学部名			国際学群	人間健康学部		大学院	
学類・学科名			国際学類	スポーツ健康学科	看護学科	国際文化研究科	看護学研究科
入学検定料			9,800				
学費	入学金		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	授業料	前学期	100,000	119,000	137,000	100,000	100,000
		後学期	100,000	119,000	137,000	100,000	100,000
諸経費	学生教育研究災害傷害保険	入学手続時	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

別表 3（第 12 条関係）

□ 科目等履修生・委託生

（単位：円）

学群・学部名	国際学群	人間健康学部		大学院		助産学 専攻科
学類・学科名	国際学類	スポーツ 健康学科	看護学科	国際文化 研究科	看護学 研究科	
入学検定料	5,000					
履修料（1 単位の額）	15,000					
合計	15,000×単位数					

別表 4（第 13 条関係）

□各種検定料等

（単位：円）

種別	区 分	項 目	金 額	備 考
各種検定料等	学群・学部学生	転学部検定料	9, 8 0 0	
		転学科検定料	9, 8 0 0	
		再試験受験料	4, 0 0 0	1 科目につき

別表 5（第 14 条関係）

【その他の諸納入金】

□履修料・手数料

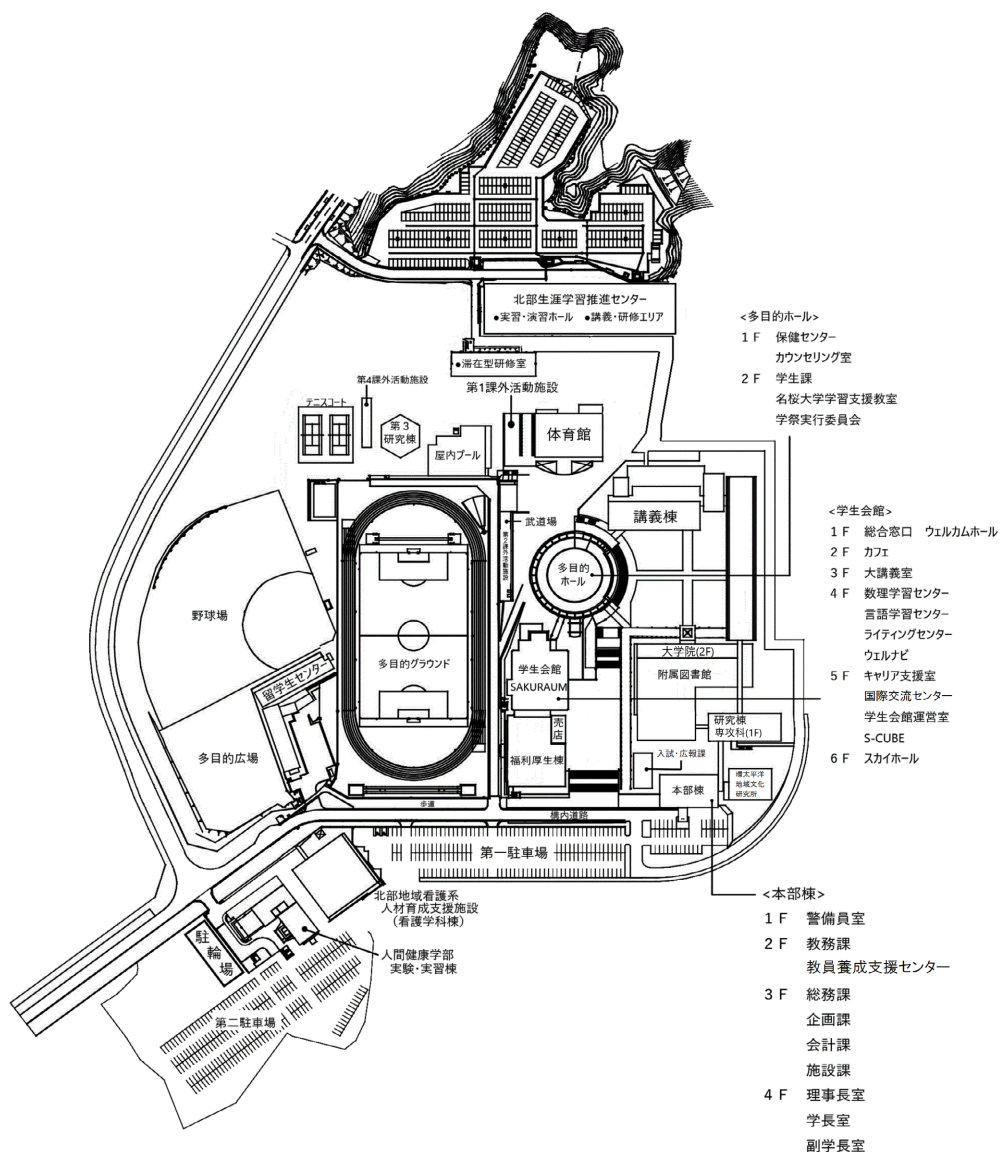
（単位：円）

種別	区 分	項 目	金 額	備 考
履修料	教育実習	教育実習費	実習教科により異なる	1 週間につき 1, 0 0 0 円
	一般聴講学生		7, 0 0 0	1 科目につき
	シニアシティズン	1 科目	免除	
		2 科目以上	7, 0 0 0	1 科目につき
手数料	証明書等発行手数料	証明書（和文）	2 0 0	
		証明書（英文）	3 0 0	
		基礎資格・単位修得証明書	3 0 0	
		健康診断書	1 0 0	
		学生証再発行	1, 0 0 0	
		受験許可証	1 0 0	
		トレーニングルーム利用者証再発行	3 0 0	

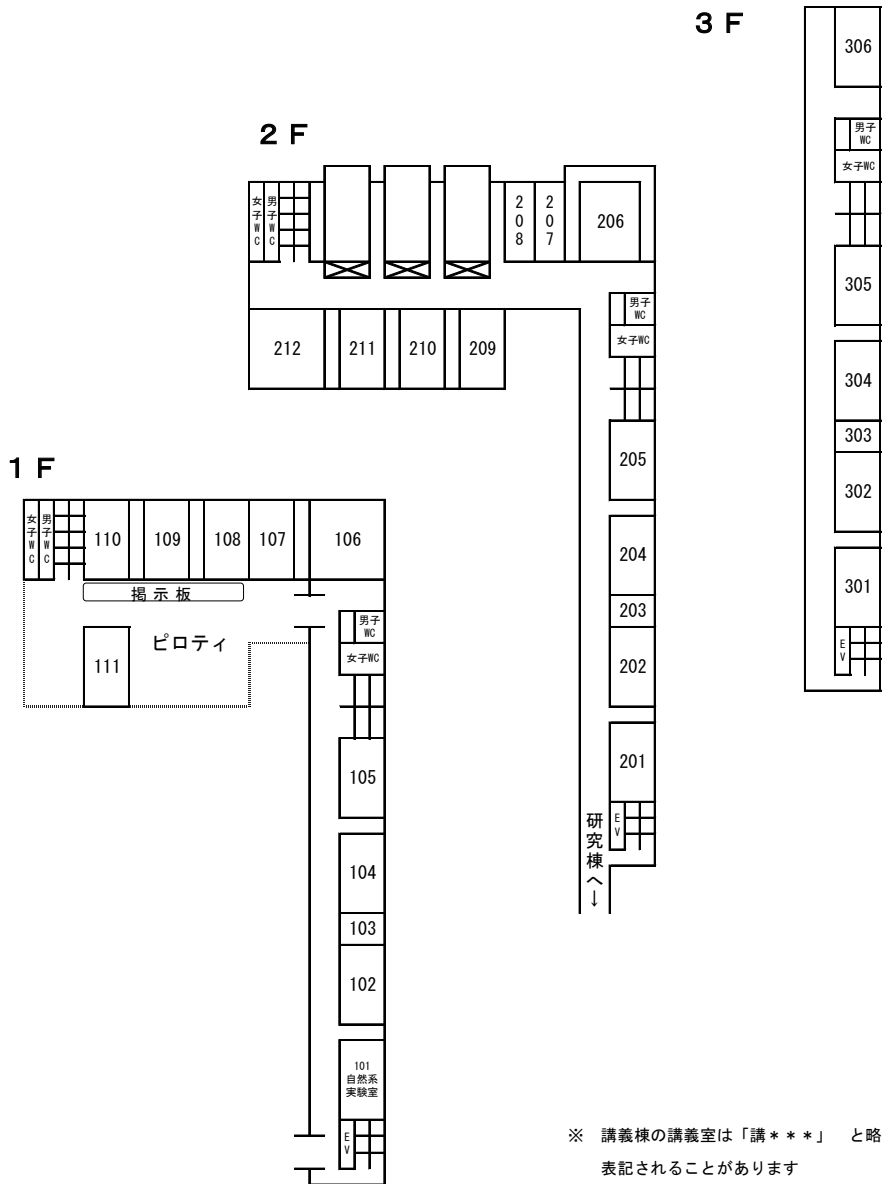
X 付録



名桜大学 建物配置図

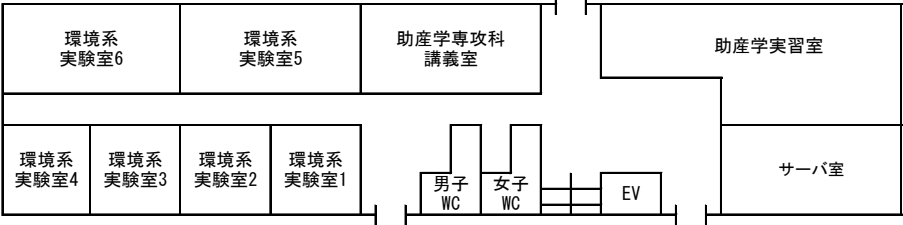


講義棟

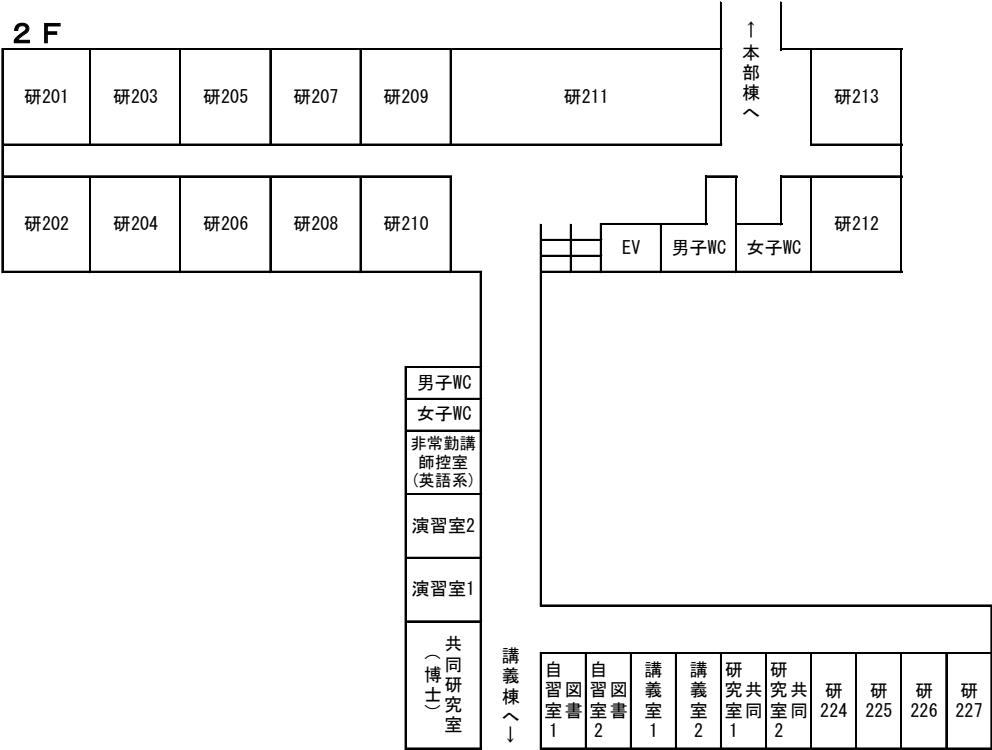


研究棟

1 F（大学院・専攻科）



2 F



※ 教員の研究室は「研***」以外に「人研***」「看研***」等あり、
「人研***」は人間健康学部実験・実習棟に、「看研***」は看護学科棟にあります

3 F

研301	研303	研305	研307	研309	研311			研313	研315
研302	研304	研306	研308	研310	研312		EV	男子WC	女子WC
研314									

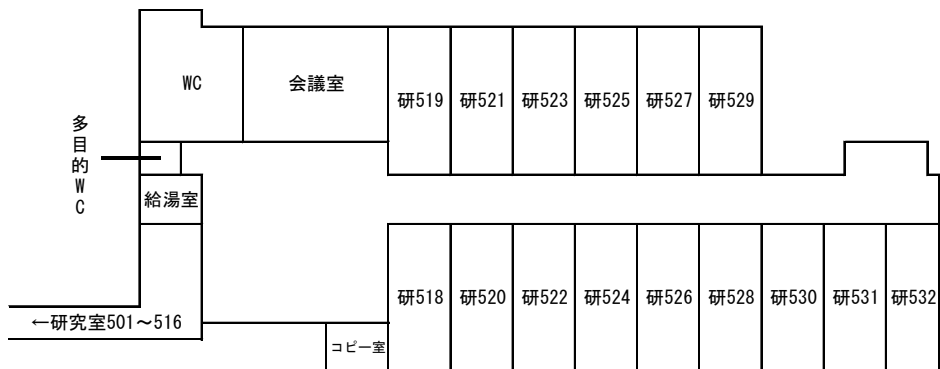
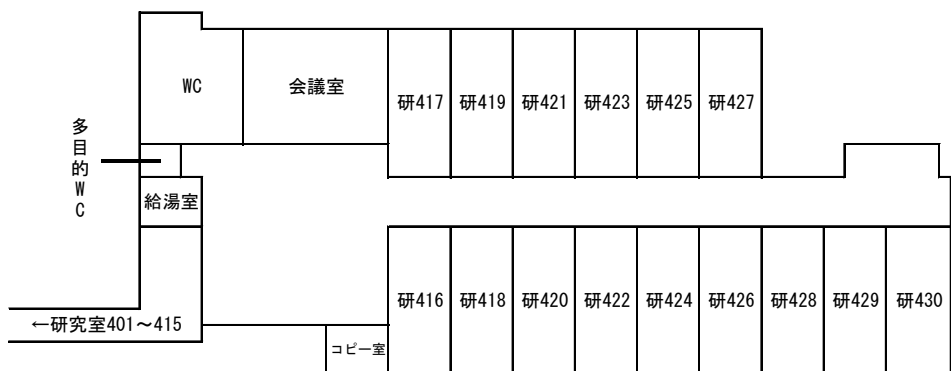
4 F

研401	研403	研405	研407	研409	研411			研413	研415
研402	研404	研406	研408	研410	研412		EV	男子WC	女子WC
研究室416～430→									

5 F

研501	研503	研505	研507	研509	研511	研513	研517	研515	研516
研502	研504	研506	研508	研510	研512		EV	男子WC	女子WC
研究室518～532→									

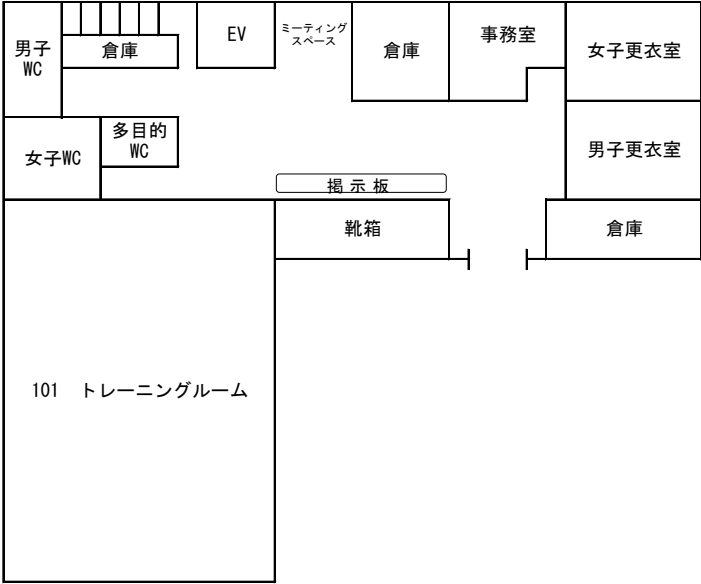
※ 教員の研究室は「研***」以外に「人研***」「看研***」等あり、
「人研***」は人間健康学部実験・実習棟に、「看研***」は看護学科棟にあります



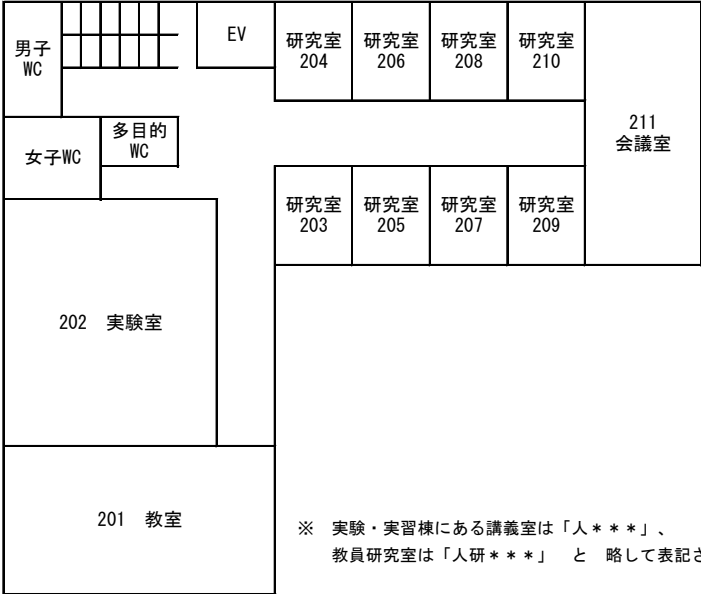
※ 教員の研究室は「研***」以外に「人研***」「看研***」等あり、
「人研***」は人間健康学部実験・実習棟に、「看研***」は看護学科棟にあります

人間健康学部 実験・実習棟

1 F

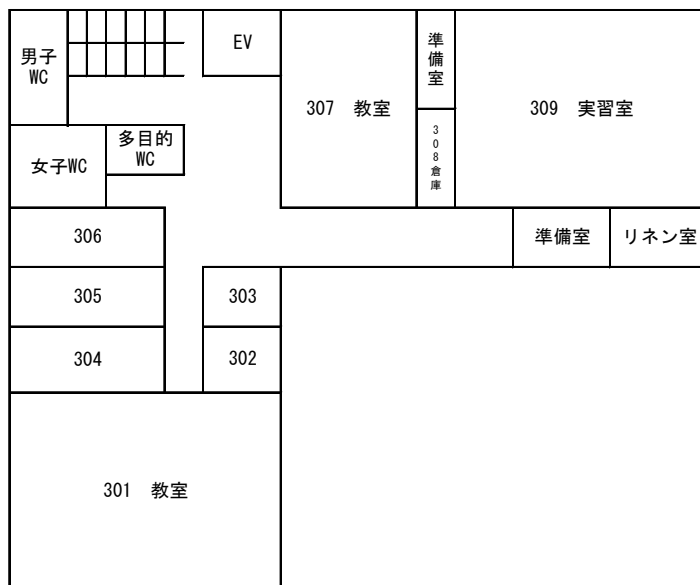


2 F

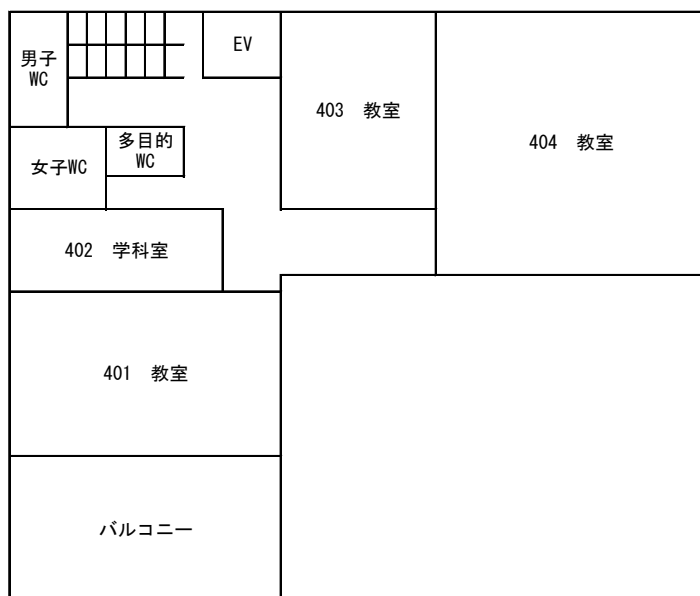


※ 実験・実習棟にある講義室は「人***」、
教員研究室は「人研***」と略して表記されることがあります

3 F

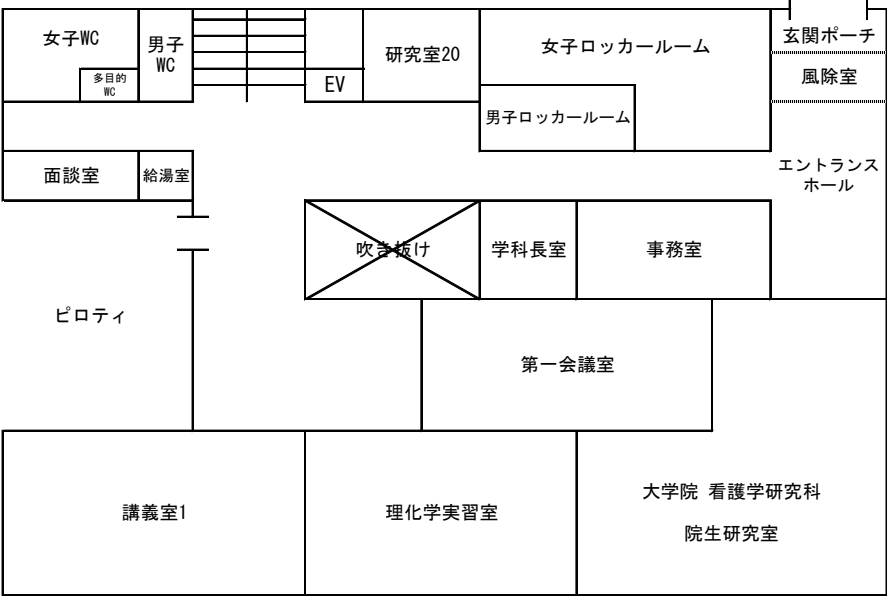


4 F

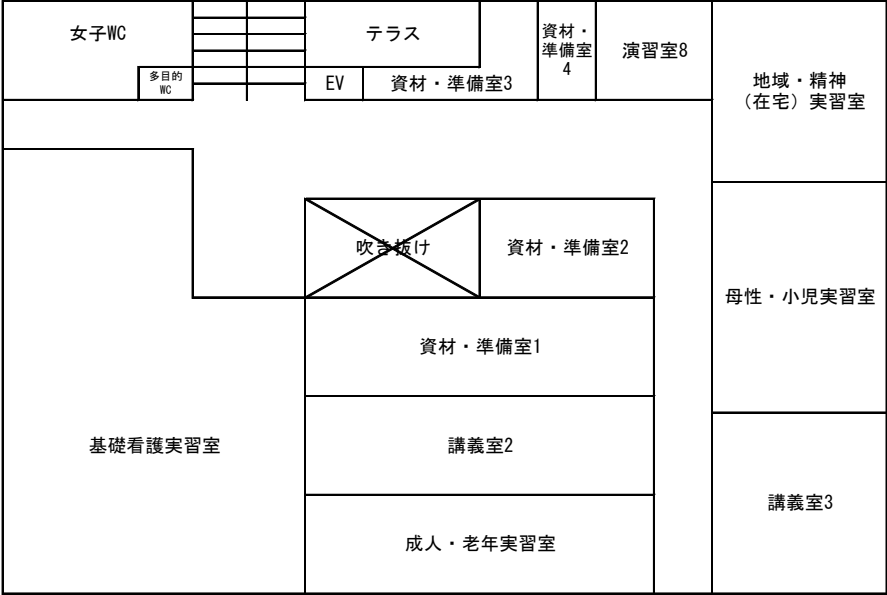


北部地域看護系人材育成支援施設（看護学科棟）

1 F



2 F



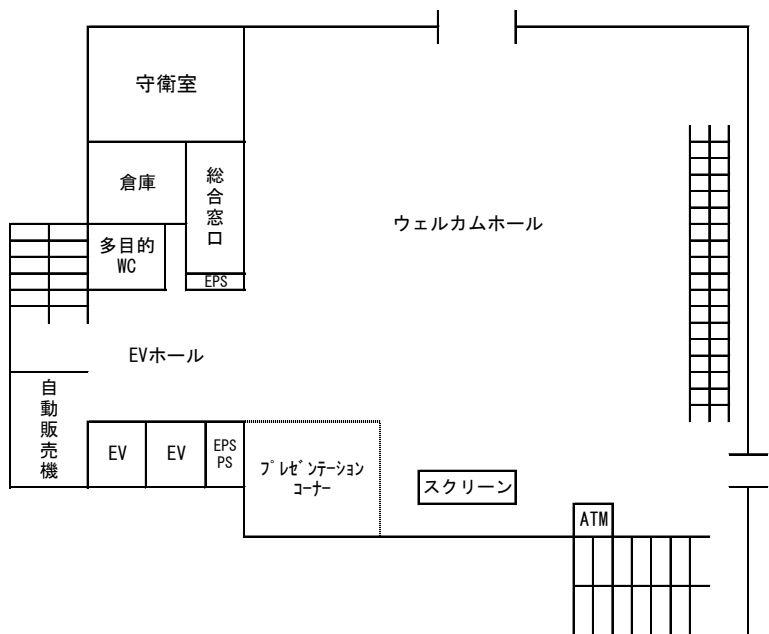
3 F

女子WC	男子WC			助手室	演習室 1	演習室 2		研究室1
								研究室2
								印刷室
								研究室4
多目的WC				EV				研究室5
								研究室6
								研究室7
								研究室8
研究室19					演習室 3	演習室4	演習室5	研究室9
研究室18					吹奏抜け			
研究室17								
研究室16					演習室7			
研究室15					講義室5		テラス	
研究室14		給湯室						
研究室13		演習室6						
研究室12		研究室10						
研究室11								講義室4

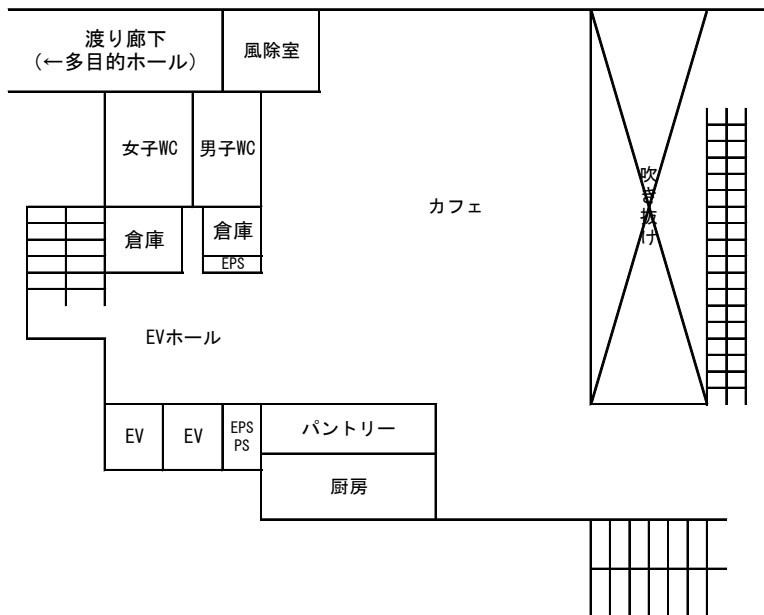
※ 看護学科棟にある教員研究室は「看研***」と略して表記されることがあります

学生会館 SAKURAUM

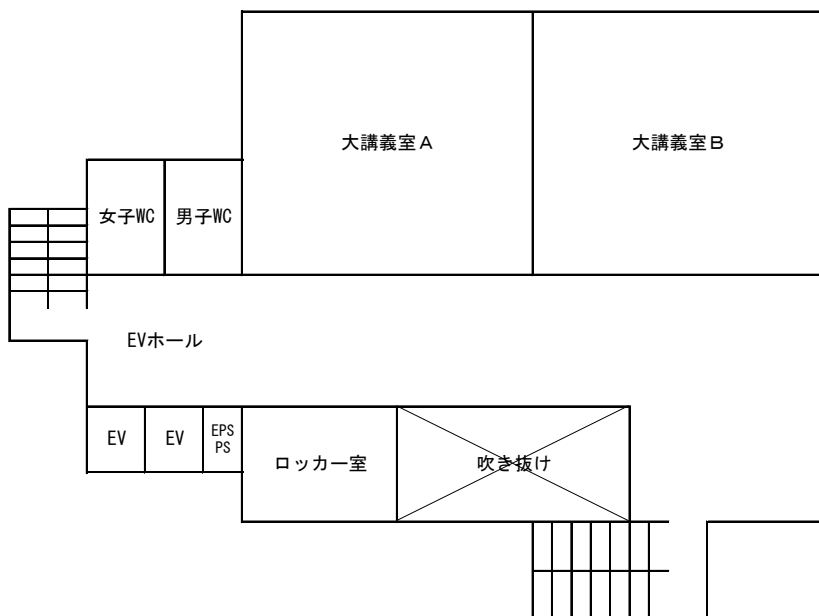
1 F



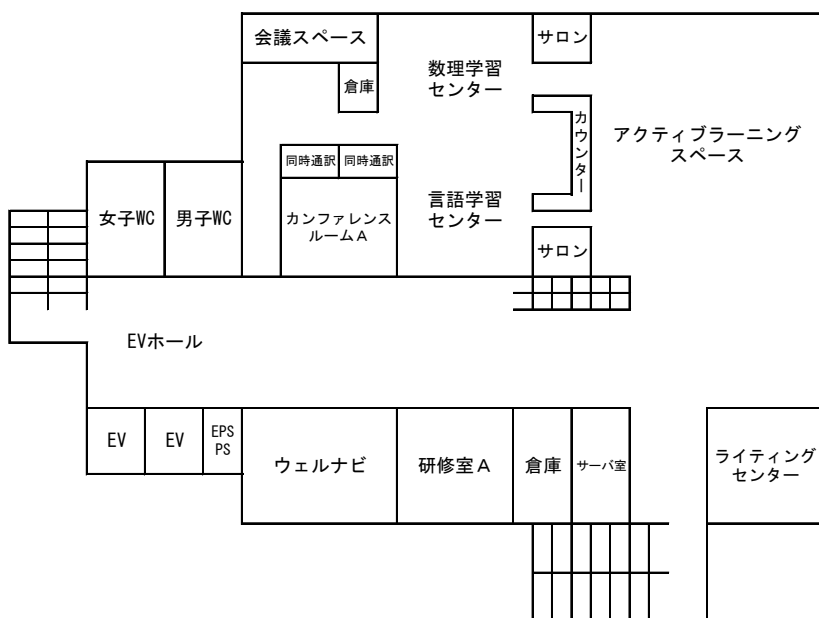
2 F



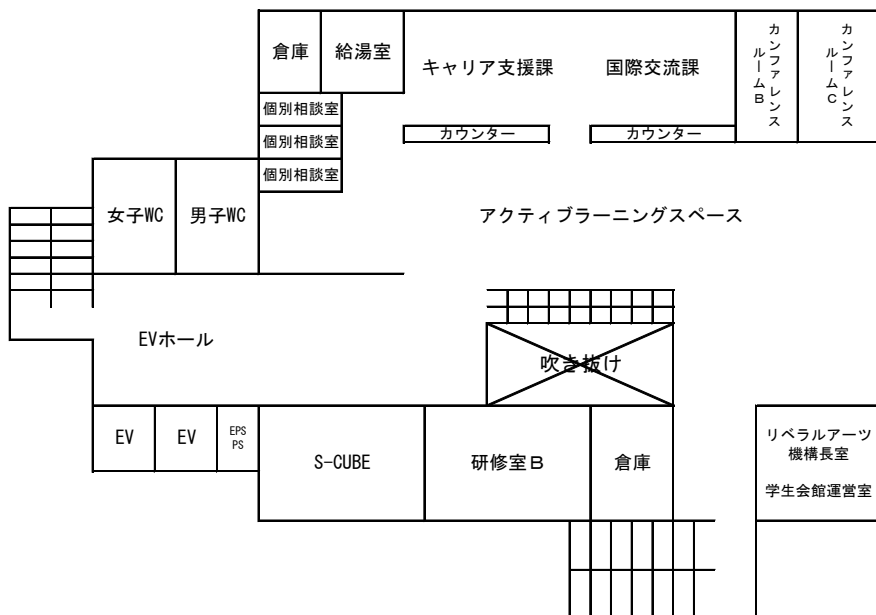
3 F



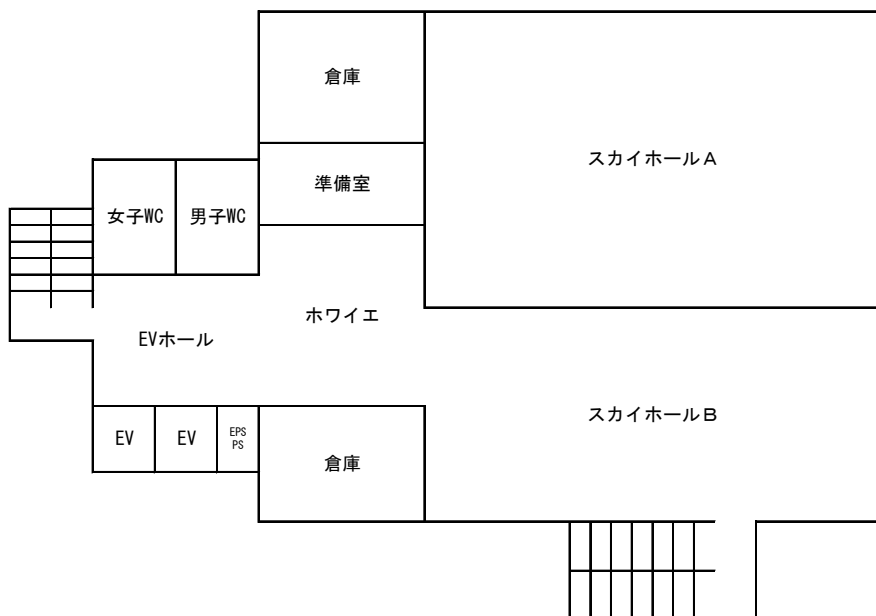
4 F



5 F



6 F



北部生涯学習推進センター

(講義・研修エリア)

1 F

エントランス		事務室	研修室①	男子トイレ	吹き抜け	女子トイレ	スタジオ		試写室	制作室
エレベータ	用具入れ			給湯室	調整室	前室	打合わせ室			
	多目的トイレ									
吹き抜け										
研修室②	研修室③	研修室④	交流バルコニー	調査研究室①	調査研究室②	調査研究室③	調査研究室④	調査研究室⑤	調査研究室⑥	

2 F

	ホール	パソコン ルーム① (7key ラニク [®] 室)	パソコン ルーム②	男子トイレ	吹き抜け	女子トイレ	教材保管庫	教材制作室
				用具入れ				
				多目的トイレ	給湯室			
エレベータ								
吹き抜け								
演習室①	演習室②	演習室③	交流バルコニー	研修室⑤	研修室⑥	研修室⑦		

UNIVERSAL PASSPORTについて

UNIVERSAL PASSPORTでは、履修登録、シラバス照会、成績照会等ができます。

● システムへのアクセス方法

アクセス方法①：下記QRコードからアクセスする。



アクセス方法②：名桜大学のホームページ（ <http://meio-u.ac.jp> ）からアクセスする。

一番下までスクロール



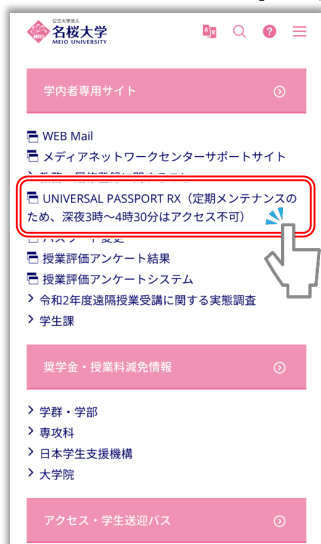
「在学生の方」 クリック



下へスクロール



「UNIVERSAL PASSPORT」クリック



● ログイン

★ パソコン教室で使用しているユーザID、パスワードとなっています。

ユーザID例) 国際学群: s1421●●●

スポーツ健康学科: s2121●●●

看護学科: s2221●●●

※ 電話でのパスワード問い合わせについては、一切行いませんのでご注意ください。

※ 学内での問い合わせの際は、『身分証明書』が必要となります。

※ パスワード変更については、パソコン教室から行えます。

● トップページ

ログインが成功すると次の画面が表示されます。トップページには、掲示板、スケジュール等が表示されます。



● 履修登録

教務 にカーソルを合わせると **履修登録** の項目が表示されます。

表示された **履修登録** をクリックすることで登録画面へ移動することができます。



履修登録画面：科目の【履修登録】と【履修登録の取消】ができます。

追加 ボタンをクリックすると、その曜日・時限に開講される科目を選択する画面が表示され、履修登録を行うことができます。

履修を希望する科目のチェックボックスを選択し、**確定** ボタンをクリックすることで履修登録することが可能となります。（※科目名の右側にあるマークをクリックすると、シラバスが表示されます。）

一度選択した科目を取消す場合は、「削除」ボタンをクリックします。

授業を選択 授業を追加 授業コードを直接入力

→ 2021年度 前学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	+ 追加 アカデミック英語基礎 (SD) 玉城 孝生 jey0922 2単位 [削除]	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加
2	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加



授業を選択 授業を追加 授業コードを直接入力

→ 2021年度 前学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加
2	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加

★ 履修登録を終えた後は、「最終確認へ」ボタンをクリックしてください。

履修登録 授業の選択 最終確認 完了

履修する授業を選択してください。
授業を選択後、最終確認へ進んでください。

履修合計単位 2

→ 2021年度 前学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1	+ 追加 アカデミック英語基礎 (SD) 玉城 孝生 jey0922 2単位 [削除]	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加
2	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加
3	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加	+ 追加

最終確認へ

エラー（複数回履修、受講年次、授業の重複、カリキュラム対象外等）の場合は次の画面が表示されます。

成績や受講年次、時間割、履修ガイドを確認の上、「削除」等の処理を行なってください。

不明な点は教務課へお問い合わせください。

【履修基本・条件エラー】

▶ 「jey0453 沖縄学」複数回履修不可で合格済科目を履修しています。（005）

授業を選択 授業を追加 授業コードを直接入力

履修合計単位

→ 2021年度 前学期

前学期合計単位 0

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1					
2					沖縄学 原良健一郎 jey0453 2単位 [削除]

エラーが解消されると処理を進めることができます。最終確認を行い、よろしければ **提出** ボタンをクリックしてください。

提出後は、必ず各自で印刷またはPDFで保存して保管してください。

登録期間中であれば何度でも修正が可能です。「授業の選択へ戻る」ボタンから戻って修正を行ってください。データはしばらく保存されますが、データ整備、システム調整等で予告なく削除する場合があります。

● シラバス照会

教務 にカーソルを合わせると **シラバス照会** の項目が表示されます。
表示された **シラバス照会** をクリックすることでシラバス検索画面へ移動することができます。

科目名称、教員氏名等で検索することができます。検索条件を指定し、**検索** ⇒ **科目名** をクリックします。

検索結果から、閲覧したい科目名をクリックすると、シラバスが表示されます。

ふせんを貼る をクリックするとシラバス検索画面の **ふせんを貼った授業一覧** から閲覧することができます。

シラバス検索

シラバス照会 [Kmh006]

ふせんを貼った授業一覧

入学年度学期

2021

すべて対象

学科組織

すべて対象

成績科目分類

すべて対象

※成績科目分類を指定する場合、入学年度学期および学科組織を指定してください。

授業管理部署

すべて対象

開講年度学期

2021

すべて対象

授業科目

部分一致で検索

担当教員

部分一致で検索

学年

☐ 学年指定なし
☐ 1年
☐ 2年
☐ 3年
☐ 4年

開講キャンパス

すべて対象

ふせんを貼った授業一覧が表示されます。

シラバス検索 ▶ ふせんを貼った授業一覧

シラバス照会 [Kmh006]

開講年度学期

2021

すべて対象

検索

☐	曜日時限	授業科目	担当教員	開
☐	金2	jgy0453 沖縄学	屋良健一郎	3
☐	水4	jgy0460 沖縄の自然 (A)	坂下 光洋	3
☐	金2	jgy0475 沖縄の言語	未定	3

3件 (1 / 1)
1
10

☒
☐

● 成績照会

教務 にカーソルを合わせると 成績照会 の項目が表示されます。
表示された 成績照会 をクリックすることで登録画面へ移動することができます。



成績照会画面：【まとめて表示】（科目区分別）、【年度学期表示】パターンに切り替えることができます。

成績照会

成績照会 [Kmg006]

表示パターン

☐ まとめて表示

☒ 年度学期表示

昇順

降順

PDF

表示対象科目

☒ 不合格科目

☒ 履修中科目

☒ 配当なし科目

Q 表示

2014年度前期学期

科目	単位数	評価	教員氏名
共通コア科目			
スポーツ健康			
体育実技I	1	優	奥本 正
カリキュラム対象外			
衛生学・公衆衛生学	2	可	小川 寿美子

ページ下部の【単位修得状況】で、科目区分ごとの修得済単位等が確認できます。

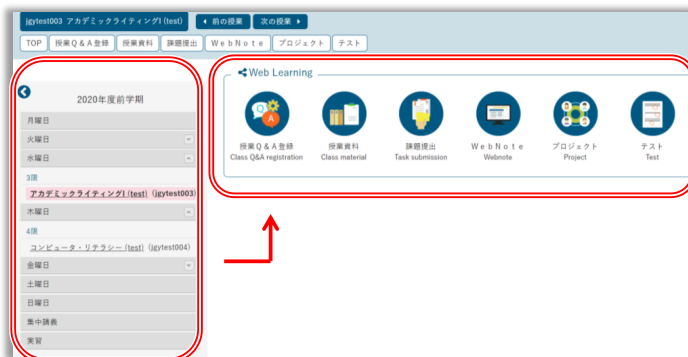
単位修得状況				
科目分類	卒業要件単位	修得済単位	履修中単位	合計単位
共通コア	16	0	6	6
7好 シヤ	8	0	6	6
ヤワ	2	0	0	0
思想理論	2	0	0	0
沖縄理解	2	0	0	0
スポーツ	2	0	0	0
共通選択	16	0	2	2
外国語	8	0	2	2
国際理解	2	0	0	0
人文科学	2	0	0	0
社会科学	2	0	0	0
自然科学	2	0	0	0
専門基礎	22	0	0	0
専門基礎	22	0	0	0
専門科目	60	0	0	0
専門科目	60	0	0	0
自由選択	10	0	0	0
要件外	0	0	0	0
合計	0	0	8	8
履修合計単位			8	

● Q & A ・授業資料 ・課題提出etc.

トップ画面から「クラスプロフィール」をクリックすると「Q & A」「授業資料」「課題提出」等の画面へ移動することができます。



ページ左部の曜日をクリックすると、現在履修している科目が時限順で表示されます。操作を行いたい科目名をクリックし、「Q & A」「授業資料」「課題提出」などのアイコンをクリックします。



授業資料

授業資料名 ◇	未確認 ◇	資料公開開始日 ◇	資料公開終了日 ◇	作成者 ◇
第7回 (6/24) 講義資料	○			奥本 正
第6回(6/17) 講義資料	○			奥本 正
第5回 (6/10) 講義資料	○			奥本 正
第3回(5/27) 講義資料とワーク	○			奥本 正

4件 (1 / 1) 1 10

1. Google アカウントへのログイン

- ① 「<https://accounts.google.com/>」 にアクセスしログイン画面を表示します。

The image shows the Google login page. At the top is the Google logo, followed by the word "ログイン" (Login). Below that is the text "お客様の Google アカウントを使用" (Use your Google account). There is a text input field for "メールアドレスまたは電話番号" (Email address or phone number) containing "s■■■■■■■■@meio-u.ac.jp". Below the field is a link "メールアドレスを忘れた場合" (If you forgot your email address). Further down is a message: "ご自分のパソコンでない場合は、ゲストモードを使用して非公開でログインしてください。ヘルプ" (If you are not on your own computer, use Guest mode to log in privately. Help). At the bottom left is a link "アカウントを作成" (Create account) and at the bottom right is a blue button labeled "次へ" (Next). The footer contains "日本語" (Japanese), "ヘルプ" (Help), "プライバシー" (Privacy), and "規約" (Terms).

- ② メールアドレスを入力し「次へ」をクリックします。

The image shows a rectangular box containing the text "メールアドレス： s■■■■■■■■@mail.meio-u.ac.jp" and "7桁の学生番号" (7-digit student number) below it.

- ③ パスワードを入力し「次へ」をクリックします。

The image shows the Google password page. At the top is the Google logo, followed by the word "ようこそ" (Welcome). Below that is a dropdown menu showing the email address "s■■■■■■■■@meio-u.ac.jp". There is a text input field for "パスワードを入力" (Enter password) containing "■■■■■■■■" and a toggle icon for visibility. Below the field is a link "パスワードをお忘れの場合" (If you forgot your password). At the bottom right is a blue button labeled "次へ" (Next). The footer contains "日本語" (Japanese), "ヘルプ" (Help), "プライバシー" (Privacy), and "規約" (Terms).

※メールアドレスとパスワードは学生証と一緒に配布されます。

2. Gmail を開く

- ①Google アカウントにログインし、右上の  をクリックするとメニューが表示されます。
そのメニューの中から「Gmail」をクリックします。



- ②Gmail の画面に移動します。下の画面が表示されればログイン完了です。
メールを作成する場合は左上の「作成」をクリックしてください。



※使用方法について不明な点がございましたらメディアネットワークセンター（講義棟 202、203）へお問い合わせください。

* 学校感染症の種類（学校保健安全法施行規則第18条）

第一種 感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がSARS（サーズ）コロナウイルスであるものに限り）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであつてはその血清型がH5N1であるものに限り） * 上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症
第二種 感染症	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎
第三種 感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症 * この他に条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる疾患として、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、アタマジラミ、水いぼ（伝染性軟疣腫）、伝染性膿痂疹（とびひ）

* 出席停止の期間

- 第一種の感染症・・・完全に治癒するまで
- 第二種の感染症・・・病状によりより学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

インフルエンザ ※鳥インフルエンザ（H5N1）及び新型インフルエンザ等感染症を除く	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。

- 第三種の感染症・・・病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
- その他の場合
 - ・ 第一種もしくは第二種の感染症患者を家族に持つ家庭、または感染の疑いが見られる者については学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。
 - ・ 第一種又は第二種の感染症が発生した地域から通学する者については、その発生状況により必要と認めたとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。
 - ・ 第一種又は第二種の感染症の流行地を旅行した者については、その状況により必要と認めたとき、学校医の意見を聞いて適当と認める期間。

名桜大学校歌

♩ = 120

い ざ こ ー ぎ い で む (ん) な ー ご の う ら う
 は る か ー に み や る な ー ん ぐ す く な
 じ ゆ う と し ん ぼ の は ー た か か げ へ

し ろ だ て に は か ー つ ー う だ け
 に お う さ く ら さ ー き ー わ た る
 い わ を め ざ す わ ー が ー ぼ ン う

し ゅ ん え い る つ ど ー う め い お う は せ か
 か じ と る ふ ね ー は し な や か に ま ほ く
 わ か な つ た た ー ば は ば た き て ゆ く

い の う み の か け ー ほ し そ り
 は お い て に み ち ー み て り
 ざ き ざ き を な じ ー や け む (ん)

名桜大学校歌

外 間 守 善 作 詞
 千 葉 聡 作 曲

一、いざ漕ぎ出でむ

名護の浦

後ろ盾には

葛津宇嶽

俊英集う

名桜は

世界の海の

津染ぞ

二、遙かに見やる

名護城

名に負う桜

咲きわたる

楫取る舟は

しなやかに

真帆は追風に

充ち満てり

三、自由と進歩の

旗かがけ

平和をめざす

我が母校

若夏立たば

はばたきて

行く先々を

和やけむ

名桜大学讃歌



1. なく ご う ら ー に ー は え ー る ー か つ う の ー み
2. なく ご も は わ ー く ー あ け り お ー の ー み
3. なか ん と か お ー の ー そ ら ー に ー さ ー ん ー れ ー る
4. なか ん と か お ー の ー そ ら ー に ー さ ー ん ー れ ー る



ね た か く み ず ー き よ ー き め さ と さ
お た き ゆ め せ あ い け を ー め げ すす わ
み つ ち て よ だ い を ひ ー ー ー ー ー



わ や か ー に ま び や た つ い め ー い お う
こ ー い ー が み いか の に か は ー た な ー と
ん ー ど ー が かん かり そ ー も ー え ー ー



の ー こ か し ー に
き く ま ほ め こ り も う た か ー く と ー ー ー
あ わ あ が め い お ー の の ー ー ー

名桜大学讃歌

伊 江 朝 章 作詞
伊 志 嶺 朝 次 作曲

一、名護浦に

映える嘉津宇の 峯高く
水清き郷、さわやかに
学び舎は建つ 名桜の
誇りも高く 永遠に

二、雲は湧く

あけみおの海 巨き夢
世界をめざす 若人が
未来を思い 語るとき
名桜の庭 光あり

三、南島の

空にかかれる わたつ雲
夜明けを告げて 新世紀
文化の園に 花と咲く
ああ 名桜の 時代の児よ

四、風かおる

緑の山野 ふみたちて
時代を拓く 若人が
高き理想に もえる今
わが名桜に 栄えあれ

「履修ガイド」には、みなさんが卒業するまでの4年間の
基本的な履修のルールが書かれています。

「履修ガイド」は入学時のみの配布です。卒業まで大切に
保管し、ガイドブックとして活用して下さい。

名 桜 大 学 人 間 健 康 学 部
履 修 ガ イ ド

令和3年 4月 1日 印刷・発行
発行・編集：名桜大学 人間健康学部

〒905-8585
沖縄県名護市字為又 1220 番地の 1
電話 (0980) 51-1100

©本ガイドの無断引用・転載を禁ず

所 属	人間健康学部	学科
学 生 番 号		
氏 名		